

三井住友海上プライマリー生命

MS&AD INSURANCE GROUP

2013

三井住友海上プライマリー生命の現状

Mitsui Sumitomo Primary Life Insurance Disclosure



ともに、輝ける未来へ



一人ひとりがプロフェッショナルとしてチャレンジする。

誇りと、働きがいを持って成長のスピードを加速していく。

私たちは、そんな決意と実践の積み重ねにより、
一人でも多くのお客さまに、輝く未来をお届けしたいと考えています。

個人年金は、未来への贈りもの。

これまでいただいた、お客さまの笑顔と応援をさらなる力に変えて、
三井住友海上プライマリー生命は走り続けます。

はじめに

皆さまには、日頃より格別のご愛顧を賜り、
厚く御礼申し上げます。

ディスクロージャー誌

「三井住友海上プライマリー生命の現状 2013」

では、事業の概況、財務の状況など、

当社の事業活動についてご説明しています。

本誌が、皆さまに当社をご理解いただくうえで、
少しでもお役に立つことができれば幸いです。

会社概要（数値は 2013 年 3 月 31 日現在）

社 名	三井住友海上プライマリー生命保険株式会社 Mitsui Sumitomo Primary Life Insurance Company, Limited
設 立	2001 年 9 月 7 日
営 業 開 始	2002 年 10 月 1 日
資 本 金	657.95 億円（資本準備金 247.35 億円を含む）
株 主	MS&AD インシュアランス グループ ホールディングス株式会社
取締役社長	北川 鉄夫
従 業 員 数	342 名
本社所在地	東京都中央区八重洲一丁目 3 番 7 号 八重洲ファーストフィナンシャルビル
U R L	http://www.ms-primary.com

本誌は保険業法第111条に基づいて作成したディスクロージャー資料
(業務および財産の状況に関する説明書類)です。

「お客さまが第二の人生をリラックスして 生き生きと過ごしていただけるように」

当社は、プロモーションキャラクターとして、
2011年4月よりサンエックス株式会社の
“リラックマ”を起用しています。



Contents

コーポレート・プロフィール

- 2 トップメッセージ
- 4 MS&ADインシュアランス グループについて
- 10 代表的な経営指標
- 14 エンベディッド・バリュー（EV）
- 16 内部管理態勢の強化
- 18 お客さまの満足度の向上に向けた取り組み
- 21 適切に保険金等のお支払いを行うための取り組み
- 22 商品の開発状況と販売商品の一覧
- 24 お客さまへの情報提供
- 26 教育・研修の充実にに向けた取り組み
- 29 情報システムに関する状況
- 30 リスク管理の態勢
- 32 コンプライアンス（法令等遵守）の態勢
- 36 個人情報保護への対応
- 37 生命保険契約者保護機構について
- 38 社会貢献や環境保全に向けた取り組み

コーポレート・業績データ

- 41 コーポレート・業績データ



個人年金は、
未来への贈りもの。

白いギフトボックスには、個人年金保険という商品を通じて、お客さまへ輝く未来をお届けしたいという、当社の願いを込めています。



日頃より、三井住友海上プライマリー生命をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

本年4月1日付で社長に就任しました北川です。

当社は個人年金保険の銀行窓販解禁と同時に事業を開始し、昨年10月に開業10周年という節目を迎えることができました。これもひとえに皆さまのご支援、ご愛顧の賜物と感謝しております。

この10年の伝統をしっかり守りながら、新たなステージに立って、さらなる成長と企業品質の向上に努めてまいりますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

— 2012 年度を振り返って —

2012年度のわが国の経済は、年度後半になって、円高の是正や株価の上昇などにより、景気持ち直しの動きが見られるようになりました。

生命保険業界では、少子高齢化による新規契約件数の伸び悩みや低金利による運用環境の低迷等の基本的構図に変化はなく、総じて厳しい事業環境が継続しましたが、個人年金保険の保有契約高は、高齢化社会を背景とした老後資金準備や相続対策へのニーズ等を背景に、堅調な推移となりました。

このような情勢の下、当社は、「商品・サービスにおける品質向上を通じて、一人ひとりのお客さまからの信頼を獲得し、成長を実現する」という経営ビジョンの実現に向けた取組みを進めました。

具体的には、事業規模を拡大する原動力である営業力や商品力、およびこれらを支えるシステム・事務体制やリスク管理体制等の事業基盤を強化することで、企業品質の一層の向上を図りました。

営業面では、大手金融機関との関係を一層強化するとともに、地域金融機関を中心とした販売網の拡大を図りました。また、販売品質の向上に向け、募集人のスキル向上を積極的にサポートすることを目的として研修プログラムの充実を図りました。さらには、この取組みの一環として、当社独自の来店型研修を強化するため、東京の研修センターを大幅に改修し「プライマリー SUCCESS 研修センター」としてリニューアルオープンしました。

商品面では、2012年2月に発売した外貨建て定額終身保険が、2012年度末で累計6万件の販売を記録する大ヒット商品となり、当社の基幹商品として販売を牽引しました。また、最低保証リスクに対する管理体制の一層の整備を促進することで、変額個人年金保険も前年度とほぼ同水準の販売を維持し、当社の経営スタンスである「変額商品と定額商品を事業の両輪として、商品を安定・継続的に提供する」ことができました。

サービス面では、お客さまや代理店からのご意見やご要望をサービスの改善に反映させました。具体的には、お客さまに保険への関心を高めていただくため、身近な疑問や悩みにお答えする小冊子「Why? シリーズ」や、お客さまとの生涯接点強化に向けた無料電話相談「しあわせ未来サービス」等のご提供を開始しました。また、お客さま満足度のさらなる向上に向け、年金支払いの迅速化やわかりやすい帳票への改訂などの取組みを展開しました。

その他、MS&ADグループシナジーの活用に向けたシステム基盤の共有化や、コンプライアンス、危機管理といった経営基盤の強化等の取組みも推進しました。

以上のとおり業務全般にわたる態勢を整備するとともに、積極的な販売に取り組んだ結果、収入保険料は4,493億円となり、前期比191%と大幅に増加しました。また、103億円の黒字を確保し、繰越損失を解消し47億円の繰越利益に転じることができました。

— 2013年度の取組み —

2013年度は中期経営計画（2010年度～2013年度）、そして「ステージ2計画」（2012年度・2013年度）の最終年度となります。

少子高齢化の進展を背景とした老後資金準備ニーズの高まりや、個人金融資産の運用手法の多様化などにより、金融機関代理店を通じた個人年金保険や終身保険等の販売は、今後も堅調に推移していくと考えられます。

このような中、当社は、変化するお客さまのニーズを的確にとらえ、環境変化に機敏に対応していくため、計画に掲げる営業力、商品力、研修力・サービス力の諸施策を着実に実行してまいります。

また、これらを支える高品質なシステム・事務体制の構築により、お客さまの利便性向上につなげるとともに、環境変化に適したリスク管理体制のさらなる高度化により、お客さまにより一層の安心と満足をお届けし、社会から信頼される企業を目指してまいります。

そして、個人年金保険を中心とした保険商品のご提供を通じて、一人でも多くの方に、輝きにあふれたセカンドライフを送っていただくためのお手伝いをしてまいりたいと考えております。

今後とも変わらぬご支援、ご愛顧を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

2013年7月

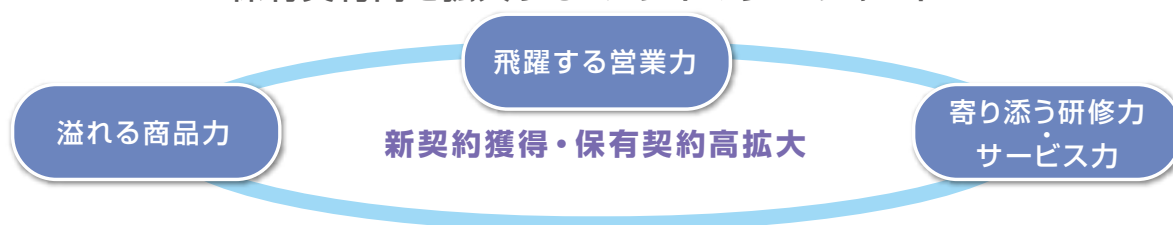
取締役社長 北川 鉄夫

当社 中期経営計画「ニューフロンティア 2013」基本戦略

- 「お客さま第一」の視点に立った品質向上を通じて、お客さまの信頼を獲得し、成長を実現する。
- MS&ADグループの総合力を結集してグループシナジーを追求し収益力を格段に強化する。
- 戦略的な資源配分を実施するとともに、継続的な業務改善を推進し健全な事業運営を行う。
- 組織力の一層の強化と社員の役割高度化を図り、プロフェッショナルとしてチャレンジする企業文化を醸成し、共に成長する。

ステージ2計画（2012年度・2013年度） 骨子

保有契約高を拡大する“プライマリー・チャート”



MS&ADインシュアランスグループについて

1 MS&ADインシュアランスグループについて

MS&ADインシュアランスグループは、三井住友海上グループ、あいおい損害保険株式会社、ニッセイ同和損害保険株式会社が2010年4月に経営統合し、MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社（以下、「MS&ADホールディングス」）を持株会社として、発足しました。

MS&ADインシュアランスグループは、経営統合の第一段階として、あいおい損害保険株式会社とニッセイ同和損害保険株式会社の合併、三井住友海上きらめき生命保険株式会社とあいおい生命保険株式会社の合併、シェアードサービスの統合などを進め、グループ経営の効率化を図ってまいりました。

また、経営統合の第二段階として、グループ全体での「成長」と「効率化」による企業価値向上、多様化するお客さまニーズへの対応およびガバナンスの強化を実現するため、グループの中核損保である、三井住友海上火災保険株式会社とあいおいニッセイ同和損害保険株式会社を中心に、2014年4月以降順次、グループを機能別に再編することといたしました。

今後も、スピード感を持って事業基盤および経営資源の強化・拡大を図ることにより、グローバルに事業展開する世界トップ水準の保険・金融グループを創造し、持続的な成長と企業価値の向上を目指します。



MS&ADホールディングスと
三井住友海上プライマリー生命が入居する
八重洲ファーストフィナンシャルビル

2 MS&ADインシュアランスグループの目指す姿

MS&ADインシュアランスグループの目指す企業グループ像を明確にするため、経営理念、経営ビジョン、行動指針を次のとおり定めています。

経営理念（ミッション）

グローバルな保険・金融サービス事業を通じて、安心と安全を提供し、活力ある社会の発展と地球の健やかな未来を支えます

経営ビジョン

持続的な成長と企業価値向上を追い続ける世界トップ水準の保険・金融グループを創造します

行動指針（バリュー）

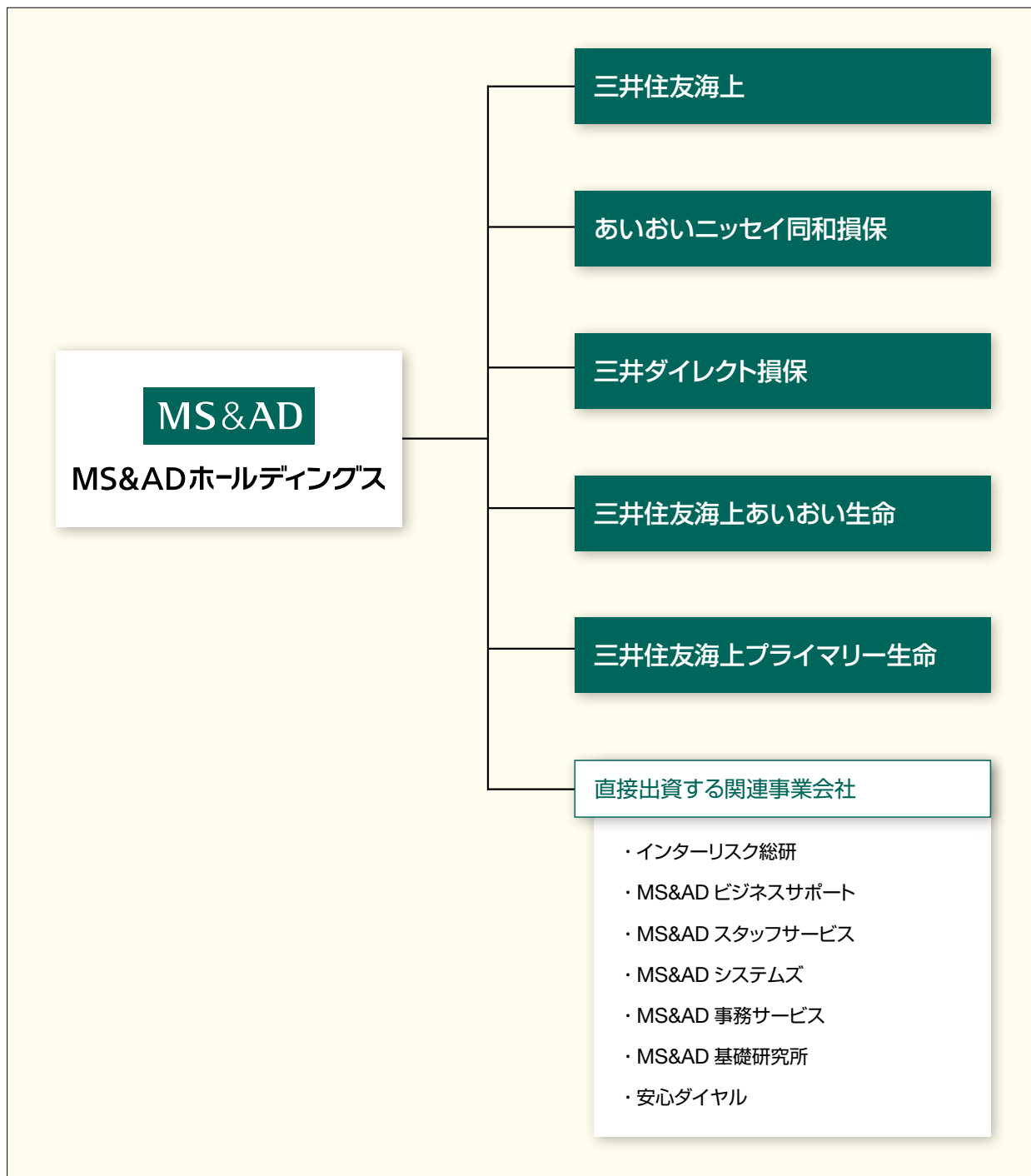
お客さま第一	CUSTOMER FOCUSED カスタマー・フォーカス	わたしたちは、常にお客さまの安心と満足のために、行動します
誠 実	INTEGRITY インテグリティ	わたしたちは、あらゆる場面で、あらゆる人に、誠実、親切、公平・公正に接します
チームワーク	TEAMWORK チームワーク	わたしたちは、お互いの個性と意見を尊重し、知識とアイデアを共有して、ともに成長します
革 新	INNOVATION イノベーション	わたしたちは、ステークホルダーの声に耳を傾け、絶えず自分の仕事を見直します
プロフェッショナリズム	PROFESSIONALISM プロフェッショナリズム	わたしたちは、自らを磨き続け、常に高い品質のサービスを提供します

■グループの構成

MS&ADホールディングスは、直接出資する5つのグループ国内保険会社（三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保、三井ダイレクト損保、三井住友海上あいおい生命、三井住友海上プライマリー生命）と7つの関連事業会社（インターリスク総研、MS&ADビジネスサポート、MS&ADスタッフサービス、MS&ADシステムズ、MS&AD事務サービス、MS&AD基礎研究所、安心ダイヤル）を有する上場持株会社です。

グループ構成図

(2013年7月1日現在)



3 MS&AD インシュアランス グループのコーポレートガバナンス体制

■基本的な考え方

MS&ADホールディングスは、グループの事業を統括する持株会社として、「経営理念」のもと、経営資源の効率的な活用と適切なリスク管理を通じ、グループの長期的な安定と発展を実現するため、透明性と牽制機能を備えた経営体制を構築し、企業価値の向上に努めています。

■経営体制

MS&ADホールディングスは、監査役会設置会社として、取締役（会）および監査役（会）双方の機能の強化、積極的な情報開示等を通じ、ガバナンスの向上に取り組んでいます。

また、執行役員制度を導入し、経営意思決定および監督を担う「取締役（会）」と業務執行を担う「執行役員」の役割を明確化して、グループ経営管理の強化を図っています。加えて、経営から独立した社外人材の視点を取り入れて監視・監督機能を強化し、透明性の高い経営を行うため、取締役13名のうち4名、監査役5名のうち3名を社外から選任しています。また、取締役会の内部委員会として、「人事委員会」「報酬委員会」を設置し、委員の過半数および委員長を社外取締役としています。

■グループ経営管理体制

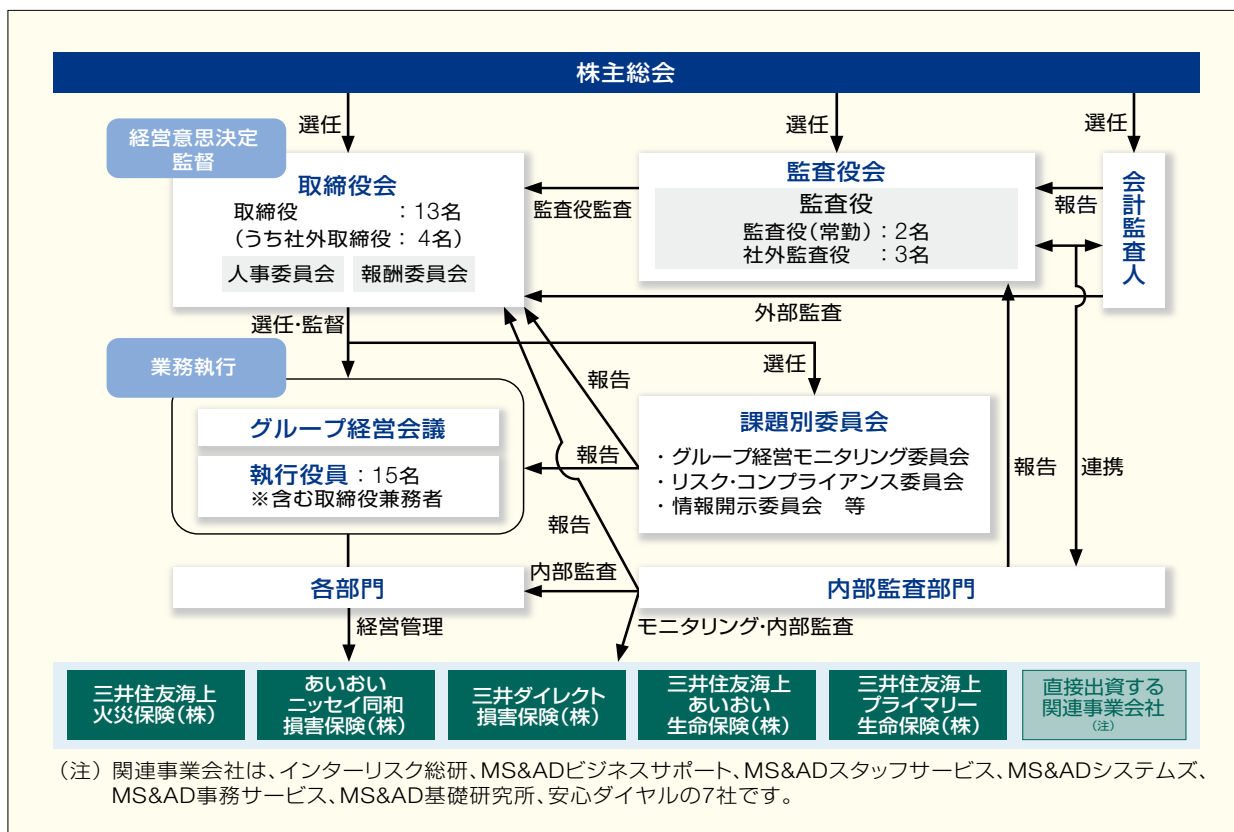
MS&ADホールディングスは、直接出資するグループ国内保険会社（三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保、三井ダイレクト損保、三井住友海上あいおい生命、三井住友海上プライマリー生命）および直接出資する関連事業会社（インターリスク総研など7社）との間で経営管理契約等を締結し、適切な経営管理体制を構築しています。

グループ国内保険会社の事業に関する情報を直接かつ迅速に入手することは、グループ経営の円滑な運営に資すると考えることから、MS&ADホールディングスの社内取締役の多くは、グループ国内保険会社の取締役を兼務しています。また、MS&ADホールディングスのグループ経営会議には、議事に応じてグループ国内保険会社の役員も出席しています。

体制図

〈MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社〉

（2013年7月1日現在）



4 MS&AD インシュアランス グループのCSR経営

■グループのCSR取組みの考え方

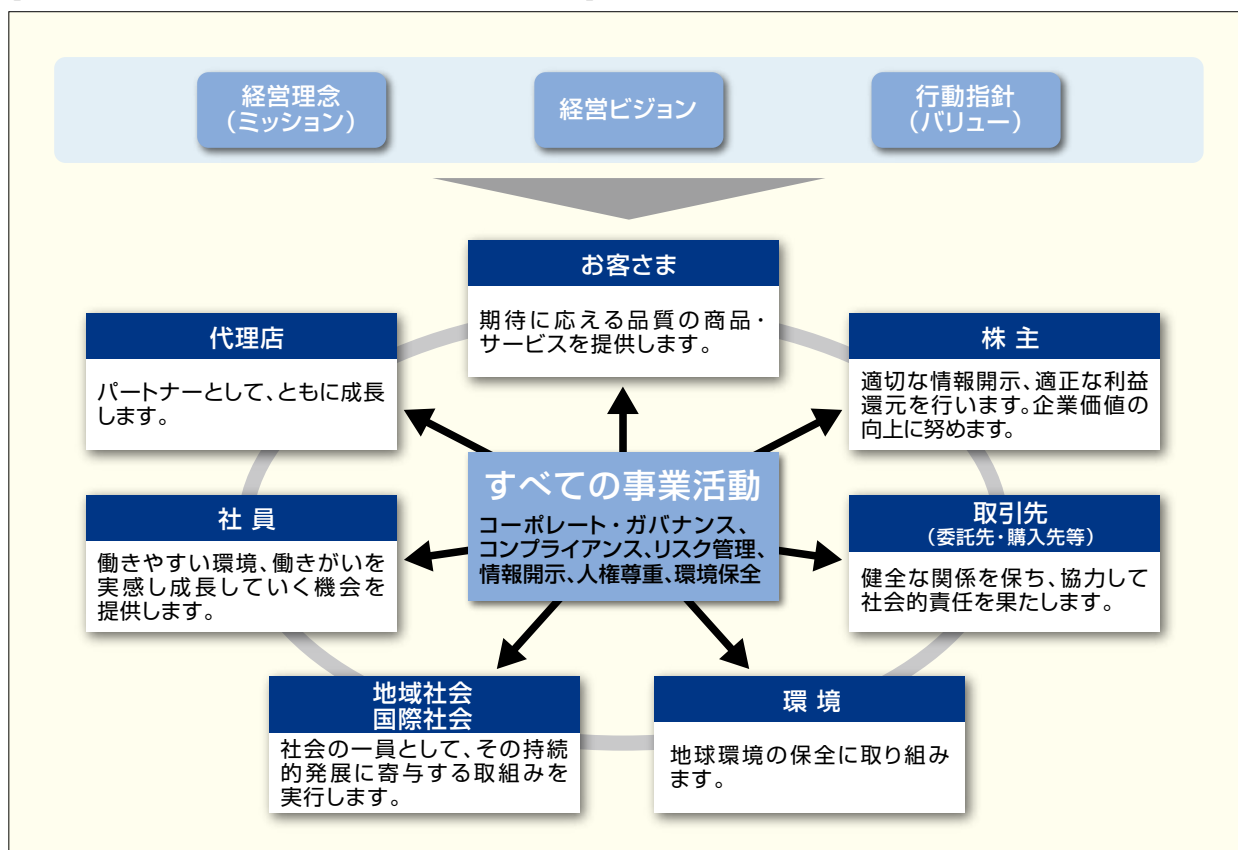
すべての事業活動を通じて、ステークホルダーに対する社会的責任を果たします。

○経営理念（ミッション）・経営ビジョン・行動指針（バリュー）をよりどころとします。

○コーポレート・ガバナンス、コンプライアンス、リスク管理、情報開示、人権尊重、環境保全を原則とします。

○お客さま、株主、代理店、取引先、社員、環境、地域社会・国際社会をステークホルダーとします。

【MS&ADインシュアランスグループの目指す姿】



■CSR取組みの柱（グループ共通の重点課題）

以下を中期的なCSR取組みの柱として、グループ共通で取り組みます。

商品・サービスの品質向上を通じ信頼を獲得します

・ステークホルダーの声にもとづき、常に商品・サービスの品質向上や業務の改善を進め、信頼を獲得します。

持続可能な環境・社会づくりに貢献します

・商品・サービスの提供を通じた社会貢献や地球環境保全を進めます。

・東日本大震災など自然災害の被災地復興に向けた支援活動、地域に密着した社会貢献活動などを進めます。

・事業活動に伴い発生する環境負荷の軽減や、生物多様性の保全などさまざまな環境問題の解決に取り組めます。

■4つの基本戦略

品質向上を通じて、お客さまの信頼を獲得し、成長を実現する

お客さま第一を実践し、あらゆるお客さまに高品質の商品・サービスをお届けする。
成長により得られる収益を品質向上に投入することにより、好循環サイクルを確立し、持続的な成長を実現する。

グループの総合力を結集してグループシナジーを追求し、収益力を格段に強化する

グループシナジーを追求して経営効率化を図り、グループの収益力向上を実現する。
事務・システムの一歩化、シェアードサービスの推進を含め、グループベストの観点からあらゆるオペレーションを見直し、スケールメリットを発揮する。

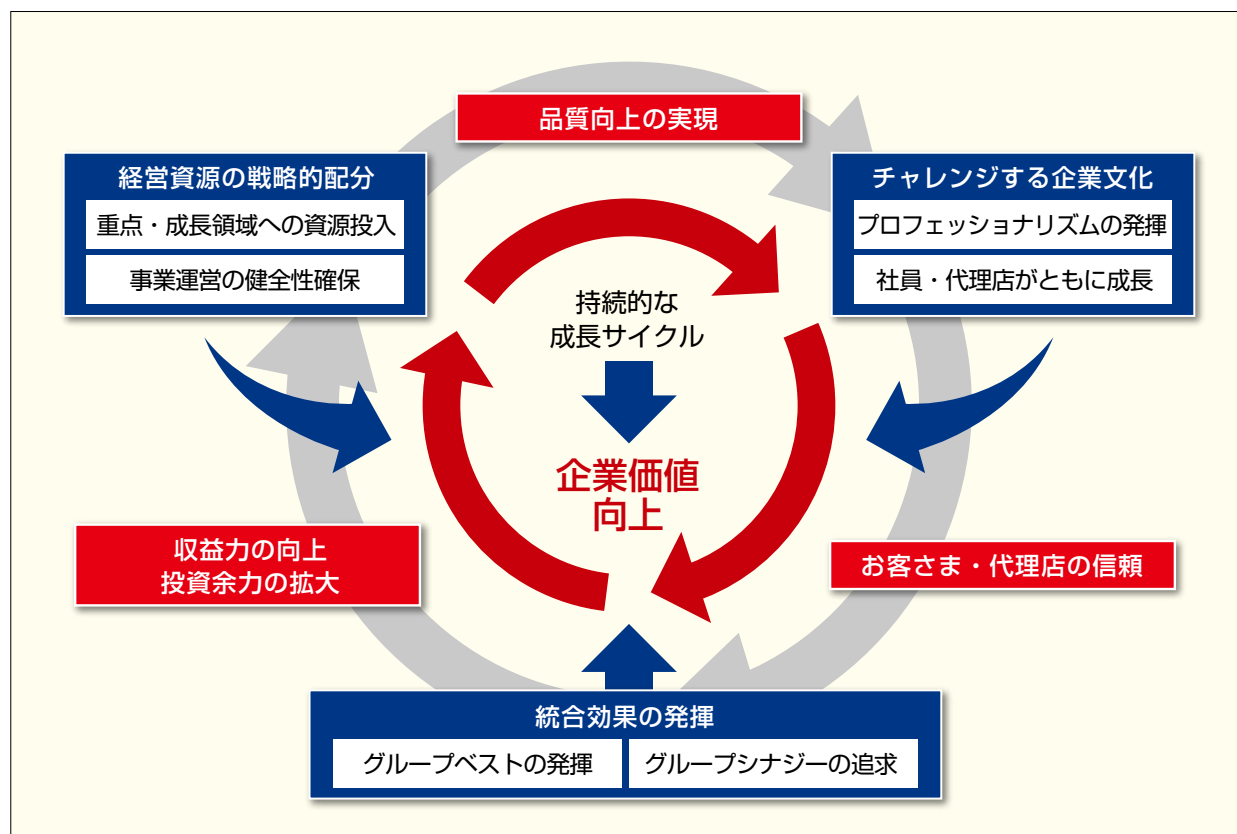
選択と集中による戦略的な資源配分を実施するとともに、健全な事業運営を行う

拡大した経営資源を重点領域・成長領域に投入し、資源の有効活用と成長力の強化を図る。
グループ各社が保険・金融事業に求められる健全な事業運営を行うとともに、持株会社を中心としたグループ・ガバナンス体制を確立し、グループ全体の健全性を確保する。

プロフェッショナルとしてチャレンジする企業文化を醸成し、社員・代理店とともに成長する

社員一人ひとりが、プロフェッショナルとしてチャレンジする企業文化を醸成する。
誇りと働きがいを実感し、社員・代理店がともに成長できる企業グループを実現する。

■企業価値向上に向けた戦略構図



■事業ドメインと個別戦略

MS&AD インシュアランス グループでは、グループの総合力を結集して、グループシナジーを追求し、お客さま一人ひとりに応じた高品質の商品・サービスを提供します。

国内損害保険事業 ・三井住友海上 ・あいおいニッセイ同和損保 ・三井ダイレクト損保	各社のノウハウ・仕組みを活用して業務プロセスの品質を向上させ、多様な顧客基盤にふさわしい、魅力的な商品・サービスを開発し提供していきます。また、事務・システムの統合や営業・損害サービス拠点の統合等により、事業費を大幅に削減し、経営効率の向上を実現していきます。三井ダイレクト損保では、成長性の高い通販マーケットで収益性を確保しつつ、事業の拡大を図ります。
国内生命保険事業 ・三井住友海上あいおい生命 ・三井住友海上プライマリー生命	三井住友海上あいおい生命は、拡大した営業基盤を活用し、クロスセルを軸に、金融機関、生保代理店、直販チャネルを通じて、魅力的な商品・サービスをお客さまに提供し、成長を加速させていきます。 三井住友海上プライマリー生命は、個人年金保険分野において、お客さまのニーズに応じた商品提供と販売力の強化により、リーディングカンパニーとしての地位を確立していきます。
海外事業	アジアでは、トップクラスの事業基盤や優位性を活用し、積極的に事業展開していきます。 欧州では、地域的拡大とサービス体制の充実を図ることで収益を追求し、米州では、堅実な収益の確保を図っていきます。また、海外再保険においては、ビジネスの拡大を図っていきます。
金融サービス事業	商品力・販売力の強化によるアセットマネジメント事業の拡大や、401K事業、個人融資関連事業を積極推進していきます。また、ART 事業、金融保証事業、ベンチャーキャピタル事業など、金融に関する多様なソリューションサービスを展開していきます。
リスク関連サービス事業	リスクマネジメント事業、介護事業、資産評価鑑定事業、アシスタンス事業等、お客さまのリスク・ソリューションに資する保険以外のサービスを提供していきます。 また、環境変化のトレンドを踏まえ、新規ビジネスの発掘を推進していきます。

■経営数値目標

目標数値

	2013年度見込	2013年度目標 ^(注1)
連結正味収入保険料	2兆7,700億円	2兆7,000億円
生保 保有契約 年換算保険料 ^(注2)	3,330億円	3,300億円
グループROE ^(注3)	5.6%	7%

目標事業ポートフォリオ

	2013年度見込	2013年度目標
グループ利益指標 ^(注4)	1,100億円	1,100億円
国内損保	680億円	600億円
国内生保	160億円	150億円
海外	240億円	300億円
金融サービス／リスク関連サービス	30億円	50億円

(注1) 2012年6月1日に設定した経営数値目標

(注2) 三井住友海上あいおい生命の数値(除く団体保険)。三井住友海上プライマリー生命は含まない

(注3) グループROE = グループコア利益^(注4) ÷ 期初・期末平均連結純資産(除く少数株主持分)

(注4) グループ利益指標

グループコア利益 = 連結当期利益 - 株式キャピタル損益(売却損益等) - クレジットデリバティブ評価損益 - その他特殊要因 + 非連結グループ会社持分利益

代表的な経営指標

1 2012年度事業活動の概況

2012年度の事業活動の概況を示す主な経営指標は以下のとおりです。

① 収入保険料（販売額）

収入保険料（販売額） **4,493億円**

収入保険料は4,493億円と、前年度から91.4%の大幅な増加となりました。

② 保有契約

保有契約件数 **480千件** 保有契約高 **3兆6,614億円**

保有契約件数は480千件と前年度末から7.8%増加しており、着実な伸びを示しています。
また、保有契約高は3兆6,614億円と前年度から17.3%増加しました。

③ 総資産および有価証券残高

総資産 **3兆7,655億円** 有価証券残高 **2兆7,778億円**

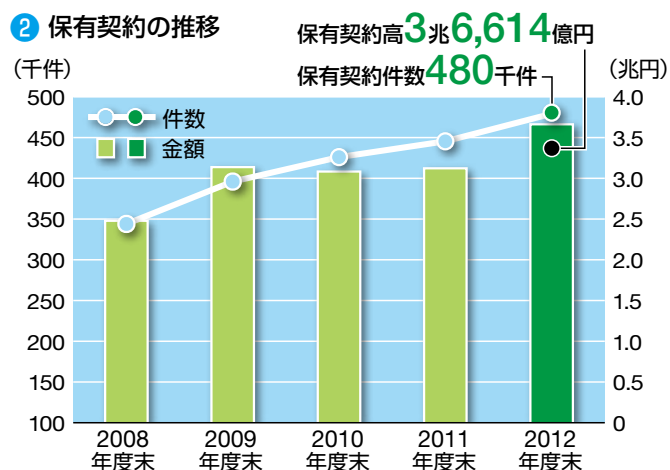
総資産は、前年度末から19.4%増加し、3兆7,655億円となりました。
なお、当社の総資産のうち、特別勘定資産*は2兆6,508億円で、主に投資信託で運用しています。
また、一般勘定資産については、主に金銭の信託および預貯金で運用しています。
投資信託を主とする有価証券残高は、前年度末から12.3%増加し、2兆7,778億円となりました。

※ 特別勘定は、変額保険や変額個人年金保険など、運用実績に応じて支払われる保険金などの金額が変動するタイプの保険の資産を運用する勘定で、保険業法の定めにより、その他の資産（一般勘定資産）と区別して管理しています。

① 収入保険料（販売額）の推移



② 保有契約の推移



④ 責任準備金

責任準備金残高 **3兆6,329億円**

5,656億円の責任準備金繰入れにより、責任準備金は3兆6,329億円に増加しました。
責任準備金は、将来の保険金などの支払いのための原資として、保険料や運用収益などを財源として、法令により積み立てが義務付けられているものです。
これに、2012年度末時点で支払義務が発生しているが未払いとなっている保険金等（支払備金）や、各種費用等、その他の負債を加えた負債の残高は3兆6,942億円となりました。

⑤ 経常利益および当期純利益

経常利益 **389億円** 当期純利益 **103億円**

経常利益は、前年度から259億円増加し389億円となりました。
また、当期純利益（税引後）は103億円と前年度よりも43億円増加し、2009年度から4期連続で黒字となりました。その結果、開業10周年を迎えた今期、繰越損失を解消し47億円の繰越利益に転じました。

⑥ 基礎利益

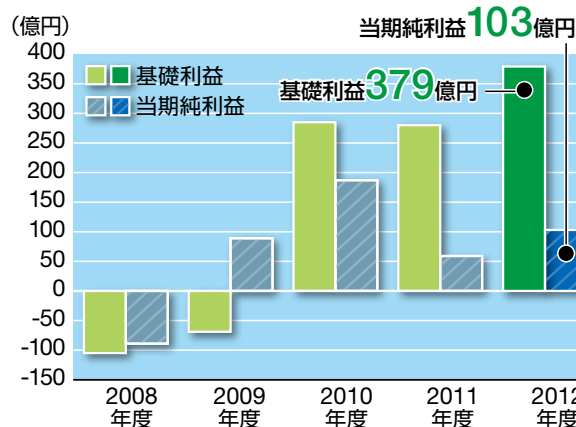
基礎利益 **379億円**

基礎利益は、生命保険会社の本業における収益力を示す指標のひとつです。
経常利益から、売買目的有価証券の評価損益などの「キャピタル損益」と、危険準備金繰入額などの「臨時損益」を差し引いて算出されます。
2012年度の基礎利益は、379億円と前年度より99億円増加しました。

③ 総資産の推移



⑤ 当期純利益の推移



⑥ 基礎利益の推移

⑦ 純資産、資本金および資本準備金

純資産 **712億円** 資本金および資本準備金 **657.95億円**

当期純利益103億円の計上等により、純資産は712億円に増加しました。
 なお、資本金および資本準備金は657.95億円（資本金410.60億円、資本準備金247.35億円）と、前年度末から増減はありません。

⑧ 逆ざやの状況

逆ざや **なし**

当社では、逆ざやはありません。
 逆ざやとは、経済環境の変化により、予定利率により見込んでいる運用収益が実際の運用収益でまかなえない額が発生している状態のことです。

2 健全性の状況

当社の経営の健全性を示す主な経営指標は以下のとおりです。

① ソルベンシー・マージン比率

ソルベンシー・マージン比率 **884.0%**

ソルベンシー・マージン比率は、884.0%と高い水準を確保しています。
 ソルベンシー・マージンとは「支払余力」という意味で、ソルベンシー・マージン比率は、大災害や株の暴落など、通常の予測を超えて発生する諸リスクを数値化した合計額に対する「支払余力」の比率として表されます。
 行政監督上の指標のひとつであり、200%を超えていれば、経営の健全性についてひとつの基準を満たしていることを示していますが、この比率のみをとらえて経営の健全性のすべてを判断することは適当ではありません。

$$\text{ソルベンシー・マージン比率} = \frac{\text{ソルベンシー・マージン総額}}{\text{リスクの合計額} \times \frac{1}{2}}$$

ソルベンシー・マージンを構成する主なもの	資本金等、価格変動準備金、危険準備金、全期チルメル式責任準備金相当額超過額、負債性資本調達手段等 など
リスクの合計額	保険リスク、予定利率リスク、最低保証リスク、資産運用リスク、経営管理リスクなど、通常予想できる範囲を超える諸リスクを数値化して算出します。

※ 詳細は、コーポレート・業績データ V. 8. 保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）をご参照ください。

② 実質純資産額（実質資産負債差額）

実質純資産額 **2,622**億円

実質純資産額は、前年度末から662億円増加し、2,622億円となりました。
 実質純資産額は、実質資産負債差額ともいい、時価ベースの実質的な資産の合計から、危険準備金などの資本性の高い負債を除いた負債の合計を差し引いて算出するもので、ソルベンシー・マージン比率と同様、保険会社の経営の健全性を示す行政監督上の指標のひとつです。

③ 当社の格付け

当社は、以下のとおり、格付会社から高い評価を受けています。
 保険会社の格付けは、独立した第三者機関である格付会社が、保険会社の保険金支払いに対する確実性をさまざまな情報から判断・決定し、アルファベットなどの記号でわかりやすく表したものです。

■ スタンダード・アンド・プアーズ（S&P）保険財務力格付け

保険財務力格付け **A⁺**

■ 格付投資情報センター（R&I）保険金支払能力格付け

保険金支払能力格付け **AA⁻**

※上記の格付けは、保険会社が保険契約の条件に従い保険金を支払う能力の前提となる保険会社の財務内容について示したものです。

※あくまでも格付会社の意見であり、保険金の支払いが保証されるものではありません。

※本格付けは、2013年7月1日現在の評価であり、将来的に変化する可能性があります。

スタンダード・アンド・プアーズ社 (S & P)		格付投資情報センター (R & I)
保険契約債務を履行する能力は極めて高い。	AAA	保険金支払能力は最も高く、多くの優れた要素がある。
保険契約債務を履行する能力は非常に高い。 最上位の格付け（「AAA」）との差は小さい。	AA	保険金支払能力は極めて高く、優れた要素がある。
保険契約債務を履行する能力は高いが、上位2つの格付けに比べ、事業環境が悪化した場合、その影響をやや受けやすい。	A	保険金支払能力は高く、部分的に優れた要素がある。
保険契約債務を履行する能力は良好だが、より上位の格付けに比べ、事業環境が悪化した場合、その影響を受けやすい。	BBB	保険金支払能力は十分であるが、将来環境が大きく変化する場合、注意すべき要素がある。

エンベディッド・バリュー (EV)

1 エンベディッド・バリュー (EV) とは

エンベディッド・バリュー（以下「EV」といいます）は、評価時点の純資産価値に保有契約が将来生み出す利益の現在価値（保有契約価値）を加えることにより計算されます。

現行の法定会計には、販売時に集中的にコストが発生し、後年になって利益が実現する等、業績の評価には使用しづらい面があります。EVは保有契約が生み出す将来の利益を現時点で評価しており、法定会計を補完し、業績や企業価値を評価するための有用な指標とされます。

当社では、EVを2004年度末から開示していますが、開示情報の充実のため、2011年度末よりEEV原則^(注)に基づき計算したヨーロッパ・エンベディッド・バリュー（以下「EEV」といいます）にて開示しています。

(注) EEV原則は、欧州の大手保険会社のCFO（最高財務責任者）から構成されるCFOフォーラムによって、EVの計算手法、開示内容について一貫性および透明性を高めることを目的に、2004年5月に制定されたものです。

2 2012年度末EEV

2012年度末EEVは1,612億円となり、前年度末から92.4%増加しました。

これは主として、新契約獲得による価値（新契約価値）の増加のほか、株式市場の改善および円安の進展に伴い、変額商品および外貨建て定額商品の評価額が上昇したこと等によるものです。

(単位: 億円)

	2011年度末	2012年度末	増減
EEV	837	1,612	774
純資産価値	672	957	285
保有契約価値	165	654	489
うち新契約価値	24	158	134

純資産価値	純資産価値は、資産時価が法定責任準備金およびその他の負債を超過する額です。 「純資産価値」=「貸借対照表の純資産の部」(評価・換算差額等合計を除いた額) +「負債中の内部留保」 (危険準備金の一部および価格変動準備金、いずれも税引後) +「有価証券等の含み損益」(税引後)
保有契約価値	保有契約価値は、保有する保険契約から生じる将来の税引後利益を割引率によって割り引いた現在価値です。ただし、この税引後利益からは一定のソルベンシー・マージン比率を維持するために必要な内部留保額を控除しており、配当可能な株主利益の現在価値を計算しています。
新契約価値	新契約価値は、各年度に獲得した新規保険契約の、契約獲得時における価値を表したものです。

3 主要な前提条件

保有契約価値の計算では、各種前提条件を設定しています。主要な前提条件は以下のとおりです。

前提条件	設定方法
保険事故発生率	保険種類別に、直近までの経験値および期待される将来の実績を勘案したベース（ベスト・エスティメイト前提）で予測し設定する
解約・失効率	
経費	直近1年間の実績等に基づき設定する
資産運用利回り、割引率	リスクフリーレートとして金利スワップ・レートを使用する
実効税率	直近の実効税率に基づき設定する
ソルベンシー・マージン比率	600%を維持する前提とする

4 前年度末からの変動要因

要因別の増減額は以下のとおりです。

（単位：億円）

2011年度末EEV	837
変動要因 (1) 2012年度新契約価値	158
(2) 期待収益（リスクフリーレート分）	58
(3) 期待収益（超過収益分）	100
(4) 前提条件（非経済前提）と実績の差異	4
(5) 前提条件（非経済前提）の変更	△77
(6) 前提条件（経済前提）と実績の差異	545
(7) その他事業関係の変動	—
(8) その他事業外の変動	△15
2012年度末EEV	1,612

（注）「非経済前提」は保険事故発生率、解約・失効率、経費等の、「経済前提」は市場金利やインプライド・ボラティリティ等の前提条件です。また、「その他事業外の変動」は改正消費税法（平成24年法律第68号）による影響額です。

5 前提条件を変更した場合の影響（感応度）

前提条件を変更した場合のEVへの影響額は以下のとおりです。

（単位：億円）

前提条件	EVへの影響額	EV
リスクフリーレートを50bp上昇（+0.5%）させる	△34	1,577
リスクフリーレートを50bp低下（△0.5%）させる	16	1,629
株式・不動産価値を10%下落（0.9倍）させる	△145	1,466
経費率（維持費）を10%減少（0.9倍）させる	41	1,654
解約・失効率を10%減少（0.9倍）させる	△11	1,600
保険事故発生率（死亡保険）を5%低下（0.95倍）させる	4	1,616
保険事故発生率（年金保険）を5%低下（0.95倍）させる	7	1,619
株式・不動産のインプライド・ボラティリティを25%上昇（1.25倍）させる	△68	1,543
金利スワップションのインプライド・ボラティリティを25%上昇（1.25倍）させる	△0	1,611
必要資本を法定最低水準に変更する	5	1,617

6 独立した第三者機関による妥当性の検証

当社は、専門的知識を有する第三者機関（アクチュアリー・ファーム）にEVの計算方法、前提条件の設定、計算結果の妥当性の検証を依頼しています。詳細については、当社ホームページ（<http://www.ms-primary.com>）掲載のニュースリリースをご覧ください。

〈ご使用にあたっての注意事項〉

EVの計算においては、リスクと不確実性を伴う将来の見通しを含んだ前提条件を使用するため、将来の実績がEVの計算に使用した前提条件と大きく異なる可能性があります。また、EVは生命保険会社の企業価値を評価する唯一の指標ではなく、実際の市場価値は、投資家が様々な情報に基づいて下した判断により決定されるため、EVから著しく乖離することがあります。EVの使用にあたっては、こうした特性に留意し、十分な注意を払っていただく必要があります。

内部管理態勢の強化

当社は、MS&ADインシュアランス グループ共通の経営理念、行動指針を掲げるとともに、独自の経営ビジョンとして「商品・サービスにおける品質向上を通じて、一人ひとりのお客さまからの信頼を獲得し、成長を実現します」を定め、当社の目指す姿を明確にしています。

当社は、経営資源の有効活用と適切なリスク管理を通じ、透明性と牽制機能を備えた経営体制を構築し、企業価値向上に努めています。

また、経営の健全性・適切性を確保する観点から内部管理態勢の強化に取り組んでいます。

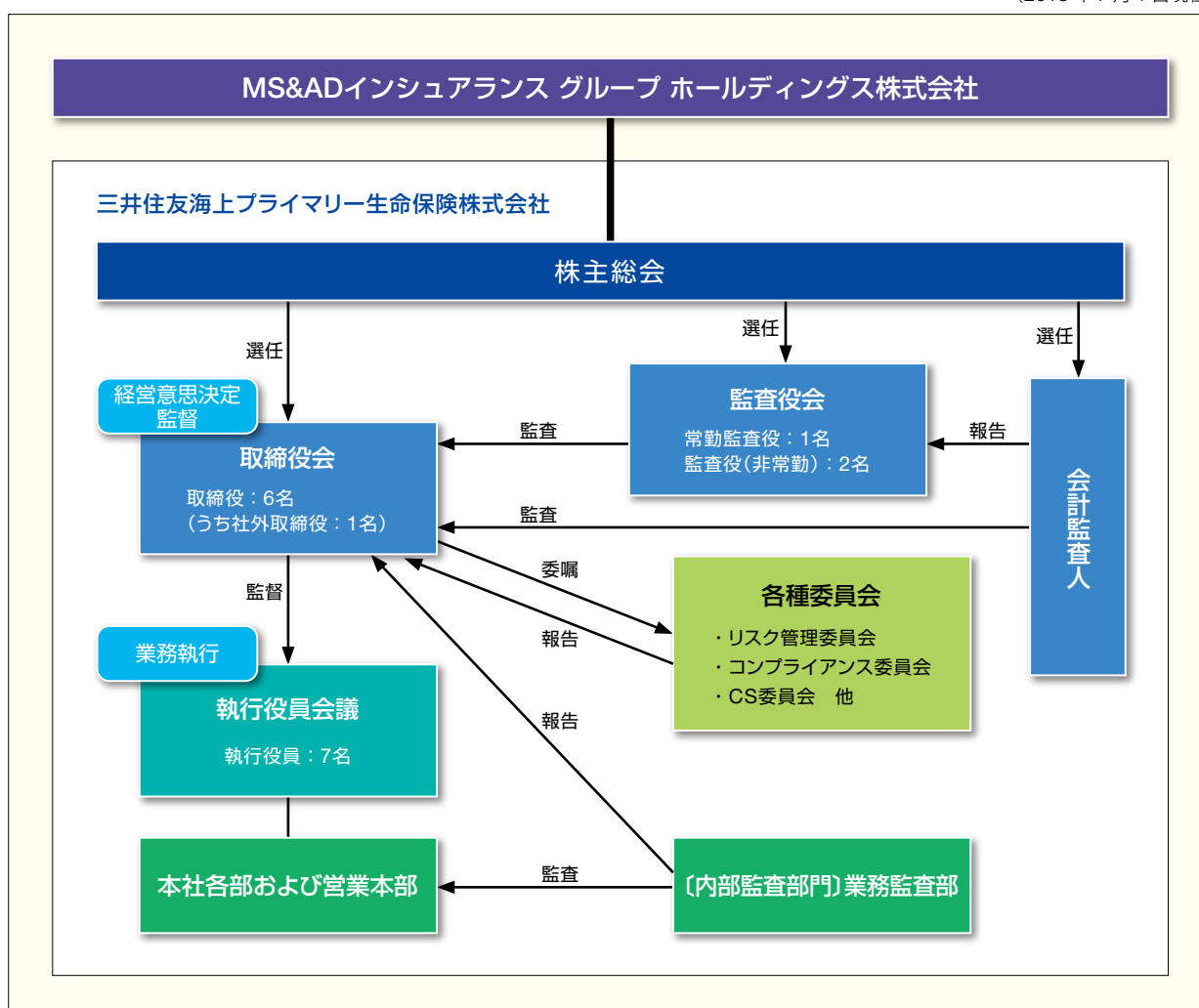
1 経営管理体制

当社では、迅速な意思決定と適切なモニタリングを両立させることを目的として、執行役員制度を導入し、経営重要事項の決定および監督を担う「取締役（会）」と執行責任を負う「執行役員」との役割分担の明確化およびその機能強化を図っています。

経営戦略上最重要な事項の論議・決議ならびに取締役・執行役員の職務遂行の監督を行う「取締役会」の機能発揮のほか、当社事業の執行に関する重要事項について論議・決定を行う「執行役員会議」や個別課題に特化して取締役会から委嘱を受けた各種委員会を設置して活用しています。

また、当社は、監査役会設置会社として、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図っています。監査役は、取締役会等の重要な会議への出席や業務監査などを通じて、取締役の職務執行の監査を行っているほか、内部監査部門との連携を通じて、監査の実効性の向上に努めています。

(2013年7月1日現在)



2 業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）に関する方針

会社法および会社法施行規則にもとづいて決定した「内部統制システムに関する方針」の概要は以下のとおりであり、本方針に従って体制を整備しています。

業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）に関する方針（概要）

1. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

迅速な意思決定と適切なモニタリングを両立させるため、執行役員制度を導入し、経営重要事項の決定および監督を担う「取締役（会）」と執行責任を負う「執行役員」との役割分担の明確化およびその機能強化を図る。また、全社事業の執行に係る重要事項について論議・決定を行う「執行役員会議」と個別課題に特化して取締役会から委嘱を受けた「委員会」を活用する。

2. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

「MS&AD インシュアランス グループ コンプライアンス基本方針」を当社のコンプライアンスに係る基本方針および遵守基準として、その周知徹底を図るとともに、「法令等遵守規程」を制定し、コンプライアンスの徹底と企業倫理の確立を図る。また、反社会的勢力排除のための体制整備に取り組み、全役職員に反社会的勢力に対しては毅然とした姿勢で臨み、不当、不正な要求には応じない旨を徹底する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「MS&AD インシュアランス グループ リスク管理基本方針」に従い、リスク管理方針等を策定し、適切にリスク管理を行うための組織・体制およびリスク管理における役割と責任を明確に定めるとともに、全社的かつ総合的なリスク管理の推進・徹底を図るためリスク管理委員会を設置する。また、危機発生時においては、危機管理マニュアルに基づく危機レベルに応じた管理態勢および事業継続態勢を構築し、損失の最小化に向けて適切に対応する。

4. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社に関する財務情報および非財務情報を適時かつ適正に開示するための体制を整備する。取締役会は、公正な情報開示を担保する業務プロセスについて、情報開示統制の有効性評価と実効性向上への対応を行い、情報開示の適正性を検証する体制を整備する。

5. 内部監査の実効性を確保するための体制

「MS&AD インシュアランス グループ 内部監査基本方針」に従い、効率的かつ実効性のある内部監査を実施するため、内部監査部署として独立した専門組織を設置し、当社の全ての業務活動を対象として内部監査を実施する。取締役会は、内部監査規程に内部監査にかかわる基本的事項を定めるとともに、内部監査方針および内部監査計画を策定する。内部監査部署は、内部監査結果および改善状況等を定期的に取締役会に報告する。

6. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役および執行役員の職務の執行に係る文書その他の情報を適切に保存および管理する。取締役および監査役は、これらの情報を常時閲覧できるものとする。

7. 監査役監査の実効性を確保するための体制

- (1) 監査役の職務を補助するため、監査役会事務局を設け職員を配置する。監査役会事務局の組織変更、当該職員の人事異動および懲戒処分を行うにあたっては監査役会の同意を得るほか、当該職員の人事考課については監査役会が定める監査役と協議のうえ行う。
- (2) 監査役は、取締役会、執行役員会議、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会その他の重要な会議に出席できるものとする。また、代表取締役は監査役会と定期的に意見交換を行い、内部監査部署は監査役の監査に協力する。

8. 当社および親会社等から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) MS&AD インシュアランス グループ ホールディングス株式会社（以下「持株会社」という。）と締結する「経営管理契約」に定められた義務等を適切に履行するために必要な対応を行う。持株会社から要請があった場合には、内部監査結果等を持株会社の内部監査部門に報告する。また、リスク管理、コンプライアンスに関する事項について、持株会社がグループに対し横断的に行うモニタリングに必要な情報等を提供する。
- (2) 持株会社の監査役から要請があった場合には、持株会社の監査役による監査を受ける。また、持株会社から要請があった場合には、全ての業務を対象として、持株会社の内部監査部門による監査を受ける。
- (3) 組織または個人による不正・違法・反倫理的行為について、当社の職員が、グループ内窓口およびグループ外の弁護士に直接通報できる制度を設ける。

お客さまの満足度の向上に向けた取り組み

当社は、行動指針に「お客さま第一（CUSTOMER FOCUSED）」を掲げて、常にお客さまの安心と満足のために行動することを定めています。

当社は、お客さまからいただく「相談」「問い合わせ」「苦情」等のさまざまな声を「お客さまの声」と定義しています。

そして、お客さまに最高品質の商品とサービスを提供し続けるために、全社員がお客さまの声を真摯に受け止め、商品・業務改善に活かすさまざまな仕組みを整えています。

1 お客さまの声対応方針

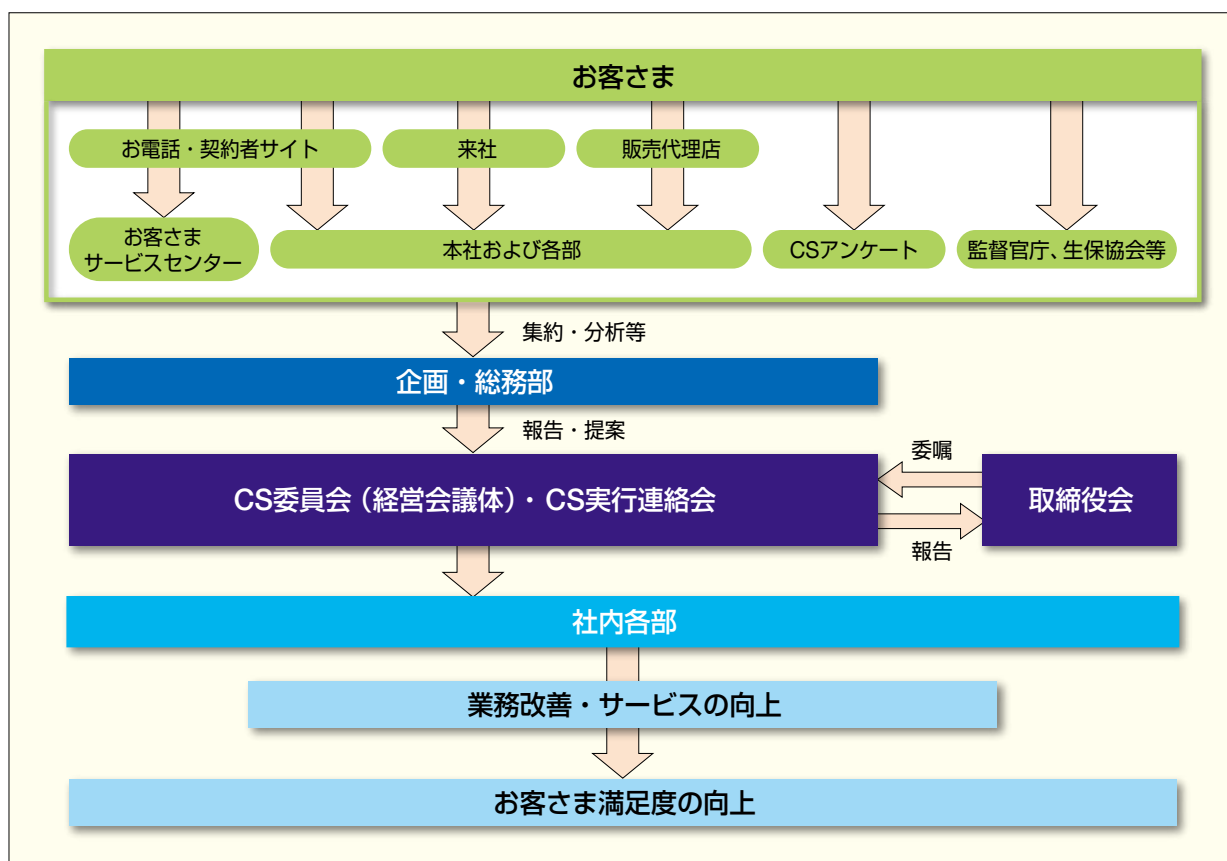
当社では、お客さまの声にお応えする基本姿勢を「お客さまの声対応方針」の中で定めています。

基本姿勢

- ・全役職員は、お客さまから寄せられたすべてのお客さまの声（問い合わせ、相談、要望、苦情、紛争、おほめ、感謝等）に対して、迅速・適切・真摯な対応を行います。
- ・全役職員は、お客さまの声は「お客さまの信頼を確保し、事業の成長を実現し、さらなる品質向上を実現するための重要な情報である」と認識します。
- ・全役職員は、お客さまの声に関する情報を収集分析し、苦情の低減に努めると同時に、品質の向上・お客さま満足度の向上に向けた施策等に活かします。

2 お客さまの声に対する体制

当社では、当社に寄せられたお客さまの声を集約し、全社的なCS（Customer Satisfaction）向上を目的として、取締役会から委嘱を受けたCS委員会での論議を経て、商品・サービスの向上と業務の改善に活かしています。



◆ お客さまの声をお聞きする仕組み

お客さまサービスセンター	お客さまからのご意見・ご要望を直接お電話にてお伺いしています。 また、ご契約者さま専用インターネットサービスからもご意見・ご要望をお伺いしています。
本社および各部	お客さまのご来社時やお客さまからのお電話時に、または当社の販売代理店を通じてご意見・ご要望をお伺いしています。
CS アンケート	多くのお客さまからのご意見を伺うため、定期的にCS アンケートを実施しています。
監督官庁、生保協会等	監督官庁、生保協会等を通じて寄せられるお客さまからのご意見・ご要望をお伺いしています。

◆ お客さまの声を経営に反映させる仕組み

CS委員会	関係する執行役員および部長が委員となり、CS 推進に関する協議・報告を行い、CS を全社的に推進しています。
CS実行連絡会	CS 委員会の下部組織として、CS のための具体的実行策の検討を行っています。
企画・総務部	お客さまから申し出のあったご意見・ご要望や、社員提案制度を通じて収集した改善提言等を集約・分析し、お客さま満足度の向上に向けて各種の検討を行っています。

3 苦情対応マネジメントシステムの国際規格「ISO10002」に関する適合宣言

当社は、2013年4月1日付で、国際規格「ISO10002」（品質マネジメント — 顧客満足 — 組織における苦情対応のための指針）の自己適合宣言を行いました。

■ 国際規格「ISO10002」自己適合宣言の目的

- (1) 今後とも、国際規格に沿った「苦情マネジメントシステム」を適切に運用し続けることを、社内外に明示します。
- (2) 適合宣言を機に、「お客さまの声対応方針」に基づき、苦情等を含むお客さまの声への対応のあらゆる局面において迅速・適切・真摯な対応を行うことを再確認し周知徹底を図ります。
- (3) これらにより、苦情対応態勢をより一層強化することで、企業品質とお客さま満足度の向上を実現します。

◆ ISO10002（苦情対応マネジメントシステム）の概要

ISO10002は「苦情対応」に関する国際規格であり、苦情対応プロセスを適切に構築し、運用するためのガイドラインを示した規格です。マネジメントシステムの構築や運用については、当事者が自ら評価し、適合を宣言することができます。

4 金融ADR制度について

社団法人生命保険協会（以下、「生命保険協会」）は、保険業法に基づき「生命保険業務に関する紛争解決業務を行う者」の指定を受けた紛争解決（ADR）機関であり、「生命保険相談所」がその窓口となっています。当社は、生命保険協会との間で紛争解決等業務に関する生命保険会社の義務等を定めた契約を締結しています。

- (1) 生命保険相談所では、電話・文書（電子メール・FAXは不可）・訪問により生命保険に関するさまざまな相談や照会、苦情を受け付けています。
- (2) 生命保険協会は、生命保険相談所が苦情を受け付け、生命保険会社と保険契約者等との間で十分に話し合いをしても問題の解決がつかない場合に中立・公正な立場から和解・あっせん等を行うことを目的として、「裁定審査会」を設置し、保険契約者等の正当な利益の保護を図っています。

◆ 社団法人 生命保険協会 生命保険相談所

TEL：03-3286-2648 受付時間：9:00～17:00（土・日曜日、祝日、年末年始を除く）
ホームページアドレス：<http://www.seiho.or.jp/contact/>

5 お客さまの声の受付状況

当社では、お客さまからのお申し出のうち、不満足の原因があったものすべてを幅広く「苦情」としてとらえ、多くのお申し出を可能な限り経営改善につなげるよう取り組んでいます。

なお、「苦情」の受付件数を四半期ごとにホームページ上で公表しています。

2012年度苦情受付件数

項目	受付件数
保険のご加入に関するもの	793件
ご契約後のお手続きに関するもの	2,171件
保険金・年金等のお支払いに関するもの	1,923件
その他	4,454件
合計	9,341件

6 お客さまの声に基づく主な改善事例

お客さまから寄せられたご意見・ご要望につきましては、分類、分析を行い、CS委員会で協議したうえで、適切な改善措置を決定し、取り組んでいます。

2012年度に業務プロセスやサービスの改善を実施した主な事例は以下のとおりです。

お客さまの声	改善内容
年金を早く振り込んでほしい。	年金支払システムを改善し、お客さまの口座に年金が着金する日数を短縮しました。その結果、一般勘定年金のほとんどのケースで、年金開始日当日または翌営業日にお客さまの口座に着金するようになりました。なお、特別勘定年金につきましては、2013年7月に日数の短縮を実現する予定です。
契約内容変更等の手続きをする際に必要書類の取付けに手間がかかる。	保険証券再発行や契約内容変更の手続きにおいて本人確認書類の提出を不要とするなど、必要書類の提出基準を緩和することで、お客さまのご負担を軽減しました。
名義変更手続き書類がわかりにくい。	これまで異なる種類の名義変更手続きを単一の帳票で受け付けていましたが、お客さまの利用頻度が高い「受取人変更」につきましては、帳票を独立させて手続きがわかりやすくなるように改善しました。
保険証券を見やすくしてほしい。	保険証券のレイアウトを変更し、契約日・年金支払開始日などの「日付」、契約者・被保険者・受取人などの「名義」、一時払保険料・基本保険金額などの「契約内容」ごとにまとめて記載することで、見やすさを向上させました。
振込口座の記入が不備であれば、書面ではなく電話で連絡してほしい。	お客さまご指定の口座にお振り込みができなかった場合には、従来からの郵送でのご連絡に加えて、お電話で不備状況をお知らせし、内容によってはお電話で不備を解消することとしました。
パンフレットに記載されている「費用」や「リスク」に関する表示をもっと目立つようにしてほしい。	パンフレットの上部にも「費用」や「リスク」に関する文言を目立つように追加しました。また、リスクの注意喚起文にタイトルを記載するなど、お客さまによりご理解いただきやすい内容に改善しました。

7 無料電話相談「しあわせ未来サービス」の開始

「しあわせ未来サービス」は、当社にご契約をいただいているお客さまを対象に、健康や生活に関するさまざまなご相談にお応えするサービスです。提携するサービス業者を通じて、専門のスタッフがお電話にて無料でご相談に対応します。

けんこう支援サービス	せいかつ支援サービス
◆健康・医療相談 年中無休／24時間対応 健康や医療に関するご相談に、資格を持った相談員がお応えします。また、地域の医療施設情報もご提供します。 【相談】・医師、看護師相談・女性医師相談 ・脳卒中専門相談・メンタルヘルス相談 【情報】・医療機関情報提供 【割引】・人間ドック割引紹介・PET検診割引紹介 ・在宅検診割引紹介・脳ドック割引紹介 ◆介護相談 年中無休／24時間対応 介護に関する相談に、専門の相談員がお応えします。また、介護事業者の情報も提供します。 【相談】・介護相談 【情報】・介護サービス情報提供	◆暮らしの相談 月曜日～土曜日／10：00～18：00 (祝日・年末年始を除く) 日常生活上のトラブルに関するご相談に専任の相談員がお応えします。弁護士とのご相談（予約制）も可能です。また、育児相談・ベビーシッターのご紹介や、日常生活に役立つさまざまな情報をご提供します。 【相談】・トラブル、法律相談 ・育児、子育て相談 ・社会保険労務士相談 【情報】・各種情報提供・サービス情報紹介

8 小冊子『Why?シリーズ』のご提供

当社はお客さまの身近な疑問や悩みにお答えする小冊子『Why?シリーズ』の提供を開始しました。

保険商品をお選びいただく際に役立つ基本的な情報をご提供することで、よりお客さまのご要望に合った保険をお選びいただけるよう、11のテーマを用意しました。

今後もテーマの拡充を図り、より充実したラインアップのご提供に努めてまいります。

Why?シリーズラインアップ

Why?



- 外貨～外貨資産を持つ意味～
- 外貨～運用～
- オーストラリア
- アメリカ

なぜ?なに?教えて!



- セカンドライフ（イベント）
- 公的年金
- 年金（親子リレー）
- 相続
- 相続（手続き）
- 医療費
- 介護（費用）

適切に保険金等のお支払いを行うための取組み

当社は保険金および給付金等（以下、「保険金等」といいます）のお支払いが、生命保険事業における基本的かつ最も重要な機能であるという認識のもと、保険金等のお支払いを適切に行うために以下の取組みを実施しています。

1 保険金等支払態勢の整備

当社は、「保険金等支払管理方針」の中で迅速かつ適切な保険金等支払態勢の構築に向けた基本姿勢や態勢整備に関する基本的な考え方を規定しています。

この「保険金等支払管理方針」のもと、「保険金等支払管理規程」をはじめとする各種規程・マニュアルを明確に定め、正確かつ迅速なお支払いができるように支払態勢を整備しています。

また、支払部門に対しては、その査定業務・支払内容の妥当性について、定期的に検証を実施し、牽制機能の強化に努めています。さらに、支払査定に携わる社員に対して、生命保険協会が実施する「生命保険支払専門士」の資格取得を義務づけています。

「保険金等支払管理方針」における「基本姿勢」および「支払管理態勢整備の基本的考え方」の概要

1. 基本姿勢

保険金等の支払業務全般において、保険金等支払いの仕組みや支払可否について、保険契約者等に理解を得られるよう真摯かつわかりやすく説明するとともに、公平性・健全性に留意し、迅速かつ適切に遂行することを基本とする。また、その実現に向けた保険金等支払管理態勢の構築および確保に不断に取り組む。

2. 支払管理態勢整備の基本的考え方

- (1) 保険金等支払管理態勢の整備にあたっては、保険契約者等の保護に十分留意したものとなっているかの観点を最も上位の価値観とする。
- (2) 説明責任を重視し、契約加入時、契約期間中、請求受付・案内時、支払期日到来時およびその後の請求可能期間中の各段階に、十分に説明する。
- (3) 支払業務の正確性・客観性・透明性を確保するため、適切な支払いが行われる実効的な態勢、追加的な支払いの可能性について検証する態勢等を整備し、また、支払査定基準等を適時・適切に整備する。
- (4) 業務に精通した人材を確保する観点から計画的な人財育成に努める。
- (5) お客さま間の公平性、保険事業の健全性確保の観点から反社会的あるいは不当な請求に対しては毅然とした態度で対応する。

2 保険金等支払管理態勢等に関する業務改善に向けた取組み

当社は、迅速かつ適切な保険金等支払態勢の構築に向けて継続的な業務改善の取組みを実施しています。2012年度における主な取組み内容は以下のとおりです。

請求手続きの代行取扱い開始	請求書類のデザイン変更	支払機能のシステム強化
保険金等を受け取るべき方が、疾病等により意思表示や判断が困難となりご自身で手続きができない場合でも、所定の条件のもと、その方の推定相続人に相当するご家族から請求いただけるようにしました。	お客さまが必要書類を確認しやすくなるよう、手順を記載するなどの改訂を行いました。	年金支払期間中に死亡された場合における死亡一時金の自動計算機能の拡張など、支払機能のシステム強化を行い、支払業務の品質向上を図りました。

3 お客さまからのお申し出に対する態勢

保険金等のお支払い結果について、お客さまから再確認のお申し出を受けた際には、そのお支払い内容あるいは判断内容等の再確認を行います。

また、高度な法的判断または医的判断を要するものについては、支払部門だけではなく、法務部門、社外の弁護士・医師等にも見解を求めたうえで最終判断を行います。

4 保険金等のお支払い状況（2012年度）

	合計	死亡保険金	給付金
お支払い件数	4,434	4,413	21

（注1）お支払い件数には、遺族年金基金を設定した件数も含まれます。

（注2）給付金は、要介護一時金のお支払い件数となります。当社商品には高度障害、入院、手術に対する給付金はありません。

商品の開発状況と販売商品の一覧

当社では、年金や死亡保障などに対するお客さまのさまざまなニーズにお応えするため、多彩な商品ラインアップをご用意するとともに、常にお客さま本位の商品開発・改定を行っています。

なお、商品の特徴・リスクにつきましては、巻末に掲載されている「お客さまにご留意いただきたい事項」(100ページ)をあわせてご覧ください。

1 直近の商品開発・改定状況

■変額個人年金保険

目標設定特則付変額個人年金保険(10)(RCシリーズ)「プライムセレクト」の特別勘定を見直し、「プライムセレクトⅡ」として発売しました。(2013年4月)

■定額個人年金保険

外貨建定額個人年金保険(通貨選択型)に、契約通貨と異なる外貨で保険料を支払うことができる「外貨入金特約」を新たに追加することで、お客さまの保険料支払いの柔軟性を高めました。(2012年4月)

■定額終身保険

- 一定期間後に死亡保障を充実させることができる終身保険「プライムハート」を発売しました。(2012年7月)
- 毎年定期支払金の受取りが可能な外貨建定額終身保険「たのしみ、ずっと」を発売しました。(2013年5月)

2 販売商品の一覧

本商品一覧は、2013年7月1日現在販売している商品を掲載しています。

■変額個人年金保険

早期受取終身年金プラン(LGシリーズ)

最短で契約日の1年後から、被保険者が生存している間、一生にわたり年金をお受取りいただける変額個人年金保険です。なお、LGとはLifetime Guaranteeの略称です。

加算年金1年更新特則付保証金額付特別勘定終身年金特約付変額個人年金保険(2005)

プライムウェイ LG

エバーライフ
Select

記・年・樹Ⅱ

Sweet & Sweet
LG Next

変額個人年金保険(08)

新・百花凜々

新・フローラル

しあわせ定期便

続くチカラ NEXT

新・Orchard
Legend

リスクコントロール型年金プラン(RCシリーズ)

マーケット環境に応じて、投資割合を機動的に見直す特別勘定で運用し、解約払戻金をご契約時に設定した目標値以上になった場合に、自動的に運用成果が確保され、年金をお受取りいただける変額個人年金保険です。なお、RCとはRisk Controlの略称です。

目標設定特則付変額個人年金保険(10)

Happy Choice

プライムセレクトⅡ

■ 定額個人年金保険

定額個人年金保険（通貨選択型）

複数の外貨（米ドル／豪ドル／ユーロ）から1通貨（契約通貨）を選択し、その通貨で運用する通貨選択型の定額個人年金保険です。一時払保険料（基本保険金額）が、契約日における予定利率で複利運用されます。なお、契約通貨として円を選択できる商品もあります。

通貨選択型個人年金保険



■ 定額終身保険

外貨建定額終身保険（円建終身移行特約付）

複数の外貨（米ドル／豪ドル／ユーロ）から1通貨（契約通貨）を選択し、その通貨で運用する通貨選択利率更改型の終身保険です。一時払保険料（基本保険金額）が、契約日および更改日における積立利率で複利運用されます。所定の条件のもと、円建終身へ移行することができます。

円建終身移行特約付通貨選択利率更改型終身保険



外貨建定額終身保険（死亡保障充実特約付）

契約日から10年後に死亡保障を充実させることができる豪ドル建ての定額終身保険です。契約時は、お客さまのご希望にあわせて「積立コース」と「定期支払コース」の機能が異なる2つのコースから選択することができます。

死亡保障充実特約付通貨選択利率更改型終身保険



外貨建定額終身保険（定期支払特約付）

複数の外貨（米ドル／豪ドル／ユーロ）から1通貨（契約通貨）を選択し、その通貨で運用する通貨選択利率更改型の終身保険です。毎年、定期支払金をお受取りいただくことができます。また、定期支払金を契約通貨ではなく円でお受取りいただくこともできます。

死亡保障充実特約付通貨選択利率更改型終身保険（定期支払特約付）



お客さまへの情報提供

1 情報開示の充実に向けた取り組み

当社は、取組み内容や業績に関する正確、迅速かつ公平な開示を通じて、お客さまや代理店などのステークホルダーの皆さまからのご理解をより一層深めていただくために、ディスクロージャー・ポリシーを策定するとともに、当社の状況や業績などについて、さまざまな媒体を通じた積極的な開示に努めています。

ディスクロージャー・ポリシー

三井住友海上プライマリー生命保険株式会社は、当社の重要情報を正確、迅速かつ公平に伝えることを目的として、以下のとおり情報開示を行っていきます。

1. 情報開示の基本姿勢

当社は、お客さまをはじめとする皆さまが、当社の実態を認識・判断できるように情報開示を行っていきます。

2. 情報開示の基準

当社は、お客さまの契約判断等に資すると思われる有用情報を開示していきます。

3. 情報開示の方法

当社からの情報開示は、ディスクロージャー誌、ニュースリリース、インターネットホームページなどを通じ、お客さまをはじめとする皆さまに情報が伝達されるよう配慮を行っていきます。

以上

三井住友海上プライマリー生命の現状

本冊子です。

生命保険協会、消費者生活センターなどにも配布されており、ホームページでもご覧いただけます。

幅広い情報を公開することによって、当社経営の透明性を高め、お客さまからの信頼を維持・向上することに努めています。

ホームページ

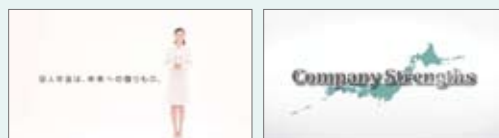
当社の経営状況や商品のご説明、特別勘定の運用実績、商品・ニュースリリースなどを掲載し、適時・適切な情報開示に努めています。

<http://www.ms-primary.com/>



会社案内・会社案内VTR

当社の会社概要、MS&ADホールディングスの状況を簡潔にご説明する冊子を作成しています。また、当社ホームページにおいては、会社案内VTRをご視聴いただけます。会社案内VTRでは、当社の概要、強み（Company Strengths）などをご紹介します。



会社案内VTR掲載アドレス

<http://www.ms-primary.com/company/profile/index.html>

2 お客さまへの情報提供

当社は、「ご契約前」「ご契約時」「ご契約後」の各段階に応じて、以下の情報提供を行っています。

「ご契約前」においては、ご希望に沿う商品をお選びいただくために、お客さまのご意向、投資経験を伺ったうえで、保険商品のメリットだけではなく、ご注意いただきたい情報をあわせてご提供いたします。

「ご契約時」においては、お選びの商品がニーズに叶った商品であることを再確認いただくため、ご契約内容に間違いがないか等の情報を提供し、ご満足いく商品をご契約いただけるよう努めています。

また、「ご契約後」は、定期的にご契約の情報を提供し、安心してご継続いただけるよう努めるとともに、ホームページ上で、タイムリーな情報のご提供を行っています。

ご契約前



ご契約時

ご契約後

商品パンフレット

商品の仕組みや特徴だけでなく、デメリット情報もあわせて明示し、お客さまが商品を適切にお選びいただけるようわかりやすく説明しています。

契約締結前交付書面（契約概要/注意喚起情報）

お客さまが保険商品の内容をご理解いただくために必要な情報を「契約概要」に、お客さまに注意いただきたい情報を「注意喚起情報」に分類してご説明しています。



ご契約のしおり・約款

ご契約に伴う大切な事項、商品の詳しい内容をご説明しています。

特別勘定のしおり

特別勘定の主な投資対象となる投資信託に関する情報を記載しています。

意向確認書兼適合性確認書

お申込みになる保険がお客さまのご希望やニーズにあった商品・内容となっているか、また、投資性商品をお申込みになるにあたっての注意事項を最終的に確認いただきます。

ご契約の状況のお知らせ

ご契約者さまへ、ご契約内容の現況をお知らせする資料です。
(変額商品は3ヶ月に1度、定額商品は1年に1度、送付します。)

特別勘定運用レポート

変額商品にご加入のご契約者さまへ、特別勘定の運用状況等をお知らせする資料です。
(3ヶ月に1度、送付します。)

決算概況のお知らせ

すべてのご契約者さまへ、年度単位の決算概況をお知らせする資料です。
(1年に1度、送付します。)

教育・研修の充実に向けた取り組み

多様化するお客さまのニーズにお応えするために、当社では、「寄り添う研修力・サービス力」を経営計画の柱のひとつとして掲げ、代理店の皆さまへの各種研修プログラムを充実させています。

また、研修でより多くのことを学び、その内容を実践の場で活かせるよう、研修の「内容、環境、継続性」を3大テーマとして代理店の皆さまを通年でサポートしており、2012年度の研修受講者は約12,000名と過去最高を記録しました。

1 代理店教育・研修

当社では、代理店のニーズにお応えするため豊富な研修メニューを取り揃え、目的や受講者のスキルに合わせた研修をご提供しています。

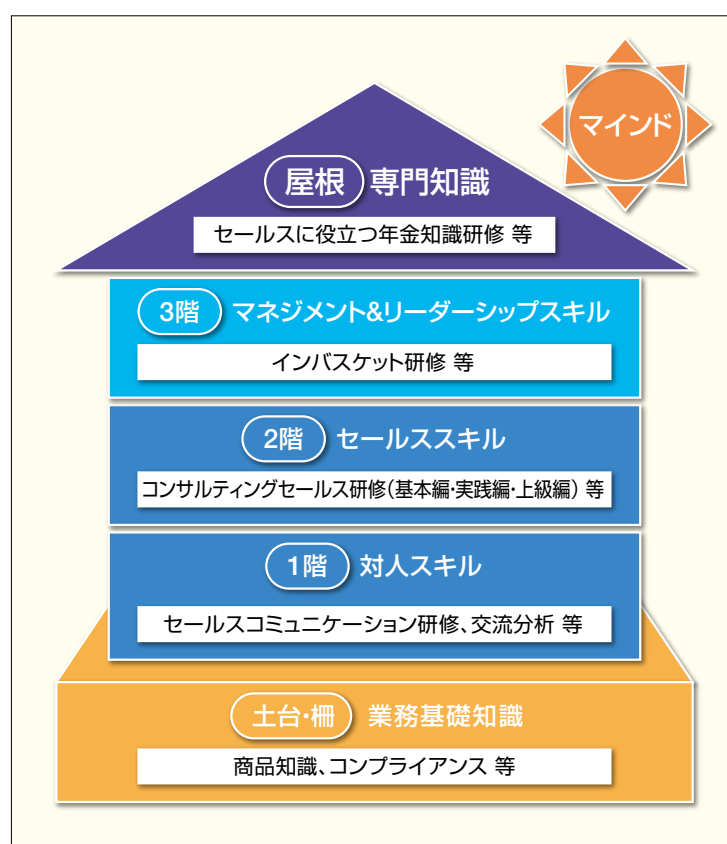
■豊富な研修メニュー

当社では、人財育成を『人間力の家づくり』にたとえ、受講者の『階層』や『スキルレベル』に応じた体系的な研修メニューを取り揃えています。

具体的には商品やコンプライアンスといった業務基礎知識、お客さまと良好な関係を構築するための対人スキル、販売を効率的に行うためのセールススキル、組織スキルの向上を目的としたマネジメントやリーダーシップスキルといった研修を体系的にご提供しています。

また、資産運用・年金・税金といった専門知識に関する研修や、修得した知識やスキルを最大限に活用できるようマインド面を強化する研修プログラムなども独自に開発し、多くの代理店の皆さまにご提供しています。

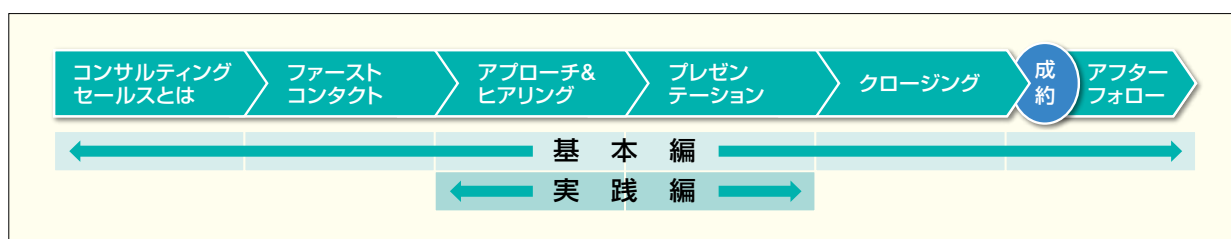
なお、研修の運営方法は講義形式だけでなく、ビデオカメラを活用したロールプレイング（role-playing）演習などの実践形式を多く取り入れています。



◆「実践」を重視したコンサルティングセールス研修

お客さまの立場でお客さま自身も気付かれていない問題を解決し、想いを実現するお手伝いができるセールス手法として、「コンサルティングセールス研修」を開発し、研修メニューとして提供しています。

お客さまとの最初の接点から契約のクロージング、ご契約後のアフターフォローに至るまでが5つのプロセスで構成され、各プロセスにおいて必要なセールススキルが具体的に身につく研修となっています。

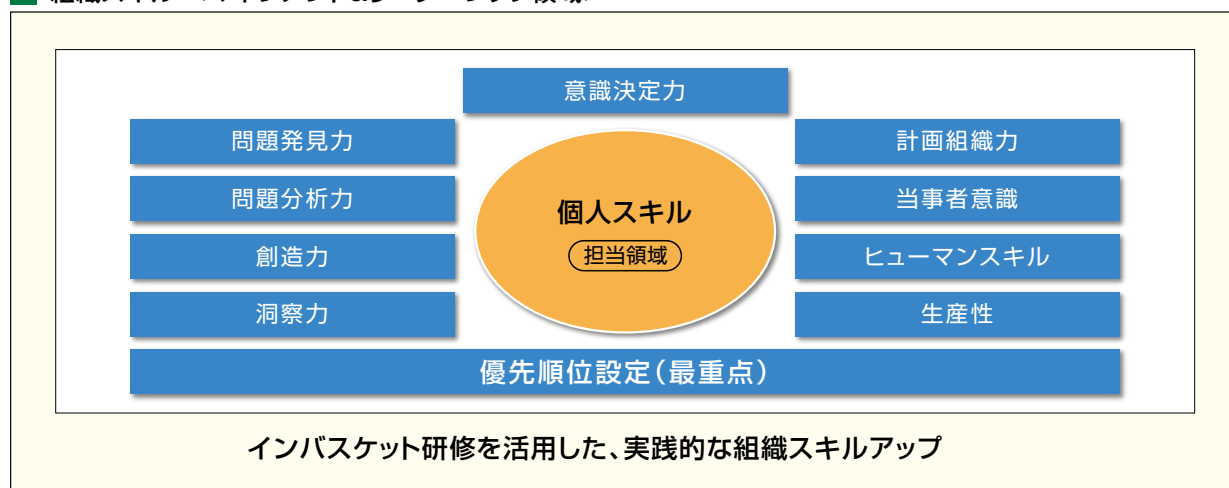


◆ 次世代リーダー養成「インバケット研修」の開発

個人スキルの向上を目的とした研修に加え、組織スキルの向上を目的とした研修として「インバケット研修」を開発し、リーダー層や若手管理職層向けに提供しています。

「インバケット研修」は、制限時間内に大量のビジネス課題を処理する過程を通じ、マネジメントやリーダーシップに必要なスキルを実践的に修得できる研修です。当社の「インバケット研修」は、代理店の皆さまの日常業務でのスキル発揮に直結できるよう、より実践的かつ金融機関の実務にフォーカスした、独自のインバケット研修プログラムとなっています。

■ 組織スキル <マネジメント&リーダーシップ領域>



■ 研修施設の充実

代理店の皆さまが、より快適な環境で研修を受講できるよう研修施設「プライマリー SUCCESS 研修センター」を東京と大阪に開設しています。



東京 SUCCESS 研修センター



大阪 SUCCESS 研修センター

◆ プライマリー SUCCESS 研修センターの特徴

① 研修目的に応じた環境の提供

エントランス／会議室／リフレッシュコーナーなど目的に応じた環境の構築に配慮しています。また、研修室や会議室は利用目的に応じて、さまざまな大きさに変更でき、150名（全室開放）～小グループ用の会議室までの可変性も確保しています。

② 実践型研修の重視

研修効果を最大限発揮する環境整備として、研修室は活動的な暖色・オレンジ系を基調としているほか、湾曲型高レンジのスクリーン兼ホワイトボード、多様な人数構成でのワークが可能な勾玉型テーブルを設置しています。

③ 「ONとOFF」、「安心と安全」の追求

研修や会議の合間のリフレッシュ効果を高めるため、リフレッシュコーナーの窓際や壁面に緑を多く取り入れ、「ONとOFF」の切り替えがスムーズに行える空間としています。また、エントランスには大型のモニターを設置し緊急時には災害や交通情報をリアルタイムに表示しているほか、抗ウイルス&エアークリーン機能の壁紙を採用するなど、受講者の「安心と安全」も追求しています。

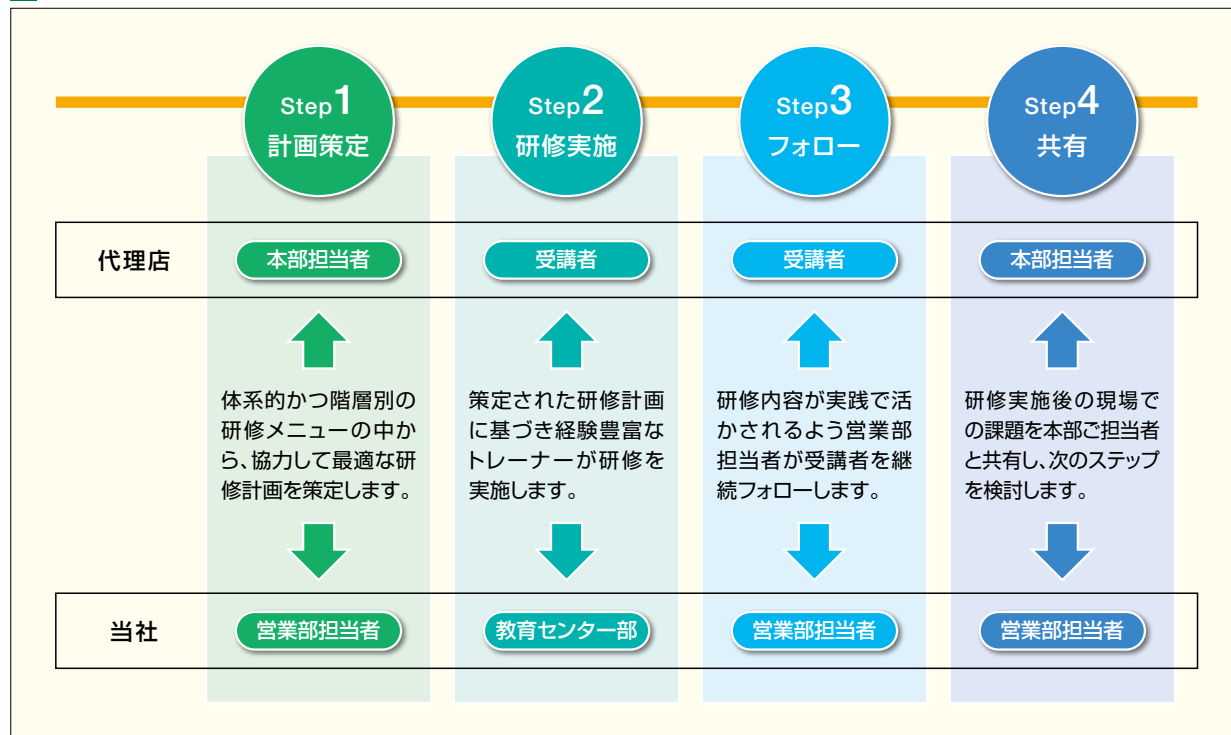
■ 研修前後のサポート体制

当社では、研修前後のサポートにも力を入れています。

ご提供している各種研修メニューは、原則として複数回の構成となっており、研修と研修の間に実務での確認期間を設けています。そして、研修時、実務時とも、当社の営業社員が積極的に受講者をサポートすることにより、研修で得た知識をスムーズに実務に活かせる研修体系としています。

また、研修終了後も当社の営業社員による現場指導や代理店ヘルプデスクのオペレーターによる電話フォロー等により、継続した支援を実施しています。

■ 研修のPDCAサイクル(計画から共有まで)



◆ コンプライアンス情報等の提供

代理店内でのコンプライアンス研修等をサポートするため、教育ツールとして「INFOBOX (インフォボックス)」を毎月作成し、代理店へ提供しています。「INFOBOX」では、コンプライアンス情報のほか、募集ルールや新契約事務、アフターフォローなど様々な分野の情報を掲載しています。

当社では、販売推進の研修のみならず、CSやコンプライアンスに関する研修にも積極的に取り組み、お客さま保護に努めています。



2 海外保険会社への研修実施

MS&AD インシュアランス グループが戦略的資本提携を行う海外の有力保険会社への研修およびノウハウの提供を適宜実施しています。これらを通じて、グループ全体の企業価値のさらなる向上に貢献できるよう努めていきます。

情報システムに関する状況

当社では、さまざまなサービスを迅速に提供し、安全かつ信頼性の高い業務を実現するために、情報技術（IT：Information Technology）を活用したシステム構築と運営に取り組んでいます。

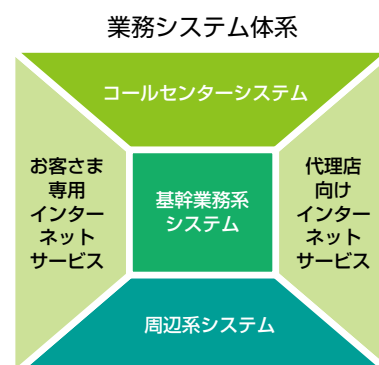
1 2012年度の取組み

- ・当社の情報システムの基盤をMS&ADインシュアランス グループの共通基盤と統合し、システム運用効率の向上を図るなど、グループシナジーを追求しています。
- ・情報システムの性能および耐障害性を向上させ、これまで以上に安定的なシステム運用が可能な環境を整備しています。
- ・営業社員向けの携帯端末としてタブレット端末を採用し、営業活動および事務の効率化を図っています。

2 情報システムの活用状況

お客さまや代理店へのサービス向上に向けて、以下のような情報システムを活用しています。

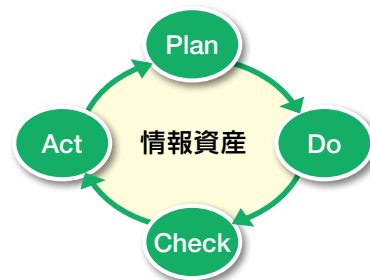
- ・お客さまのご契約情報は、国内外で多数の採用実績があるソフトウェア製品を用いて、安定的かつ効率的な運用を実現しています。
- ・お客さまのご契約、保険金、年金などの各種手続きを自動化することで、迅速な事務運営を実現しています。
- ・お客さまサービスセンターにおける自動応答振り分けシステムの導入やテレフォン・コミュニケーターの増員等、お客さまの満足度の向上を目指した継続的な取組みを行っています。



3 情報セキュリティ対策

当社では、情報セキュリティ対策をシステム運用上の最重要課題として位置付け、PDCAサイクルに則り、以下の継続的な取組みを推進しています。

- Plan** 個人情報保護法などの各種法令を遵守するとともに、情報セキュリティリスク管理方針および同方針に基づく諸規程（基準、手続き等）をルール化しています。
- Do** 諸規程の内容を全役職員に周知し、規程に準拠した情報システムの開発、運用等の業務を遂行しています。
- Check** 定期的な自主点検、監査等による規程の準拠状況の評価、システムリスクに関するレビューを実施しています。
- Act** 検出した課題に対し、是正処置および予防処置を実施し、情報セキュリティ対策の継続的な改善を行っています。



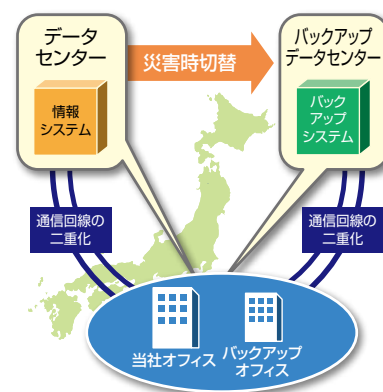
4 事業継続性の確保

当社の情報システムは、大規模災害発生時などでも事業の継続性を確保できるよう万全を期しています。

- ・高度な安全対策が施されたデータセンター（FISC[※]の「金融機関等コンピュータシステムの安全対策基準・解説書」に準拠）に情報システムを設置し、さらに地理的に離れた場所にバックアップシステム（異なる電力会社の供給エリアに設置）・オフィスを置くなど、広域災害時にも継続性を確保するための仕組みを構築しています。
- ・定期的に災害対策演習を行い、対応を確認するとともに、その結果をレビューして必要な改善を行うことで、事業の継続性確保に万全を期しています。

※ FISC：The Center for Financial Industry Information Systems（公益財団法人金融情報システムセンター）重要な社会インフラである金融情報システムの安全性を確保するための自主基準の策定や普及啓蒙活動を行う機関

災害時の事業継続を確保するシステム配置

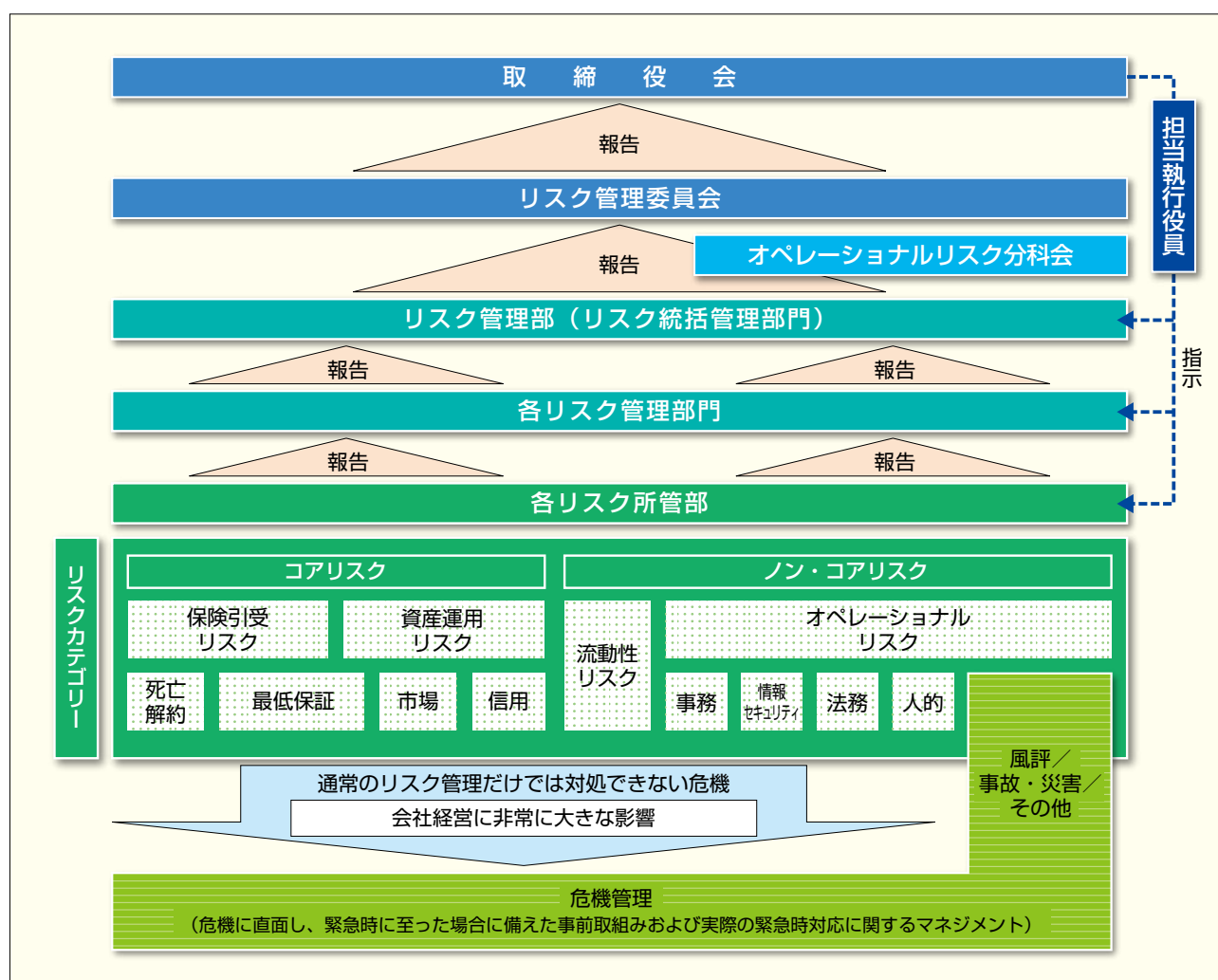


リスク管理の態勢

1 リスク管理の体制

当社では、リスク管理を経営の重要課題のひとつと位置付け、リスク管理に係る報告・指示・命令体制、ならびに監査体制を明確にし、全社的かつ統合的なリスク管理を実施しています。

取締役会	リスク管理情報を事業経営等に活用し、経営上の重要事項ならびに重要な資源配分等に関する意思決定を行うとともに、実効性のあるリスク管理態勢を整備しています。
リスク管理委員会	リスク管理担当執行役員が委員長をつとめ、全社的かつ総合的にリスク管理の推進状況をモニタリングするとともに、リスク管理に関する重要事項の協議および意見調整を行い、必要に応じて取締役会にリスク状況ならびにその管理に関する報告を行っています。
リスク管理部	リスクの統括管理部門として、各リスク管理部門からのリスク管理状況報告を取りまとめ、当社全体のリスクを定量的または定性的に把握・評価、およびモニタリングすることによる統合的なリスク管理を実施し、定期的にリスク管理委員会に報告しています。
各リスク管理部門	各リスク所管部の業務運営上生じる個別リスクについての管理方針等を立案・協議し、必要な指示・牽制・モニタリングを実施の上、結果についてリスク管理部ならびにリスク管理委員会に報告しています。
各リスク所管部	各業務執行部がリスク所管部として、業務運営上生じる個別リスクの一次的な管理を実施しています。
内部監査・外部監査	会社のリスク管理全般を対象として、監査を実施しています。



2 リスク管理に関する方針・規程

当社では、経営の健全性を維持し事業活動を安定的に継続するために、リスクと収益のバランスに対して十分な考察を行い、保有リスクを効率的に最小化しつつ、収益を最大化していくことをリスク管理の基本方針としています。この基本方針のもと、リスク計量化による統合リスク管理に取り組み、計量化が困難なリスクについても、それぞれのリスク特性に応じた業務の適切性の確保による業務品質の向上を基本としつつ、統合したリスク管理を実施しています。また、リスク種類ごとに、方針・規程を定め、リスク管理部門とリスク所管部を定めて、責任所管と具体的なリスク管理方法を明文化しています。

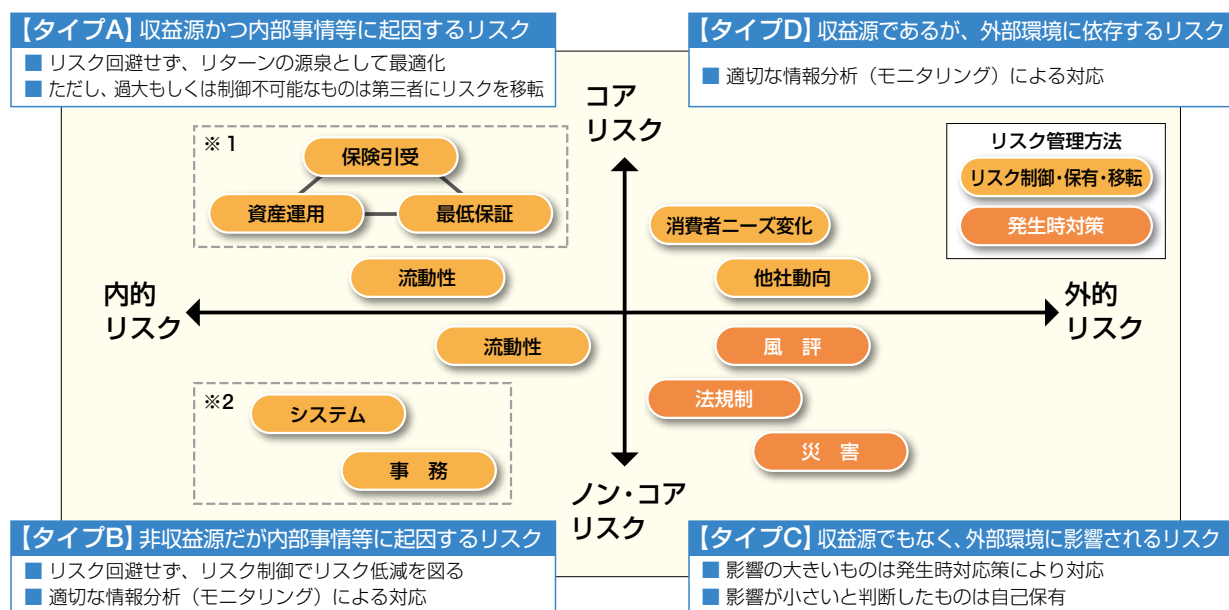
あわせて、通常リスク管理だけでは対処できないような危機が発生した場合に備えて、危機管理マニュアルと関連諸規程を整備しています。常に危機の存在に十分な注意を払い、適切な対応策を周知徹底し、危機の発生を抑止するとともに、通常リスク管理だけでは対処できないような危機が発生した場合には、危機管理対策本部を設置するなど、危機のもたらす被害・ダメージを最小化する運営を行います。

以上により、考えられるすべての環境変化に迅速に対応できるリスク管理態勢を構築しています。

3 リスク管理に対する考え方

当社が抱えているさまざまなリスクを定量的または定性的に把握・評価し、リスク種類ごとに適した対応策（回避・移転・制御・保有）を以下のように合理的かつ最適な方法で実施しています。

- (1) コアリスクについては、当社の経営体力を市場整合的に評価した企業価値の振れ幅（リスク）を計測することで統合的な計量化を実施しており、これが経営体力の範囲内に収まっているかどうかのチェックを定期的に行っています。（下図※1）
- (2) ノン・コアリスク（主に事務・システム）については、リスク管理委員会の下部組織としてオペレーショナルリスク分科会を設置し、統制状況のモニタリング、顕在化事象への対応状況、管理推進施策等について検討および協議を行い、定期的にリスク管理委員会に報告しています。（下図※2）
- (3) 上記リスク区分に関わらず全社的に影響の及ぶリスク事象については、各リスク所管部と洗い出し作業を実施し、特に重要な対象を明確に選定した上で、発生の可能性および影響度の視点から経営に与えるインパクトを整理しています。さらに、それらの管理に向けた取組計画を取りまとめ、モニタリングレベルの優先度に応じた経営資源の優先的な配分や対応策の連携による全体最適を目指すことで、統合したリスク管理を実施しています。



リスク管理の態勢

4 ストレステストの実施

当社では、想定される市場環境変化の中でも最悪な状況において、当社の健全性に与える影響を分析するため、ストレステストを実施しています。

具体的には、経営戦略および重要リスクファクターを考慮した的確・適正な複数年にわたるいくつかの厳しいリスクシナリオを選定してシミュレーション分析を行い、保有契約の価値がどの程度減少するかを定量化し、リスク管理委員会等で定期的に協議・検証しています。

5 再保険方針について

再保険方針は、保有するリスクの状況、経営への影響、コスト効果等を総合的に勘案して定めています。出再する場合には、再保険会社の財務状況を確認し、信用力のある再保険会社を選定しています。

コンプライアンス（法令等遵守）の態勢

1 コンプライアンス（法令等遵守）に対する基本姿勢・方針・規程

当社は、コンプライアンスを実践する態勢を構築するため、「MS&ADインシュアランス グループコンプライアンス基本方針」に基づき、コンプライアンスに対する意識の徹底に取り組んでいます。

また、役職員一人ひとりが、「三井住友海上プライマリー生命 行動憲章」に則り、法令や社内ルールを遵守し、お客さまをはじめとするすべてのステークホルダーの信頼に応えるよう、誠実かつ公正に業務を遂行することにより、保険事業者としての社会的責任を果たします。

なお、当社は、「行動憲章」、「コンプライアンス基本方針」のほか、コンプライアンスにかかる組織・体制等を定めた「法令等遵守規程」、役職員が遵守すべき法令およびその事例解説等を記載した「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、それらの内容を遵守することを義務付けています。

MS&ADインシュアランス グループ コンプライアンス基本方針

MS&ADインシュアランス グループ（以下「MS&ADグループ」といいます。）は、コンプライアンスをグループ経営上の最重要課題のひとつと位置付け、MS&ADグループのすべての役員・社員が、企業の社会的責任を常に認識し、コンプライアンスを実践する態勢を構築するため、本方針を定めます。

1. 基本的な考え方

- (1) MS&ADグループは、経営理念の実現に向け、事業活動のあらゆる場面でコンプライアンスを徹底し、企業倫理を確立します。
- (2) コンプライアンスとは、「MS&ADグループの事業活動に関連するすべての法令、主務官庁が定める監督指針・ガイドライン等および持株会社・グループ会社が定める社内規定（以下これらを「法令等」といいます。）を遵守し、社会の期待と要請に応えるため誠実かつ公平・公正な活動を実践すること」とします。

2. コンプライアンス態勢の構築

- (1) 体制の整備
 - ①コンプライアンスに関する重要事項が、経営陣に適切に報告される体制を整備します。
 - ②コンプライアンスに関する事項を一元的に管理し、コンプライアンスを推進する部門を設置するとともに、コンプライアンス態勢の確保のために必要な権限を付与します。
 - ③MS&ADグループの役員・社員がコンプライアンス上問題となる行為を発見した場合の報告・相談体制を整備します。
- (2) 推進活動の実施
 - ①コンプライアンス実践の具体的手引書としてコンプライアンス・マニュアルを策定し、周知徹底します。
 - ②コンプライアンス・プログラムを具体的な実践計画として策定し、実施します。
 - ③コンプライアンスを徹底するための研修や点検を行います。
 - ④コンプライアンス上問題となる行為については、速やかに是正するとともに、原因を分析し再発を防止します。

3. コンプライアンスに係る役員・社員の行動基準

- (1) 誠実な行動
 - ①法令等を遵守するとともに、法令等に違反する行為

を発見したときは、勇気をもって指摘し、関係者と協力して是正します。

- ②自分のとるべき行動について迷ったときは、非倫理的でないか、家族や友人に胸を張って説明できるか、MS&ADグループの信頼・ブランドを損なわないか、自身に問いかけ判断します。
- ③あらゆる場面で、あらゆる人に、誠実かつ公平・公正に接します。
- (2) 適正な事業活動を支える行動
 - ①談合等の競争制限や取引上の地位を利用して不正な利益を得る等の不公正な取引は行いません。
 - ②知的財産権を保護するとともに、他者の知的財産権を侵害しません。
 - ③業務上知り得たお客さま情報は厳正に管理し、定められた目的以外には利用しません。
 - ④反社会的勢力には毅然とした姿勢で臨み、不当、不正な要求には応じません。
 - ⑤お客さまの利益が不当に害されることがないように利益相反取引を適切に管理します。
 - ⑥グループ内取引や業務提携等を行うにあたっては、取引の適切性を確保します。
 - ⑦適時・適切な情報開示を行うことにより、経営の透明性を確保します。
 - ⑧インサイダー取引（重要な未公開情報を利用した株券等の取引）は行いません。
 - ⑨グループ会社の資産や重要情報、営業秘密等は適正に管理します。
 - ⑩業務上の立場を利用して、私的な利得行為は行いません。
- (3) 人権の尊重および職場環境の確保に関する行動
 - ①人権を尊重し、人種、国籍、性別、年齢、職業、地域、信条、障害の有無等による差別やハラスメント行為を行いません。
 - ②安全で働きやすい職場環境を確保します。

2 コンプライアンス推進態勢

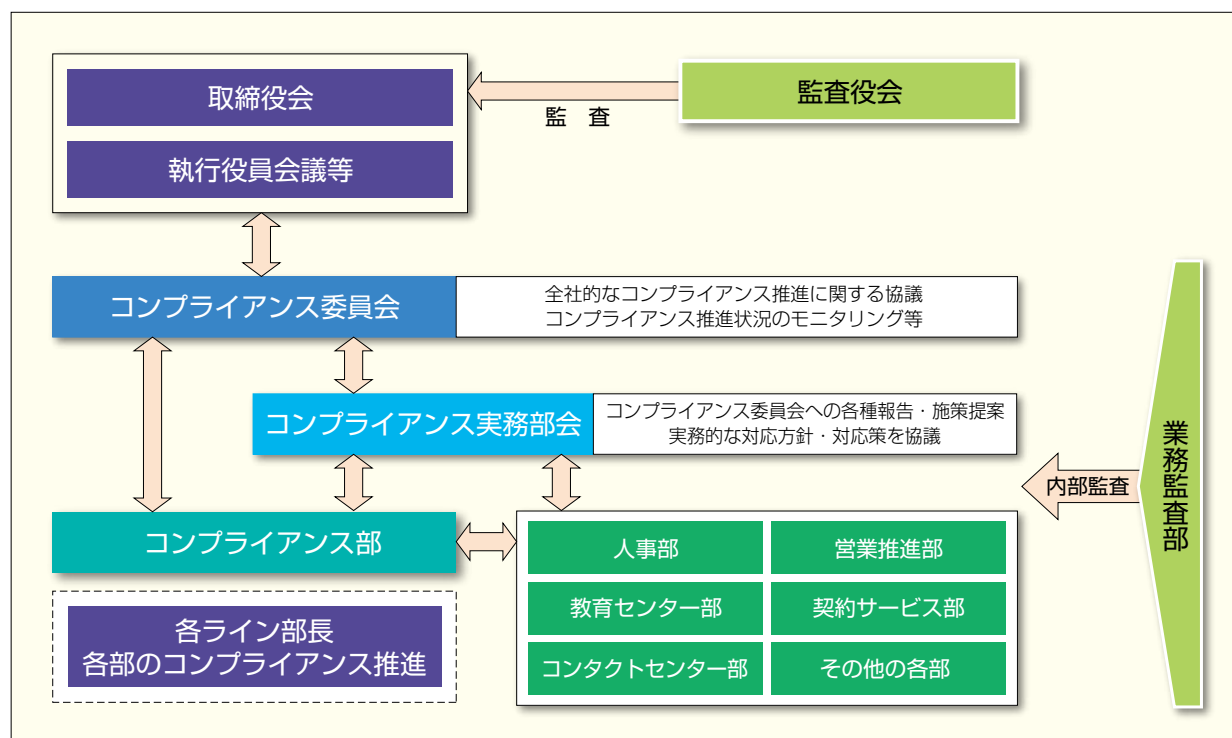
■コンプライアンス体制

当社ではコンプライアンス全般に関する事項を一元的に管理する組織としてコンプライアンス部を設置しています。コンプライアンス部は、コンプライアンス、法務、保険募集管理、モニタリング、不祥事故、お客さま相談・苦情等に関する業務を担っているほか、社内各部と共同して不適切事象の未然防止・再発防止等の対応を行っています。

また、各部では、部長をコンプライアンス推進の責任者とし、各部におけるコンプライアンス推進のための施策を企画・立案し実施しています。

さらに、取締役会からの委嘱を受けたコンプライアンス委員会を設置しています。コンプライアンス委員会は、コンプライアンス担当執行役員が委員長となり、コンプライアンスに関する方針・規程および諸制度に関する協議、社内各部におけるコンプライアンス推進状況のモニタリングおよびコンプライアンス関連施策の立案・実施に関する関連部への要請を行っています。コンプライアンス委員会で協議された方針・規程・施策等については、適宜、取締役会等の決議を経て実現するほか、協議結果について、定期的に取締役会に報告しています。

当社のコンプライアンス体制



■コンプライアンス・プログラム

当社は、コンプライアンスの推進に向けた全社的な取組みとして、態勢整備・教育・研修等の具体的な目標を掲げたコンプライアンス・プログラムを毎年策定しています。

コンプライアンス・プログラムは、取締役会で決議され、コンプライアンス委員会が施策の実施状況等を監督します。各部は、コンプライアンス・プログラムに関する詳細な項目や推進施策を定めた実行計画に基づき、コンプライアンス・プログラムを実行します。

コンプライアンス・プログラムの推進状況については、コンプライアンス部が取りまとめ、半期ごとに実施状況を評価したうえでコンプライアンス委員会および取締役会へ報告しています。

コンプライアンス・プログラムおよび実行計画の主な目的は、担当業務における態勢整備の課題と計画を明確にして、確実な実行によるコンプライアンス態勢を推進・強化することにあります。各部が自ら策定した教育・研修計画に基づきコンプライアンス教育を実施することで、すべての役職員に周知しています。

■内部通報制度（ヘルプライン）

当社は、法令等違反の事実やその疑いのある事案を発見した場合の報告ルールを定めています。

また、通常の報告ルートでは報告が難しい事情のある場合の受付窓口として、MS&ADインシュアランスグループによる「MS&ADヘルプライン」を設けています。

さらに経営上重大な違法・不正・反倫理的行為またはそのおそれのある行為について、監査役およびMS&ADホールディングスの監査役への通報制度を設け、違法・不正・反倫理的行為を会社として速やかに認識して是正を図っています。

3 適切な保険募集の推進

■勧誘方針

当社では、お客さまに対して当社の保険商品をご提供させていただく際の指針として「勧誘方針」を定め、適切な募集行為の確保に努めています。

勧誘方針

「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、弊社の金融商品の勧誘方針を、次のとおり定めておりますのでご案内いたします。

保険法、保険業法、金融商品の販売等に関する法律、金融商品取引法、消費者契約法、個人情報の保護に関する法律およびその他各種法令等を遵守し、適正な商品販売に努めてまいります。

◆お客さまの立場に立った商品販売に努めます

- ・お客さまに商品内容を十分ご理解いただけるよう、説明方法等について工夫するとともに、知識の修得、研さんに励み、お客さまの誤解や混同を招かないよう、他の生命保険商品や金融商品と明確に区別する等、適切な表示と説明を心掛けます。
- ・お客さまの商品に関する知識、経験、財産の状況および購入目的等を総合的に勘案し、お客さまに適切な商品をご選択いただけるよう、お客さまのご意向と実情に適合した説明に努めてまいります。
- ・金融市場等の動向がお客さまのリスクに成り得る外貨建保険・変額個人年金保険等の勧誘につきましては、お客さまご自身のご判断と責任でお取引いただけますように、適切な情報提供に努めてまいります。ご説明にあたっては、「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）」「ご契約のしおり・約款」等の書面をお渡しいたします。

- ・商品の販売にあたっては、お客さまの立場に立って、時間帯、場所、方法等について十分配慮いたします。事前のご要請がある場合を除き、社会通念上不適当な時間帯の電話や訪問は自粛いたします。お客さまを著しく困惑させる行為やお客さまの意思に反する行為はいたしません。

◆適正な業務運営に努めます

- ・お客さまに関する情報については、適正に取り扱うとともに厳正に管理いたします。
- ・お客さまのご意見、ご要望等をお聞きし、商品の開発・販売方法に活かしてまいります。
- ・万一保険事故が発生した場合には、ご契約の商品の内容に従い、迅速、的確に保険金をお支払いするよう努めてまいります。
- ・ご契約者間の公平を保ち、保険制度の健全な運営と発展のために、社会的・倫理的に不当な要請をお断りし、保険金・給付金の不正取得等の防止に努めます。

■保険募集コンプライアンスの取り組み

当社では、お客さまの商品に関する知識、経験、財産の状況および購入目的等を総合的に勘案し、お客さまのご意向と実情に適合した商品をご選択いただくことが、保険募集における最重要事項のひとつと考えています。

そのため、当社では、当社社員および保険募集業務を委託した金融機関等の募集代理店が、法令や当社ルールを遵守した適切な保険募集業務を行うよう「保険募集管理に関する方針」等を制定し、保険募集管理態勢の整備、強化に取り組んでいます。

また、契約者アンケートを実施し、特にご高齢のお客さまにとって、よりわかりやすい募集資料や申込書類への改善等に取り組む等、お客さまの声を当社業務の改善に活かしています。

4 反社会的勢力への対応

当社では、反社会的勢力排除のため、「反社会的勢力に対する基本方針」を定めています。本方針に従って、反社会的勢力による不当・不正な要求に対しては毅然とした姿勢で臨み、全社を挙げて反社会的勢力との関係を遮断することに努めています。

反社会的勢力に対する基本方針

1. 三井住友海上プライマリー生命保険株式会社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して毅然とした姿勢で臨み、不当・不正な要求を断固拒絶するとともに、反社会的勢力との関係を遮断することに努め、公共の信頼を維持し、適切かつ健全な業務の遂行を確保します。
2. 反社会的勢力による不当要求等に備えて組織体制を整備するとともに、警察・暴力追放運動推進センター・弁護士等の外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
3. 反社会的勢力による不当要求等がなされた場合には、役職員の安全を最優先に確保するとともに、担当者や担当部署に任せることなく組織的な対応を行います。また、いかなる形態であっても反社会的勢力に対する資金提供や事実を隠蔽するための取引は行わず、民事と刑事両面からの法的対応を行います。

5 利益相反取引の管理に関する方針

当社では、お客さまの利益が不当に害されることのないように、「利益相反管理方針」および関連諸規程を定め、利益相反取引の管理に努めています。

利益相反管理方針

当社は、以下の方針に基づき、当社またはMS&AD インシュアランス グループの金融機関（以下「当社等」といいます。）が行う取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、利益相反のおそれのある取引を管理し、適切に業務を行うものとします。

1. 対象取引およびその類型

- (1) 対象取引
本方針の対象となる「利益相反のおそれのある取引」（以下「対象取引」といいます。）とは、当社が行う取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引をいいます。
- (2) 対象取引の類型
当社は、対象取引について以下のような類型化を行い管理します。
 - ①お客さまの利益と当社等の利益が相反するおそれのある取引
 - ②お客さまの利益と当社等の他のお客さまの利益が相反するおそれのある取引

2. 対象取引の管理方法

当社は、以下に掲げる方法その他の方法による措置を選択し、または組み合わせることにより、適切に対象取引を管理します。

- ①対象取引を行う部と当該取引に係るお客さまとの他の取引を行う部を分離する方法
- ②対象取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されるおそれのあることについて、お客さまに適切に開示する方法
- ③対象取引または当該取引に係るお客さまとの他の取引の条件または方法を変更する方法
- ④対象取引または当該取引に係るお客さまとの他の取引を中止する方法

3. 利益相反管理体制

当社は、利益相反管理の遂行のため、利益相反管理統括部署を設置し、利益相反に関する情報の収集を行うことにより対象取引を一元的に管理します。
また、これらの管理を適切に行うため、役員および社員を対象に必要な教育・研修等を行い、お客さまの利益が不当に害されることのないように努めます。

4. 利益相反管理の対象となる会社の範囲

本方針において、利益相反管理の対象となる会社は、当社およびMS&AD インシュアランス グループの以下の金融機関です。

・ 当社の親金融機関等
MS&AD インシュアランス グループのグループ会社のうち、保険業その他の金融業を行う者をいいます。
ただし、当社を除きます。

※当社には、保険業法第100条の2の2第3項に定める子金融機関等に該当する者はありません。

補足情報

親金融機関等に該当する主な会社は次のとおりです。

三井住友海上火災保険株式会社
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
三井ダイレクト損害保険株式会社
三井住友海上あいおい生命保険株式会社

個人情報保護への対応

高い公共性を有する生命保険事業に携わる当社は、お客さまの個人情報の保護に万全をつくしています。

個人情報の利用目的、適正な管理等については、基本方針として「個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）」を定め、当社ホームページ上（<http://www.ms-primary.com/>）に公開しています。（以下に概要を掲載していますので、ご参照ください。）

また、お客さま情報の管理に関しては、適切な取得、利用、保管等について、「情報管理規程」に基づき適切な取扱いを行うとともに、役職員への教育・研修を通じて個人情報保護法ならびに社内規程等の遵守の徹底に取り組んでいます。

個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）の概要

当社は、個人情報保護の重要性に鑑み、個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）その他の関連法令、金融分野における個人情報保護に関するガイドラインその他のガイドラインや社団法人生命保険協会の「生命保険業における個人情報保護のための取扱指針」等を遵守して、個人情報を適正に取扱うとともに、安全管理については、金融庁および社団法人生命保険協会の実務指針に従って、適切な措置を講じます。

当社は、従業員への教育・指導を徹底し、個人情報の取扱いが適正に行われるように取り組んでまいります。

また、当社における個人情報の取扱いおよび安全管理にかかる適切な措置については、適宜見直し、改善いたします。

1. 個人情報の取得

当社は、業務上必要な範囲内で、かつ、適法で公正な手段により個人情報を取得します。

2. 個人情報の利用目的

当社は、個人情報を次の目的および下記5. に掲げる目的（以下、「利用目的」といいます。）の達成に必要な範囲にのみ利用し、それ以外の目的には利用しません。

また、利用目的は、お客さまにとって明確になるよう具体的に定め、以下のとおりホームページ等により公表します。なお、利用目的を変更する場合には、その内容をご本人に通知するか、ホームページ等により公表します。

- (1) 各種保険契約のお引き受け・ご継続・維持管理、保険金・給付金等のお支払い
- (2) 再保険契約の締結、再保険契約に基づく通知および再保険金の請求
- (3) 当社および当社の委託先が行う各種商品・サービスのご案内・提供、ご契約の維持管理
- (4) 当社業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実
- (5) その他保険に関連・付随する業務

3. 個人データの第三者への提供

当社は、次の場合を除き、個人データを第三者に提供しません。

- (1) ご本人が同意されている場合
- (2) 個人情報保護法その他の法令に基づく場合
- (3) 人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合であって、ご本人の同意を得ることが困難であるとき
- (4) 公衆衛生の向上または児童の健全な育成の推進のために必要がある場合であって、ご本人の同意を得ることが困難であるとき
- (5) 国の機関もしくは地方公共団体またはその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する場合であって、ご本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき
- (6) 利用目的の達成に必要な範囲内において、業務委託先等に提供する場合
- (7) 下記5. に記載する共同利用を行う場合
- (8) 個人情報保護法第23条第2項に基づく手続（いわゆるオプト・アウト）を行って第三者に提供する場合
- (9) 再保険契約の締結、再保険契約に基づく通知および再保険金の請求その他必要な範囲内で、再保険会社に提供する場合

4. 個人データの取扱いの委託

当社は、利用目的の達成に必要な範囲内において、個人データの取扱いを外部に委託することがあります。

5. 個人データの共同利用

- (1) グループ内での共同利用

- ① MS&AD インシュアランス グループでは、MS&AD インシュアランス グループ ホールディングス株式会社（以下「持株会社」といいます。）がグループ会社の経営管理を行うため、持株会社とグループ会社との間で個人データを共同利用することがあります。
- ② MS&AD インシュアランス グループでは、グループ会社が取り扱う商品・サービスをご案内またはご提供するために、グループ会社間で個人データを共同利用することがあります。

- ③ MS&AD インシュアランス グループでは、代理店の委託・管理・教育等のために、代理店の募集人等に関する個人データを、MS&AD インシュアランス グループの国内保険会社間で共同利用することがあります。

- (2) 社団法人生命保険協会等との個人データの共同利用
当社は、健全な生命保険制度の維持・発展のため社団法人生命保険協会および同協会加盟の各生命保険会社等とともに、所定の個人情報を同協会に登録し、または共同して利用します。

- (3) 生命保険募集人に関する個人情報の共同利用
当社は、社団法人生命保険協会が運営する各制度において、同協会および同協会加盟の各生命保険会社等とともに、生命保険募集人に関する個人情報を同協会に登録し、または共同して利用しています。

6. センシティブ情報の利用について

当社は、センシティブ情報については、これらの情報の利用目的が法令等に基づいて限定されていることに鑑み、限定された利用目的以外では利用しません。

7. 開示、訂正等のご請求

- (1) ご契約内容・保険金等支払に関するご照会
ご契約内容・保険金等支払に関するご照会については、ご照会者をご本人であることを確認させていただいたうえで、特別な理由のない限りお答えしています。また、お預かりした情報が不正確である場合には、正確なものに変更させていただきます。
- (2) 個人情報保護法に基づく保有個人データに関する事項の通知、開示、訂正等、利用停止等
個人情報保護法に基づく保有個人データに関する事項の通知、開示、訂正等、利用停止等に関するご請求については、ご請求者をご本人であることを確認させていただくとともに、当社所定の書式にご記入いただいたうえで手続を行い、後日、原則として書面で回答いたします。また、開示請求については、回答にあたり、当社所定の手数料をいただきます。当社が必要な調査を行った結果、ご請求者自身に関する情報が不正確である場合は、その結果に基づいて正確なものに変更させていただきます。

8. 個人データの安全管理措置の概要

当社は、取扱う個人データの漏えい、滅失またはき損の防止、その他個人情報の安全管理のため、取扱規程等の整備および安全管理措置にかかる実施体制の整備等、十分なセキュリティ対策を講じます。

9. お問い合わせ窓口

当社は、個人情報の取扱いに関する苦情・相談に対し適切・迅速に対応いたします。当社における個人情報の取扱いや、保有個人データに関するご照会、開示、訂正等、利用停止等のご請求、安全管理措置に関するご質問は、下記までご連絡ください。

【お問い合わせ先】

三井住友海上プライマリー生命保険株式会社
お客さまサービスセンター
電話番号：0120-125-104
受付時間：月曜日～金曜日 9：00～17：00
（年末年始、祝日を除きます。）

生命保険契約者保護機構について

当社は、「生命保険契約者保護機構」（以下、「保護機構」といいます）に加入しています。

1 生命保険契約者保護機構について

保護機構は、保険業法に基づいて1998年12月1日に設立、事業開始した法人です。

生命保険会社の保険契約者のための相互援助制度として、万一、生命保険会社が破綻した場合には、破綻保険会社の保険契約を引き継ぐ「救済保険会社」への資金援助や、「救済保険会社」が現れない場合には、保護機構の子会社として設立される「承継保険会社」への保険契約の承継、あるいは保護機構自身が保険契約の引受けを行うことにより、保険契約を継続させ、保険契約者の保護を図ることとしています。

また、生命保険会社の更生手続きにおいては、原則、保険契約者に代わって更生手続きに関する一切の行為を行うこととしています。

2 補償について

保険契約の移転等における補償対象契約は、運用実績連動型保険契約の特定特別勘定^{※1}に係る部分を除いた国内における元受保険契約で、その補償限度は、高予定利率契約^{※2}を除き、破綻時点の責任準備金（将来の保険金等の支払いに備え積み立てられている準備金）等の90%となります（保険金・年金等の90%が補償されるものではありません。個人変額年金保険に付されている年金原資保証額等についても、その90%が補償されるものではありません）。

なお、保険契約の移転等の際には、契約条件の算定基礎となる基礎率（予定利率、予定死亡率、予定事業費率等）の変更が行われる可能性があり、これに伴い、保険金額・年金額等が減少することがあります。あわせて、早期解約控除制度が設けられる可能性もあります。

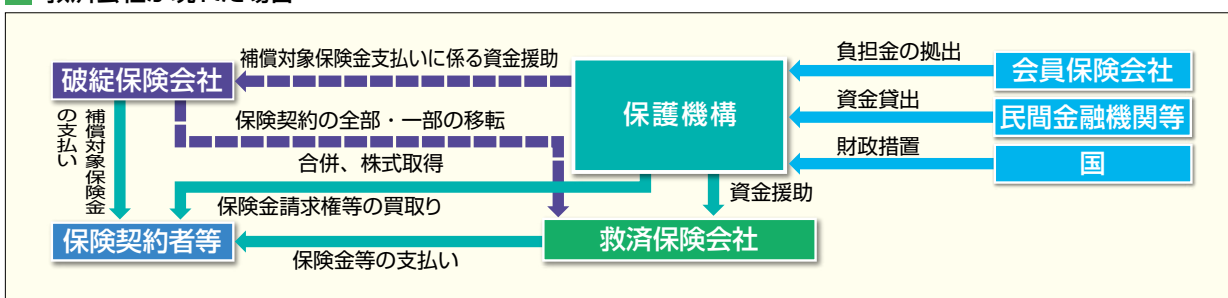
※1 特別勘定を設置しなければならない保険契約のうち最低保証（最低死亡保険金保証、最低年金原資保証等）のない保険契約に係る特別勘定を指します。更生手続きにおいては、当該部分についての責任準備金を削減しない更生計画を作成することが可能です（実際に削減しないか否かは、個別の更生手続きの中で確定することとなります）。

※2 破綻時に過去5年間で常に予定利率が基準利率（金融庁長官および財務大臣が定める率）を超えていた契約を指します。当該契約については、責任準備金等の補償限度が以下のとおりとなります。ただし、破綻保険会社に対して資金援助がなかった場合の弁済率が下限となります。

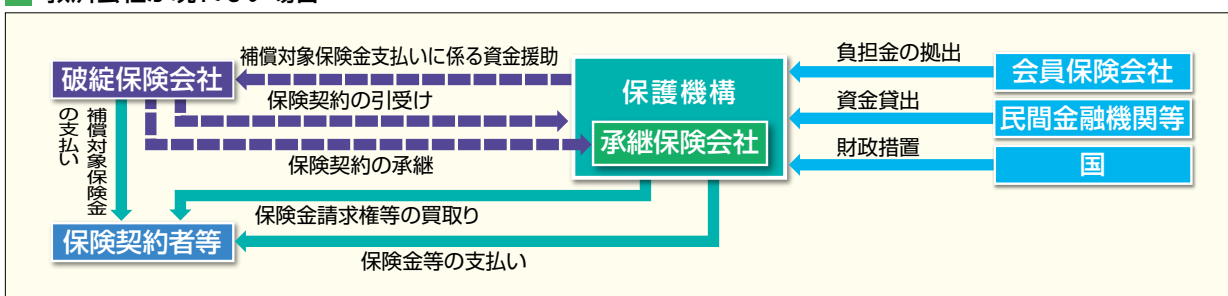
高予定利率契約の補償率 = $90\% - \{ (\text{過去5年間における各年の予定利率} - \text{基準利率}) \text{の総和} \div 2 \}$

生命保険契約者保護機構の仕組み(概要図)

■ 救済会社が現れた場合



■ 救済会社が現れない場合



より詳しい内容につきましては保護機構のホームページをご利用ください。<http://www.seihohogo.jp/>

社会貢献や環境保全に向けた取組み

1 社会貢献活動への取組み

■荒川河川敷のごみ拾い

奥秩父から埼玉県、東京都を流れ東京湾に注ぐ河川である荒川は、流域に約1,000万の人々が暮らし、飲み水や生き物などを育むなどの恩恵を受ける大切な川です。当社では、特定非営利活動法人「荒川クリーンエイド・フォーラム」の活動に参加し、荒川河川敷でのごみ拾いを、2008年以降毎年実施しています。2012年度も多くの役職員とその家族が参加し、河川敷の環境保全に汗を流しました。



荒川河川敷でのごみ拾いの様子

■フェアトレード商品の社内販売

発展途上国における貧困解消や経済的自立を目的として、食品や民芸品の輸入販売を展開している「第3世界ショップ」の活動と連携し、毎年、八重洲本社ビルでフェアトレード商品の社内販売を実施しています。2012年度は、当社社員に加え、他のグループ会社からも多くの社員が参加し、適正な価格での継続的な取引（フェアトレード）の意義や重要性について認識を深めました。



社内販売の様子



手編み手袋などのフェアトレード商品

■その他の社会貢献活動

日ごろ恩恵を受けている地域社会への奉仕活動の一環として、定期的に八重洲本社ビル周辺のごみ拾いを行っています。

その他、「日本赤十字社」の協力を得て、献血や骨髄ドナー登録活動、社員のAED*講習会などの取組みを積極的に行っています。

※ 心臓が細かく痙攣し、血液を送れなくなる重い不整脈（心室細動）の患者に、電気ショックを与えて救命する装置。



AED講習会の様子

■グループ社会貢献活動への参加

MS&ADインシュアランス グループ社員の社会貢献活動団体である「MS&ADゆにぞんスマイルクラブ」に参加し、社会貢献団体への寄付や援助、国内の災害救助法適用災害や海外の大規模災害に対する災害義援金の募集などを行っています。

また、同クラブを通じて絵本や手編みセーターやマフラーなどをカンボジアやベトナム等の子どもたちへ届ける取組みも行っています。



社員による手編みのセーターやマフラーなど

2 東日本大震災に関連した社会貢献活動

被災地の復興に向けた活動を積極的に支援していくための「社員ボランティア活動プログラム」を、当社社員を含むグループ全体で継続的に実施しています。

2011年の活動で復元させた宮城県南三陸町の水田を「ふゆみずたんぼ」農法*を用いて再生し、2012年には田植え・稲刈りを実施しました。

その他、上記活動の現地支援団体である特定非営利活動法人田んぼ（宮城県大崎市）が収穫した「福幸米（ふっこうまい）」の社内販売や、毎年実施している荒川河川敷でのごみ拾いと合わせて、東北のもち米を用いた餅つきを行うなど、現在も継続的な復興支援活動を実施しています。

※ 冬の期間に有機物を多く含む水を水田に張り、抑草・施肥効果を得て稲を育てる農法。



復興支援ボランティアの様子



社内販売された「福幸米」



東北のもち米を用いた餅つきの様子

3 地球環境保全への取組み

■環境問題への基本姿勢

当社では、地球環境問題を経営の重要課題として位置付け、企業活動を通じて地球環境の保全に取り組んでいます。「三井住友海上プライマリー生命 行動憲章」では、社員一人ひとりが果たすべき7つの責任の一つに「環境への責任」を掲げています。「MS&ADインシュアランス グループ 環境基本方針」のもと、今後も環境保全活動を積極的に推進します。

MS&ADインシュアランス グループ 環境基本方針

基本理念

MS&AD インシュアランス グループは「グローバルな保険・金融サービス事業を通じて、安心と安全を提供し、活力ある社会の発展と地球の健やかな未来を支えます」という経営理念に基づき、企業活動を通じて地球環境の保全と改善に努力し、下記の行動指針に沿って着実かつ持続可能な取組みを推進していきます。

行動指針

1. 保険・金融サービス事業を通じた地球環境保護
2. 事業活動における環境負荷の軽減と生物多様性の保全
3. 環境マネジメントシステムの推進
4. 環境啓発活動を通じた社会との共生

■環境マネジメントシステムの推進

当社では、環境に配慮した事業運営を自主的かつ積極的に行うため、環境マネジメントシステムの国際規格である「ISO14001」の認証を2012年2月に認証し、維持継続しています。

2012年度も、本社各部が環境に配慮したサービスの提供や業務の進め方に関する具体的な活動目標を設定し、対応の強化を図りました。

◆ 2012年度の取組み事例

販売している商品全ての「商品パンフレット」「ご契約のしおり・約款」「契約締結前交付書面」「特別勘定のしおり」で、FSC®（Forest Stewardship Council®：森林管理協議会）の認証用紙とベジタブルインクの使用を開始しました。



■省エネ・節電、リサイクル活動の推進

長時間離席時の端末電源オフ、夏季・冬季の冷暖房温度設定、未使用会議室の空調・照明の電源オフ徹底等による電気使用量の削減に取り組んでいます。また、両面や2イン1縮小印刷等による紙使用量の削減やクールビズなどを推進しました。

その他、社内にペットボトルキャップの回収BOXを設置し、2012年度は約3万5千個を回収しました。集めたキャップは、NPO法人「キャップの貯金箱推進ネットワーク」を通じて、海外の子どもたちにワクチンを贈る活動等に役立てられています。また、分別回収はCO₂発生の抑制と再資源化の促進につながるため、今後も積極的に取り組んでいきます。

■グループ環境保全活動への参加

MS&AD インシュアランス グループでは、ラムサール登録湿地を中心とした水辺の生物多様性保全活動「MS&ADラムサールサポーターズ」を推進しており、当社の社員も参加しています。

また、グループ各社の社員による環境保全に関する取り組みやボランティア・寄付活動をポイント化し、蓄積されたポイントを金額換算したうえで、環境NPOへ寄付する社会貢献活動「MS&ADエコsmile」にも取り組みました。



4 文化活動への取り組み

当社では、2012年7月にサントリーホールで開催された「ベルリンフィル12人のチェリストたち」の東京公演を特別協賛（主催：日本経済新聞社）しました。1990年以降、2年に一度、同公演が開催されており、当社の協賛は4回目となりました。

「ベルリンフィル12人のチェリストたち」は、1990年に天皇陛下への皇位継承のお祝いとして御前演奏を行ったほか、1996年には阪神淡路大震災チャリティコンサートを行うなど、日本とドイツの親善大使としても大きな役割を果たしてきました。

2012年度の公演は「12人」の結成40周年、また当社の開業10周年の記念公演として開催され、前回に引き続き、今回もご縁の深い天皇皇后両陛下がご鑑賞されました。



公演当日の様子



5 カラーユニバーサルデザインへの取り組み

当社のディスクロージャー誌は、NPO法人カラーユニバーサルデザイン機構（CUDO）の認証を取得しています。色覚の個人差を問わずできるだけ多くの方に情報が適切に伝わるよう、利用者の視点に立った色づかいに加え「形の違い」「線や色の塗り分けパターンの違い」などをあわせて使用し、整理された見やすいデザインになるよう工夫しています。その他、ご契約者に送付する年金支払請求書などの一部の保険帳票についても「見やすさ」「読みやすさ」を追求し、同機構の認証を取得しています。



コーポレート・業績データ

Disclosure 2013

目次

I. 会社の概況及び組織 44

1. 沿革 44
2. 経営の組織 44
3. 店舗所在地 45
4. 資本金及び資本準備金の推移 45
5. 株式の総数 45
6. 株式の状況 45
 - (1) 発行済株式の種類等
 - (2) 大株主
7. 主要株主の状況 45
8. 役員の状況 46
9. 従業員の在籍・採用状況 46
10. 平均給与(内勤職員) 46
11. 平均給与(営業職員) 46

II. 主要な業務の内容 47

1. 主要な業務の内容 47
2. 経営方針 47

III. 直近事業年度における事業の概況 47

1. 直近事業年度における事業の概況 47
2. 契約者懇談会開催の概況 47
3. お客さまの声に対する体制、受付状況及び改善事例 47
4. お客さまに対する情報提供 47
5. 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法 47
6. 代理店教育・研修の概略 47
7. 新規開発商品の状況 47
8. 保険商品一覧 47
9. 情報システムに関する状況 47
10. 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況 47

IV. 直近 5 事業年度における主要な業務の状況を示す指標 48

V. 財産の状況 49

1. 貸借対照表 49
2. 損益計算書 52
3. キャッシュ・フロー計算書 54
4. 株主資本等変動計算書 55
5. 債務者区分による債権の状況 56
6. リスク管理債権の状況 56
7. 元本補てん契約のある信託に係る貸出金の状況 56
8. 保険金等の支払能力の充実の状況
(ソルベンシー・マージン比率) 57
9. 有価証券等の時価情報(会社計) 57
 - (1) 有価証券の時価情報 57
 - (2) 金銭の信託の時価情報 59
 - (3) デリバティブ取引の時価情報 59

10. 経常利益等の明細(基礎利益) 60
11. 会計監査人の監査の状況 61
12. 財務諸表の適正性と内部監査の有効性 61
13. 事業年度の末日において、保険会社が
将来にわたって事業活動を継続するとの前提に
重要な疑義を生じさせるような事象又は状況
その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象 61

VI. 業務の状況を示す指標等 62

1. 主要な業務の状況を示す指標等 62
 - (1) 決算業績の概況 62
 - (2) 保有契約高及び新契約高 63
 - (3) 年換算保険料 64
 - (4) 保障機能別保有契約高 65
 - (5) 個人保険及び個人年金保険契約種類別
保有契約高 66
 - (6) 異動状況の推移 67
 - (7) 契約者配当の状況 67
2. 保険契約に関する指標等 68
 - (1) 保有契約増加率 68
 - (2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金 68
 - (3) 新契約率(対年度始) 68
 - (4) 解約失効率(対年度始) 68
 - (5) 個人保険新契約平均保険料(月払契約) 68
 - (6) 死亡率 68
 - (7) 特約発生率(個人保険) 69
 - (8) 事業費率(対収入保険料) 69
 - (9) 保険契約を再保険に付した場合における、
再保険を引き受けた主要な保険会社等の数 69
 - (10) 保険契約を再保険に付した場合における、
再保険を引き受けた保険会社等のうち、
支払再保険料の額が大きい上位 5 社に対する
支払再保険料の割合 69
 - (11) 保険契約を再保険に付した場合における、
再保険を引き受けた主要な保険会社等の
格付機関による格付に基づく区分ごとの
支払再保険料の割合 69
 - (12) 未だ収受していない再保険金の額 69
 - (13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の
区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に
対する割合 69
3. 経理に関する指標等 70
 - (1) 支払備金明細表 70
 - (2) 責任準備金明細表 70
 - (3) 責任準備金残高の内訳 71
 - (4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の
積立方式、積立率、残高(契約年度別) 71

(5) 特別勘定を設けた保険契約であって、 保険金等の額を最低保証している保険契約に係る 一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、 その計算の基礎となる係数	72
(6) 契約者配当準備金明細表	72
(7) 引当金明細表	72
(8) 特定海外債権引当勘定の状況	73
(9) 資本金等明細表	73
(10) 保険料明細表	73
(11) 保険金明細表	74
(12) 年金明細表	74
(13) 給付金明細表	74
(14) 解約返戻金明細表	74
(15) 減価償却費明細表	75
(16) 事業費明細表	75
(17) 税金明細表	75
(18) リース取引	75
(19) 借入金残存期間別残高	75
4. 資産運用に関する指標等（一般勘定）	76
(1) 資産運用の概況	76
(2) 運用利回り	78
(3) 主要資産の平均残高	78
(4) 資産運用収益明細表	79
(5) 資産運用費用明細表	79
(6) 利息及び配当金等収入明細表	80
(7) 有価証券売却益明細表	80
(8) 有価証券売却損明細表	80
(9) 有価証券評価損明細表	80
(10) 商品有価証券明細表	80
(11) 商品有価証券売買高	80
(12) 有価証券明細表	81
(13) 有価証券の残存期間別残高	81
(14) 保有公社債の期末残高利回り	82
(15) 業種別株式保有明細表	82
(16) 貸付金明細表	82
(17) 貸付金残存期間別残高	82
(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳	82
(19) 貸付金業種別内訳	82
(20) 貸付金使途別内訳	83
(21) 貸付金地域別内訳	83
(22) 貸付金担保別内訳	83
(23) 有形固定資産明細表	83
(24) 固定資産等処分益明細表	83
(25) 固定資産等処分損明細表	84
(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表	84
(27) 海外投融資の状況	84
(28) 海外投融資利回り	84

(29) 公共関係投融資の概況 (新規引受額、貸出額)	84
(30) 各種ローン金利	84
(31) その他の資産明細表	84
5. 有価証券等の時価情報（一般勘定）	84
(1) 有価証券の時価情報	84
(2) 金銭の信託の時価情報	86
(3) デリバティブ取引の時価情報 (ヘッジ会計適用・非適用分の合算値)	86
(4) 証券化商品等への投資及び サブプライム関連投資の状況	86

VII. 保険会社の運営 88

1. リスク管理の体制	88
2. 法令遵守の体制	88
3. 保険業法第121条第1項第1号の確認 (第三分野保険に係るものに限る。) の合理性及び妥当性	88
4. 金融 ADR 制度について	88
5. 個人情報の保護について	88
6. 反社会的勢力との関係遮断のための基本方針	88

VIII. 特別勘定に関する指標等 89

1. 特別勘定資産残高の状況	89
2. 個人変額保険及び個人変額年金保険 特別勘定資産の運用の経過	89
3. 個人変額保険及び個人変額年金保険の状況	97
個人変額保険	
(1) 保有契約高	97
(2) 年度末個人変額保険特別勘定資産の内訳	97
(3) 個人変額保険特別勘定の運用収支状況	97
(4) 個人変額保険特別勘定に関する 有価証券等の時価情報	98
個人変額年金保険	
(1) 保有契約高	98
(2) 年度末個人変額年金保険特別勘定資産の内訳	98
(3) 個人変額年金保険特別勘定の運用収支状況	99
(4) 個人変額年金保険特別勘定に関する 有価証券等の時価情報	99

IX. 保険会社及びその子会社等の状況 99

お客さまにご留意いただきたい事項 100

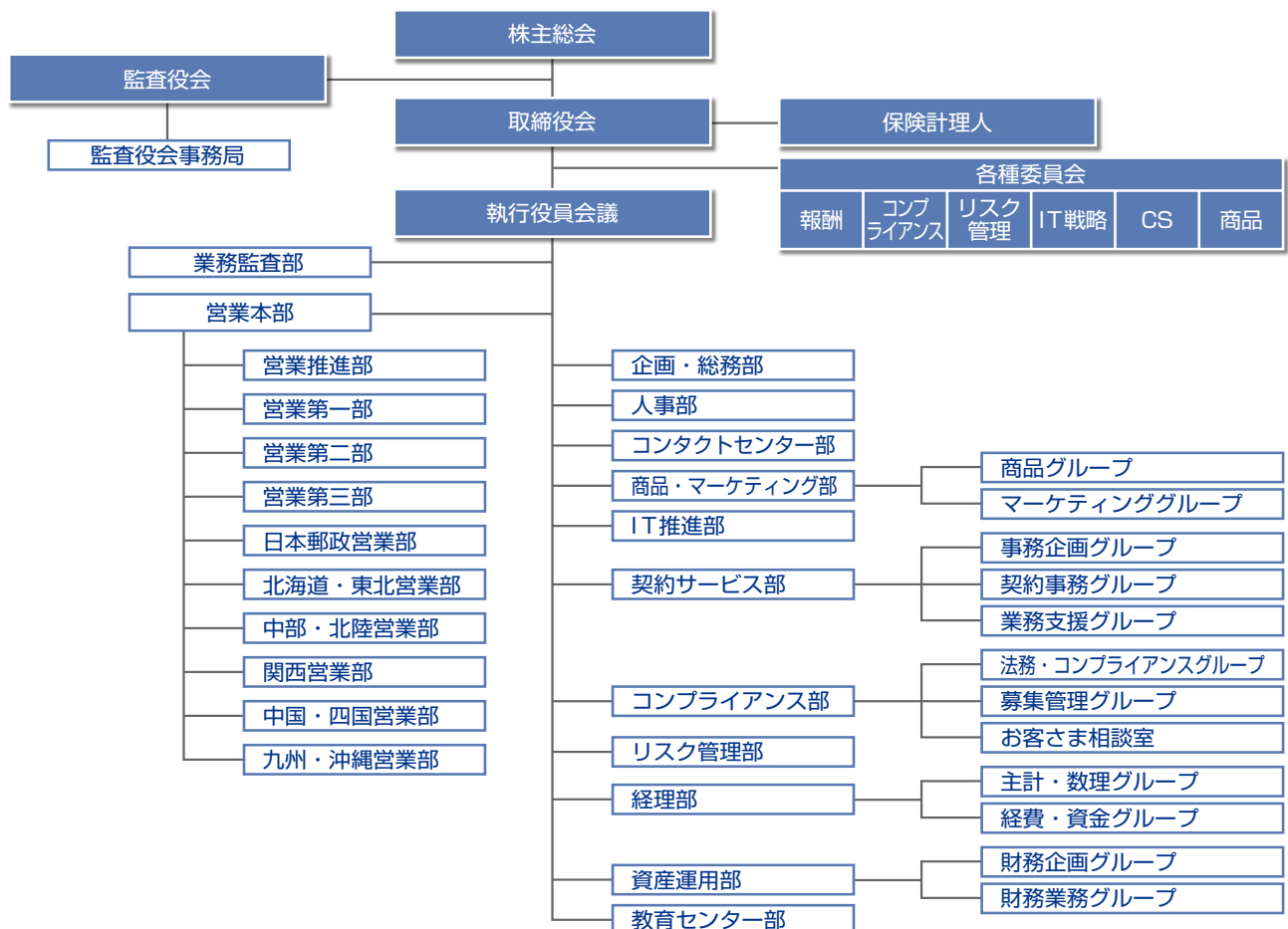
I. 会社の概況及び組織

1. 沿革

平成 13 年	9 月	シティ・インシュランス・サービス株式会社設立
平成 14 年	7 月	三井住友海上シティインシュアランス生命保険株式会社に社名変更
	9 月	生命保険事業免許取得、資本金 61.25 億円
	10 月	営業開始 ステップアップ死亡保障型（SU シリーズ）の変額個人年金保険を発売
平成 15 年	7 月	年金原資保証型（PG シリーズ）の変額個人年金保険を発売
平成 17 年	1 月	定額個人年金保険を発売
	4 月	年金受取総額保証型（AG シリーズ）の変額個人年金保険を発売
	7 月	米国シティグループによる米国メットライフへの生命保険事業売却に伴い、三井住友海上とメットライフの合併会社に移行 保有契約高 1 兆円を達成
	10 月	三井住友海上メットライフ生命保険株式会社に社名変更
	11 月	保有契約高 2 兆円を達成
平成 18 年	1 月	早期受取終身年金型（LG シリーズ）の変額個人年金保険を発売
	4 月	最低保証付変額保険（終身型）を発売
	11 月	保有契約高 2 兆円を達成
平成 19 年	7 月	運用成果自動確保型（TA シリーズ）の変額個人年金保険を発売
平成 20 年	5 月	大阪に拠点を開設
平成 21 年	12 月	保有契約高 3 兆円を達成
平成 22 年	5 月	福岡に拠点を開設
	6 月	外貨建定額終身保険を発売
平成 23 年	4 月	MS&AD インシュアランス グループ ホールディングス株式会社の 100% 出資会社に移行 三井住友海上プライマリー生命保険株式会社に社名変更 リスクコントロール型（RC シリーズ）の変額個人年金保険を発売
	7 月	仙台に拠点を開設
	10 月	名古屋に拠点を開設
	2 月	外貨建定額終身保険（円建終身移行特約付）を発売
	7 月	外貨建定額終身保険（死亡保障充実特約付）を発売

2. 経営の組織

（平成 25 年 7 月 1 日現在）



3. 店舗所在地

(平成 25 年 7 月 1 日現在)

本社、東京研修センター	〒 103-0028 東京都中央区八重洲一丁目 3 番 7 号 八重洲ファーストフィナンシャルビル 電話 03-3279-9000 (代表)
大阪オフィス、大阪研修センター	〒 541-0042 大阪府大阪市中央区今橋四丁目 1 番 1 号 淀屋橋三井ビルディング 16 階 電話 06-6202-7400 (代表)
仙台オフィス	〒 980-0811 宮城県仙台市青葉区一番町二丁目 5 番 27 号 三井住友海上仙台ビル 9 階 電話 022-221-5901 (代表)
名古屋オフィス	〒 460-8635 愛知県名古屋市中区錦一丁目 2 番 1 号 三井住友海上名古屋ビル 8 階 電話 052-203-3131 (代表)
福岡オフィス	〒 810-0042 福岡県福岡市中央区赤坂一丁目 16 番 14 号 三井住友海上福岡赤坂ビル 9 階 電話 092-722-6083 (代表)

※営業店舗はありません。

4. 資本金及び資本準備金の推移

(平成 25 年 7 月 1 日現在)

年月日	増資額	増資後資本金	増資後資本準備金	摘要
平成13年 9月 7日	10 百万円	10 百万円	—	設立
平成14年 7月 19日	2,990 百万円	3,000 百万円	—	増資
平成14年 9月 28日	3,125 百万円	6,125 百万円	—	増資
平成15年 8月 13日	10,200 百万円	16,325 百万円	—	増資
平成16年 2月 14日	12,240 百万円	22,445 百万円	6,120 百万円	増資
平成16年 8月 27日	11,730 百万円	28,310 百万円	11,985 百万円	増資
平成19年 5月 18日	5,100 百万円	30,860 百万円	14,535 百万円	増資
平成20年12月30日	20,400 百万円	41,060 百万円	24,735 百万円	増資

5. 株式の総数

(平成 25 年 7 月 1 日現在)

発行する株式の総数	20,401 株
発行済株式の総数	13,159 株
株主数	1 名

6. 株式の状況

(平成 25 年 7 月 1 日現在)

(1) 発行済株式の種類等

発行済株式	普通株式	13,159 株
-------	------	----------

(2) 大株主

株主名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数	持株比率	持株数	持株比率
MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社	13,159 株	100%	一株	— %

7. 主要株主の状況

(平成 25 年 7 月 1 日現在)

名称	主たる営業所 又は事務所の 所在地	資本金	事業の内容	設立 年月日	株式等の総数等 に占める 所有株式等の割合
MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社	東京都中央区	100,000 百万円	子会社の経営 管理及び それに付帯 する業務	平成 20 年 4 月 1 日	100%

8. 役員の状況

取締役及び執行役員

(平成 25 年 7 月 1 日現在)

役 職 名	氏 名	担当（〔 〕内は委嘱）
取 締 役 会 長 会長執行役員 (代表取締役)	樋口 幸男	—
取 締 役 社 長 社長執行役員 (代表取締役)	北川 欽夫	業務監査部
常 務 執 行 役 員	岡部 純	[営業本部長]、営業推進部、営業第一部、営業第二部、営業第三部、 日本郵政営業部、北海道・東北営業部、中部・北陸営業部、関西営業部、 中国・四国営業部、九州・沖縄営業部
取 締 役 員 執行役員	渡辺 貴司	IT 推進部、契約サービス部、コンタクトセンター部
取 締 役 員 執行役員	毛利 豊	経理部、資産運用部
取 締 役 員 執行役員	永井 泰浩	[企画・総務部長]、人事部、商品・マーケティング部、教育センター部
執 行 役 員	富島 秀彦	コンプライアンス部、リスク管理部
取 締 役	藤本 進	(兼職の状況) MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社 取締役 専務執行役員 三井住友海上火災保険株式会社 専務執行役員 三井住友海上あいおい生命保険株式会社 取締役 三井ダイレクト損害保険株式会社 取締役

監査役

役 職 名	氏 名	兼職の状況
常 勤 監 査 役	藤森 謙司	
監 査 役	羽田 宏之	MS&AD インシュアランス グループ ホールディングス株式会社 経理部長 三井住友海上あいおい生命保険株式会社 監査役
監 査 役	三国 義彦	

(注) 監査役 藤森謙司、羽田宏之及び三国義彦は、会社法第 2 条第 16 号に定める社外監査役です。

9. 従業員の在籍・採用状況

区 分	平成 23 年度末 在籍数	平成 24 年度末 在籍数	平成 23 年度 採用数	平成 24 年度 採用数	平成 24 年度末	
					平均年齢	平均勤続年数
内 勤 職 員	351 名	342 名	7 名	21 名	41.5 歳	5.3 年
(男 子)	215	215	6	17	43.6	5.2
(女 子)	136	127	1	4	38.0	5.4
営 業 職 員	—	—	—	—	—	—
(男 子)	—	—	—	—	—	—
(女 子)	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 従業員には出向受入を含みます。使用人兼取締役は含んでいません。
2. 平均年齢及び平均勤続年数は、小数第 2 位以下を切り捨てて小数第 1 位まで表示しています。

10. 平均給与（内勤職員）

(単位：千円)

区 分	平成 24 年 3 月	平成 25 年 3 月
内 勤 職 員	527	514

(注) 平均給与月額とは平成 24 年 3 月及び平成 25 年 3 月の税込定例給与であり、賞与及び時間外手当は含みません。

11. 平均給与（営業職員）

該当ありません。

Ⅱ. 主要な業務の内容

1. 主要な業務の内容

(1) 保険の引受け

現在当社では個人年金保険・終身保険を中心に保険の引受けを行っており、以下の項目に重点的に取り組んでいます。

- ①お客さまのニーズにマッチした商品の提供
- ②お客さまへの適切かつ十分な説明の徹底
- ③社員・代理店に対する教育・指導
- ④確実かつ適正な契約事務・保全事務の実施と迅速な保険金等のお支払い

(2) 資産の運用

変額個人年金保険は、資産運用の成果が死亡保険金額、解約払戻金額、及び将来の年金額などの増減につながるため、他の資産とは区別して資産の管理・運用を行う必要があります。

そのため、お客さまからお預かりした保険料は原則として特別勘定にて運用しています。

当社では、お客さまの幅広いニーズにお応えするため、運用対象や運用方針の異なる複数の特別勘定をご用意しています。一般勘定資産については、安全性と中長期的な安定収益の確保を基本方針とし、債券を中心とした運用を行っています。

2. 経営方針

コーポレート・プロフィール 2～3 ページ「トップメッセージ」をご参照ください。

Ⅲ. 直近事業年度における事業の概況

1. 直近事業年度における事業の概況

コーポレート・プロフィール 2～3 ページ「トップメッセージ」及び 10～13 ページ「代表的な経営指標」をご参照ください。

2. 契約者懇談会開催の概況

平成 24 年度は開催していません。

3. お客さまの声に対する体制、受付状況及び改善事例

コーポレート・プロフィール 18～20 ページ「お客さまの満足度の向上に向けた取組み」をご参照ください。

4. お客さまに対する情報提供

コーポレート・プロフィール 24～25 ページ「お客さまへの情報提供」をご参照ください。

5. 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法

コーポレート・プロフィール 24～25 ページ「お客さまへの情報提供」をご参照ください。

6. 代理店教育・研修の概略

コーポレート・プロフィール 26～28 ページ「教育・研修の充実に向けた取組み」をご参照ください。

7. 新規開発商品の状況

コーポレート・プロフィール 22～23 ページ「商品の開発状況と販売商品の一覧」をご参照ください。

8. 保険商品一覧

コーポレート・プロフィール 22～23 ページ「商品の開発状況と販売商品の一覧」をご参照ください。

9. 情報システムに関する状況

コーポレート・プロフィール 29 ページ「情報システムに関する状況」をご参照ください。

10. 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況

コーポレート・プロフィール 38～40 ページ「社会貢献や環境保全に向けた取組み」をご参照ください。

Ⅳ. 直近 5 事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位: 百万円)

項 目	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
経 常 収 益	717,122	885,402	346,843	344,227	1,016,638
経 常 利 益 (△ 経 常 損 失)	△ 13,652	14,544	30,162	13,025	38,969
基 礎 利 益 (△ 基 礎 損 失)	△ 10,506	△ 6,944	28,594	28,011	37,916
当 期 純 利 益 (△ 当 期 純 損 失)	△ 8,929	8,922	18,783	5,993	10,350
資 本 金 の 額 及 び 発 行 済 株 式 の 総 数	41,060 13,159 株	41,060 13,159 株	41,060 13,159 株	41,060 13,159 株	41,060 13,159 株
総 資 産	2,470,766	3,116,508	3,069,708	3,154,641	3,765,574
うち特別勘定資産	2,099,798	2,586,618	2,400,816	2,378,694	2,650,816
責 任 準 備 金 残 高	2,417,446	3,061,426	2,996,391	3,067,365	3,632,967
貸 付 金 残 高	694	638	693	689	529
有 価 証 券 残 高	2,087,038	2,582,629	2,399,455	2,473,269	2,777,814
ソ ル ベ ン シ ー ・ マ ー ジ ン 比 率	729.6%	1,058.0%	1,026.4% (671.8%)	775.5%	884.0%
従 業 員 数	500 名	474 名	444 名	351 名	342 名
保 有 契 約 高	2,478,765	3,137,587	3,083,041	3,122,538	3,661,454
個 人 保 険	108,206	114,009	113,737	122,251	465,049
個 人 年 金 保 険	2,370,558	3,023,577	2,969,304	3,000,286	3,196,405
団 体 保 険	—	—	—	—	—
団 体 年 金 保 険 保 有 契 約 高	—	—	—	—	—

(注) 1. 保有契約高とは、個人保険・個人年金保険・団体保険の各保有契約高の合計です。

なお、個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資（ただし、個人変額年金保険においては保険料積立金）と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

2. 平成 22 年内閣府令第 23 号、平成 22 年金融庁告示第 48 号により、ソルベンシー・マージン総額及びリスクの合計額の算出基準について一部変更（マージン算入の厳格化、リスク計測の厳格化・精緻化等）がなされています。そのため、平成 20～22 年度、平成 23～24 年度はそれぞれ異なる基準によって算出されています。なお、平成 22 年度の（ ）は、平成 23 年度における基準を平成 22 年度末に適用したと仮定し、平成 23 年 3 月期に開示した数値です。

V. 財産の状況

1. 貸借対照表

(単位: 百万円)

科 目	平成 23 年度末 (平成 24 年 3 月 31 日 現在)	平成 24 年度末 (平成 25 年 3 月 31 日 現在)	科 目	平成 23 年度末 (平成 24 年 3 月 31 日 現在)	平成 24 年度末 (平成 25 年 3 月 31 日 現在)
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
現 金 及 び 預 貯 金	11,134	37,291	保 険 契 約 準 備 金	3,075,344	3,645,909
預 貯 金	11,134	37,291	支 払 備 金	7,978	12,942
コ ー ル ロ ー ン	4,271	30,002	責 任 準 備 金	3,067,365	3,632,967
金 銭 の 信 託	646,932	886,301	代 理 店 借	1,490	2,858
有 価 証 券	2,473,269	2,777,814	再 保 険 借	1,159	1,732
国 債	95,803	97,765	そ の 他 負 債	14,186	20,045
地 方 債	—	1,014	未 払 法 人 税 等	8,317	12,829
外 国 証 券	—	31,539	未 払 金	103	151
そ の 他 の 証 券	2,377,466	2,647,494	未 払 費 用	2,149	3,188
貸 付 金	689	529	預 り 金	617	1,041
保 険 約 款 貸 付	689	529	リ ー ス 債 務	802	839
有 形 固 定 資 産	1,047	1,099	資 産 除 去 債 務	156	123
建 物	366	353	仮 受 金	2,039	1,872
リ ー ス 資 産	646	713	価 格 変 動 準 備 金	1,912	23,743
その他の有形固定資産	34	32	負 債 の 部 合 計	3,094,092	3,694,290
無 形 固 定 資 産	2,181	4,042	(純 資 産 の 部)		
ソ フ ト ウ ェ ア	2,034	3,929	資 本 金	41,060	41,060
リ ー ス 資 産	147	112	資 本 剰 余 金	24,735	24,735
再 保 険 貸	1,174	90	資 本 準 備 金	24,735	24,735
そ の 他 資 産	3,501	5,489	利 益 剰 余 金	△ 5,609	4,740
未 収 金	2,856	4,260	そ の 他 利 益 剰 余 金	△ 5,609	4,740
前 払 費 用	28	—	繰 越 利 益 剰 余 金	△ 5,609	4,740
未 収 収 益	76	540	株 主 資 本 合 計	60,185	70,535
預 託 金	182	100	その他有価証券評価差額金	363	748
仮 払 金	357	587	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	363	748
繰 延 税 金 資 産	10,440	22,914	純 資 産 の 部 合 計	60,549	71,284
資 産 の 部 合 計	3,154,641	3,765,574	負債及び純資産の部合計	3,154,641	3,765,574

1. 有価証券（金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）はすべて時価のあるものであり、売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 21 号）に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については 3 月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
2. 当期より、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 21 号）に基づく責任準備金対応債券（金銭の信託において信託財産として運用している債券を含む）を保有しております。責任準備金対応債券（金銭の信託において信託財産として運用している債券を含む）に関するリスク管理方針の概要は以下のとおりであります。
 保険商品の特性に応じて小区分を設定し、リスク管理を適切に行うために各小区分を踏まえた全体的な資産運用方針と資金配分計画を策定しております。
 また、責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションが一定幅の中で一致していることを定期的に検証しております。
 なお、小区分は次のとおり設定しております。
 個人保険・個人年金保険
 ただし、一部保険種類・保険契約を除く。
3. 有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。
 (1) 建物及びその他の有形固定資産（リース資産を除く）
 定率法を採用しております。
 (2) リース資産
 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
 なお、その他の有形固定資産のうち取得価額が 10 万円以上 20 万円未満のものについては、3 年間で均等償却を行っております。
4. 外貨建資産・負債は決算日の為替相場により円換算しております。
5. 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
 破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上することとしております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上することとしております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上することとしております。
 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行うこととしております。ただし、上記の手続きにて査定した結果、当社の債権について全額回収可能と判断しましたので、貸倒引当金を計上しておりません。
6. 従業員及び執行役員の賞与に充てるため、当年度末における支給見込額を未払費用に計上しております。
7. 価格変動準備金は、保険業法第 115 条の規定に基づき算出した額を計上しております。
8. リース取引開始日が平成 20 年 3 月 31 日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
9. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
10. 責任準備金は、保険業法第 116 条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。
 (1) 標準責任準備金の対象契約については金融庁長官が定める方式（平成 8 年大蔵省告示第 48 号）。
 (2) 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式。ただし、特別勘定にかかる保険料積立金については、保険業法施行規則第 69 条第 4 項第 3 号に定める方式。
11. 無形固定資産の減価償却の方法
 (1) ソフトウェア
 利用可能期間に基づく定額法によっております。
 (2) リース資産
 リース期間に基づく定額法によっております。
12. 会計上の変更
 平成 23 年度の税制改正に伴い、当期より、平成 24 年 4 月 1 日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しておりますが、影響額は軽微であります。
13. 金融商品に関する事項は次のとおりであります。
 (1) 金融商品の状況に関する事項
 当社では、保険業法第 118 条第 1 項に規定する特別勘定と、それ以外の一般勘定に区分して資産の運用を行っております。特別勘定資産の主な投資対象は、貸借対照表上の有価証券に表示されており、契約者の特定の目的を果たすために当社が管理及び運用している投資信託であります。

一般勘定資産の主な投資対象は、貸借対照表上の金銭の信託に表示されており、安全性と中長期的な安定収益の確保を基本方針とし、債券を中心とした運用を行っております。

上記で保有する運用資産には、主に市場リスク及び信用リスクがあります。これらの資産運用リスクの管理にあたっては、当社の資本、収益状況等を考慮し、リスク特性に応じたりリスク限度を設定し、適切にこれを管理しております。

特別勘定の資産から生じる損益は責任準備金繰入額もしくは戻入益により相殺されるため、当社の損益には影響がありません。したがって、資産運用リスクは基本的に保険契約者に帰属することとなります。なお、特別勘定のもとで投資した有価証券は売買目的有価証券として時価で評価されております。

一般勘定における通貨選択型定期個人年金保険及び利率更改型終身保険（通貨選択型）に係る運用については、ALM（資産負債総合管理）の観点から、市場リスク・信用リスク等に十分留意した上で内外債券への投資を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

主な金融資産にかかる貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	貸借対照表価額	時価	差額
預 貯 金	37,291	37,291	—
コ ー ル ロ ー ン	30,002	30,002	—
金 銭 の 信 託			
売買目的有価証券	661,031	661,031	—
責任準備金対応債券	225,269	222,725	△ 2,544
有 価 証 券			
売買目的有価証券	2,647,493	2,647,493	—
責任準備金対応債券	31,539	30,871	△ 667
その他有価証券	98,781	98,781	—

(注) 金融商品の時価の算定方法

① 預貯金及びコールローン

預貯金及びコールローンはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

② 有価証券（金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）

・ 市場価格のある有価証券

3 月末日の市場価格等によっております。

14. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は 31,539 百万円であります。

15. 有形固定資産の減価償却累計額は 870 百万円であります。

16. 特別勘定の資産の額は 2,650,816 百万円であります。なお、負債の額も同額であります。

17. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

(繰 延 税 金 資 産)	
保 険 契 約 準 備 金	14,548
価 格 変 動 準 備 金	7,308
そ の 他	1,406
繰 延 税 金 資 産 小 計	23,262
評 価 性 引 当 額	0
繰 延 税 金 資 産 合 計	23,262
(繰 延 税 金 負 債)	
繰 延 税 金 負 債 合 計	347
繰 延 税 金 資 産 の 純 額	22,914

18. 当年度における法定実効税率は 33.3%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の主要な差異の内訳は当年度の法定実効税率と解消見込年度の税率差異 6.1%であります。

19. 貸借対照表に計上したリース資産の他、リース契約により使用している重要な有形固定資産として電子計算機器類があります。

20. 担保に供されている資産の額は、有価証券 181 百万円であります。

21. 保険業法施行規則第 73 条第 3 項において準用する同規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は 1,484 百万円であり、同規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は 311,878 百万円であります。

22. 外貨建資産の額は 918,092 百万円であります。（外貨額 7,664 百万豪ドル、1,738 百万米ドル、33 百万ユーロ）

外貨建負債の額は 880,019 百万円であります。（外貨額 7,362 百万豪ドル、1,653 百万米ドル、29 百万ユーロ）

23. 保険業法第 259 条の規定に基づく保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は 5,929 百万円であります。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。

24. 1 株当たりの純資産額は 5,417,140 円 69 銭であります。

2. 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成 23 年度 (平成 23 年 4 月 1 日から 平成 24 年 3 月 31 日まで)	平成 24 年度 (平成 24 年 4 月 1 日から 平成 25 年 3 月 31 日まで)
経常収益	344,227	1,016,638
保険料等収入	244,879	456,680
保険料	234,793	449,316
再保険収入	10,085	7,363
資産運用収益	95,655	557,892
利息及び配当金等収入	323	405
預貯金利息	4	8
有価証券利息・配当金	300	364
貸付金利息	15	14
その他利息配当金	3	18
金銭の信託運用益	50,993	183,704
為替差益	—	26
特別勘定資産運用益	44,338	373,755
その他経常収益	3,693	2,066
年金特約取扱受入金	3,652	2,040
その他の経常収益	40	25
経常費用	331,202	977,668
保険金等支払金	235,567	366,036
保険金	46,439	46,625
年金	41,180	44,611
給付金	53,518	73,158
解約返戻金	70,207	176,167
その他返戻金	1,015	960
再保険料	23,207	24,514
責任準備金等繰入額	72,193	570,565
支払備金繰入額	1,219	4,963
責任準備金繰入額	70,974	565,602
資産運用費用	858	579
支払利息	0	0
為替差損	497	—
その他運用費用	360	578
事業費	21,554	38,208
その他経常費用	1,027	2,278
税金	529	1,431
減価償却費	495	720
その他の経常費用	3	126
経常利益	13,025	38,969
特別損失	656	21,844
固定資産等処分損	4	12
価格変動準備金繰入額	651	21,831
税引前当期純利益	12,369	17,125
法人税及び住民税	8,612	19,421
法人税等調整額	△ 2,236	△ 12,645
法人税等合計	6,375	6,775
当期純利益	5,993	10,350

(損益計算書の注記)

平成 24 年度

1. 関係会社との取引による費用の総額は 137 百万円であります。
2. 支払備金繰入額の計算上、足し上げられた出再支払備金戻入額の金額は 1,311 百万円、責任準備金繰入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金戻入額の金額は 133,006 百万円であります。
3. 金銭の信託運用益には、評価益が 139,808 百万円含まれております。
4. 1 株当たりの当期純利益は 786,564 円 69 銭であります。なお、潜在株式はありません。
5. 関連当事者との取引に関する事項は、重要性を勘案し、記載を省略しております。

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位: 百万円)

科	目	平成 23 年度	平成 24 年度
営業活動によるキャッシュ・フロー			
	税引前当期純利益 (△は損失)	12,369	17,125
	減価償却費	495	720
	支払備金の増減額 (△は減少)	1,219	4,963
	責任準備金の増減額 (△は減少)	70,974	565,602
	価格変動準備金の増減額 (△は減少)	651	21,831
	利息及び配当金等収入	△ 2,154	△ 12,627
	有価証券関係損益 (△は益)	△ 93,164	△ 557,602
	支払利息	0	0
	為替差損益 (△は益)	497	△ 26
	有形固定資産関係損益 (△は益)	4	12
	再保険貸の増減額 (△は増加)	△ 469	1,084
	その他資産 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は増加)	3,369	△ 3,990
	代理店借の増減額 (△は減少)	388	1,367
	再保険借の増減額 (△は減少)	△ 155	573
	その他負債 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は減少)	1,725	3,354
	その他	2	△ 11
	小 計	△ 4,246	42,377
	利息及び配当金等の受取額	2,205	12,682
	利息の支払額	△ 10	0
	法人税等の支払額	△ 302	△ 14,909
	営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,353	40,149
投資活動によるキャッシュ・フロー			
	金銭の信託の増加による支出	△ 75,607	△ 263,097
	金銭の信託の減少による収入	52,189	175,246
	有価証券の取得による支出	△ 364,220	△ 329,722
	有価証券の売却・償還による収入	400,982	431,594
	貸付けによる支出	△ 102	△ 62
	貸付金の回収による収入	115	231
	資産運用活動計	13,355	14,188
	(営業活動及び資産運用活動計)	(11,002)	(54,338)
	有形固定資産の取得による支出	△ 32	△ 88
	無形固定資産の取得による支出	△ 888	△ 2,123
	その他	—	72
	投資活動によるキャッシュ・フロー	12,435	12,048
財務活動によるキャッシュ・フロー			
	借入金の返済による支出	△ 5,000	—
	その他	△ 100	△ 197
	財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 5,100	△ 197
	現金及び現金同等物に係る換算差額	△ 497	△ 112
	現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	4,482	51,888
	現金及び現金同等物期首残高	10,922	15,405
	現金及び現金同等物期末残高	15,405	67,293

(注) 現金及び現金同等物の範囲は、預貯金及びコールローンであります。

4. 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科	目	平成 23 年度 (平成 23 年 4 月 1 日から 平成 24 年 3 月 31 日まで)	平成 24 年度 (平成 24 年 4 月 1 日から 平成 25 年 3 月 31 日まで)
株主資本			
資本金			
当期首残高		41,060	41,060
当期末残高		41,060	41,060
資本剰余金			
資本準備金			
当期首残高		24,735	24,735
当期末残高		24,735	24,735
利益剰余金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金			
当期首残高		△ 11,603	△ 5,609
当期変動額			
当期純利益		5,993	10,350
当期変動額合計		5,993	10,350
当期末残高		△ 5,609	4,740
株主資本合計			
当期首残高		54,191	60,185
当期変動額			
当期純利益		5,993	10,350
当期変動額合計		5,993	10,350
当期末残高		60,185	70,535
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
当期首残高		98	363
当期変動額			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		265	384
当期変動額合計		265	384
当期末残高		363	748
純資産合計			
当期首残高		54,290	60,549
当期変動額			
当期純利益		5,993	10,350
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		265	384
当期変動額合計		6,258	10,735
当期末残高		60,549	71,284

(株主資本等変動計算書の注記)

平成 24 年度

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：株)

	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
発行済株式				
普通株式	13,159	—	—	13,159
合計	13,159	—	—	13,159

5. 債務者区分による債権の状況

(単位：百万円、%)

区 分	平成 23 年度末	平成 24 年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	—	—
危険債権	—	—
要管理債権	—	—
小計 (対合計比)	— (—)	— (—)
正常債権	695	533
合計	695	533

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 要管理債権とは、3 カ月以上延滞貸付金及び条件緩和貸付金です。なお、3 カ月以上延滞貸付金とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日から3 カ月以上遅延している貸付金(注1及び2に掲げる債権を除く。)、条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金(注1及び2に掲げる債権並びに3 カ月以上延滞貸付金を除く。)です。
4. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

6. リスク管理債権の状況

該当ありません。

7. 元本補てん契約のある信託に係る貸出金の状況

該当ありません。

8. 保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）

（単位：百万円）

項 目	平成 23 年度末	平成 24 年度末
ソルベンシー・マージン総額（A）	183,140	267,510
資本金等	60,185	70,535
価格変動準備金	1,912	23,743
危険準備金	29,236	46,722
一般貸倒引当金	—	—
その他有価証券の評価差額 × 90%（マイナスの場合 100%）	473	973
土地の含み損益 × 85%（マイナスの場合 100%）	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	104,209	123,427
負債性資本調達手段等	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	△ 12,876	—
持込資本金等	—	—
控除項目	—	—
その他	—	2,107
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1 + R_8)^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4$ （B）	47,226	60,516
保険リスク相当額 R_1	24	53
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	17	16
予定利率リスク相当額 R_2	9,866	15,199
資産運用リスク相当額 R_3	14,123	22,753
最低保証リスク相当額 R_7	21,860	21,375
経営管理リスク相当額 R_4	1,376	1,187
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	775.5%	884.0%

（注）1. 上記は、保険業法施行規則第 86 条、第 87 条、第 161 条、第 162 条、第 190 条及び平成 8 年大蔵省告示第 50 号の規定に基づいて算出しています。
2. 最低保証リスク相当額の算出に際しては、標準的方式を用いています。

9. 有価証券等の時価情報（会社計）

（1）有価証券の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

（単位：百万円）

区 分	平成 23 年度末		平成 24 年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	3,024,375	75,995	3,308,524	480,673

（注）本表には、金銭の信託等の売買目的有価証券を含んでいます。

②有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの）

（単位：百万円）

区 分	平成 23 年度末					平成 24 年度末				
	帳簿 価額	時価	差損益			帳簿 価額	時価	差損益		
				差益	差損				差益	差損
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
責任準備金対応債券	—	—	—	—	—	256,809	253,597	△ 3,211	—	△ 3,211
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の有価証券	95,300	95,826	525	529	△ 3	97,700	98,781	1,081	1,086	△ 4
公社債	95,279	95,803	523	527	△ 3	97,699	98,780	1,081	1,086	△ 4
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	21	23	2	2	—	1	1	0	0	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	95,300	95,826	525	529	△ 3	354,509	352,379	△ 2,130	1,086	△ 3,216
公社債	95,279	95,803	523	527	△ 3	97,699	98,780	1,081	1,086	△ 4
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—	—	31,539	30,871	△ 667	—	△ 667
公社債	—	—	—	—	—	31,539	30,871	△ 667	—	△ 667
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	21	23	2	2	—	1	1	0	0	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	225,269	222,725	△ 2,544	—	△ 2,544

（注）1. 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

2. 平成 24 年度末においては、金銭の信託のうち売買目的有価証券以外のものを含み、その帳簿価額、差損益は、それぞれ、225,269 百万円、△ 2,544 百万円です。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券はありません。

○満期保有目的の債券

該当ありません。

○責任準備金対応債券

（単位：百万円）

区 分	平成 23 年度末			平成 24 年度末		
	貸借対照表 計上額	時価	差額	貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	—	—	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表 計上額を超えないもの	—	—	—	256,809	253,597	△ 3,211
公社債	—	—	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	31,539	30,871	△ 667
その他	—	—	—	225,269	222,725	△ 2,544

○その他有価証券

(単位：百万円)

区 分	平成 23 年度末			平成 24 年度末		
	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えるもの	30,886	31,416	529	38,597	39,684	1,086
公 社 債	30,865	31,393	527	38,596	39,682	1,086
株 式	—	—	—	—	—	—
外 国 証 券	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の 証 券	21	23	2	1	1	0
買 入 金 銭 債 権	—	—	—	—	—	—
譲 渡 性 預 金	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えないもの	64,413	64,410	△ 3	59,102	59,097	△ 4
公 社 債	64,413	64,410	△ 3	59,102	59,097	△ 4
株 式	—	—	—	—	—	—
外 国 証 券	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の 証 券	—	—	—	—	—	—
買 入 金 銭 債 権	—	—	—	—	—	—
譲 渡 性 預 金	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—

(2) 金銭の信託の時価情報

(単位：百万円)

区 分	平成 23 年度末					平成 24 年度末				
	貸借対照表計上額	時価	差損益			貸借対照表計上額	時価	差損益		
			差益	差損				差益	差損	
金 銭 の 信 託	646,932	646,932	—	—	—	886,301	883,756	△ 2,544	—	△ 2,544

・運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

区 分	平成 23 年度末		平成 24 年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
運用目的の金銭の信託	646,932	13,140	661,031	106,218

・満期保有目的・責任準備金対応・その他の金銭の信託

(単位：百万円)

区 分	平成 23 年度末					平成 24 年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損
満期保有目的の金銭の信託	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
責任準備金対応の金銭の信託	—	—	—	—	—	225,269	222,725	△ 2,544	—	△ 2,544
そ の 他 の 金 銭 の 信 託	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(3) デリバティブ取引の時価情報

該当ありません。

10. 経常利益等の明細（基礎利益）

（単位：百万円）

	平成 23 年度	平成 24 年度
基礎利益 A	28,011	37,916
キャピタル収益	20,023	144,580
金銭の信託運用益	20,023	144,553
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	—	—
金融派生商品収益	—	—
為替差益	—	26
その他キャピタル収益	—	—
キャピタル費用	22,008	126,040
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	—	—
有価証券評価損	—	—
金融派生商品費用	—	—
為替差損	497	—
その他キャピタル費用	21,510	126,040
キャピタル損益 B	△ 1,984	18,539
キャピタル損益含み基礎利益 A + B	26,026	56,456
臨時収益	—	—
再保険収入	—	—
危険準備金戻入額	—	—
個別貸倒引当金戻入額	—	—
その他臨時収益	—	—
臨時費用	13,001	17,486
再保険料	—	—
危険準備金繰入額	13,001	17,486
個別貸倒引当金繰入額	—	—
特定海外債権引当勘定繰入額	—	—
貸付金償却	—	—
その他臨時費用	—	—
臨時損益 C	△ 13,001	△ 17,486
経常利益 A + B + C	13,025	38,969

（注）1. 基礎利益には、次の金額が含まれております。

（単位：百万円）

	平成 23 年度	平成 24 年度
金銭の信託運用益のうちインカムゲイン部分	30,970	39,151
定額年金保険の負債にかかる評価部分調整額	21,510	126,040

2. その他キャピタル費用には、次の金額が含まれております。

（単位：百万円）

	平成 23 年度	平成 24 年度
定額年金保険の負債にかかる評価部分調整額	21,510	126,040

11. 会計監査人の監査の状況

会社法第 436 条第 2 項第 1 号の規定に基づき、計算書類及びその附属明細書について、会計監査人（有限責任あずさ監査法人）による監査を受けております。

12. 財務諸表の適正性と内部監査の有効性

当社取締役社長は、直近の事業年度における財務諸表の適正性、及び財務諸表に係る内部監査の有効性を確認しています。

13. 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象

該当ありません。

Ⅵ. 業務の状況を示す指標等

1. 主要な業務の状況を示す指標等

(1) 決算業績の概況

[保有契約高、新契約高及び減少契約高の状況及び推移]

当年度の新契約高は 4,322 億円（前年度比 +82.0%）、解約失効契約高は 1,965 億円（前年度比 +142.5%）となり、当年度末保有契約高は 3 兆 6,614 億円（前年度末比 +17.3%）となりました。

[収支状況]

当年度の収入保険料は 4,493 億円（前年度比 +91.4%）となりました。一方、保険金等支払金は 3,660 億円（前年度比 +55.4%）、事業費は 382 億円（前年度比 +77.3%）となりました。また、資産運用損益は運用環境が回復した影響などにより 5,573 億円（前年度 947 億円）となりました。

以上の収支にその他の収支を加減算した結果、経常利益は 389 億円となり、これに特別損益、法人税及び住民税等を加減した当期純利益は 103 億円となりました。

[資産及び負債の状況]

当年度末の総資産の額は、3 兆 7,655 億円（前年度末比 +19.4%）となりました。また、当年度の責任準備金繰入額は 5,656 億円であり、この結果責任準備金は 3 兆 6,329 億円となりました。なお、特別勘定の保険料積立金については、保険業法施行規則第 69 条第 4 項第 3 号の規定に基づき、特別勘定における収支の残高を積み立てています。

(2) 保有契約高及び新契約高

保有契約高

(単位：千件、億円、%)

区 分	平成 23 年度末				平成 24 年度末			
	件数		金額		件数		金額	
		前年度末比		前年度末比		前年度末比		前年度末比
個 人 保 険	11	119.6	1,222	107.5	67	571.7	4,650	380.4
個 人 年 金 保 険	434	104.3	30,002	101.0	413	95.3	31,964	106.5
団 体 保 険	—	—	—	—	—	—	—	—
団 体 年 金 保 険	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資（ただし、個人変額年金保険については保険料積立金）と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

新契約高

(単位：千件、億円、%)

区 分	平成 23 年度						平成 24 年度					
	件数		金額				件数		金額			
		前年度比		前年度比	新契約	転換による純増加		前年度比		前年度比	新契約	転換による純増加
個人保険	2	368.5	130	299.3	130	—	59	2,563.3	3,167	2,435.8	3,167	—
個 人 年 金 保 険	40	91.9	2,244	90.0	2,244	—	20	50.5	1,154	51.5	1,154	—
団体保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
団 体 年 金 保 険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 新契約の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資（ただし、個人変額年金保険については契約時の保険料積立金）です。

(3) 年換算保険料

保有契約

(単位：百万円、%)

区 分	平成 23 年度末		平成 24 年度末	
	金額	前年度末比	金額	前年度末比
個 人 保 険	10,110	105.8	31,509	311.7
個 人 年 金 保 険	428,866	100.7	402,731	93.9
合 計	438,977	100.8	434,240	98.9
うち医療保障・ 生前給付保障等	89	98.8	104	116.3

新契約

(単位：百万円、%)

区 分	平成 23 年度		平成 24 年度	
	金額	前年度比	金額	前年度比
個 人 保 険	949	258.2	20,382	2,146.3
個 人 年 金 保 険	106,281	98.0	86,867	81.7
合 計	107,230	98.5	107,250	100.0
うち医療保障・ 生前給付保障等	—	—	—	—

- (注) 1. 年換算保険料とは、1 回当たりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1 年当たりの保険料に換算した金額です（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）。
2. 医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付、介護給付等）、保険料払込免除給付（障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む）等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

(4) 保障機能別保有契約高

(単位：百万円)

区 分			保有金額	
			平成 23 年度末	平成 24 年度末
死亡保障	普通死亡	個人保険	122,251	465,049
		個人年金保険	3,429,125	3,313,962
		団体保険	—	—
		団体年金保険	—	—
		その他共計	3,551,377	3,779,012
	災害死亡	個人保険	(—)	(785)
		個人年金保険	(236,399)	(221,613)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(236,399)	(222,398)
	その他の条件付死亡	個人保険	(—)	(—)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(—)	(—)
生存保障	満期・生存給付	個人保険	—	—
		個人年金保険	2,123,117	2,163,864
		団体保険	—	—
		団体年金保険	—	—
		その他共計	2,123,117	2,163,864
	年金	個人保険	(—)	(—)
		個人年金保険	(357,658)	(346,799)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(357,658)	(346,799)
	その他	個人保険	—	—
		個人年金保険	877,168	1,032,540
		団体保険	—	—
		団体年金保険	—	—
		その他共計	877,168	1,032,540
入院保障	災害入院	個人保険	(—)	(—)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(—)	(—)
	疾病入院	個人保険	(—)	(—)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(—)	(—)
	その他の条件付入院	個人保険	(—)	(—)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(—)	(—)

(注) 1. 括弧内数値は主契約の付随保障部分及び特約の保障を表します。

2. 生存保障の満期・生存給付欄の個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資（ただし、個人変額年金保険については保険料積立金）を表します。

3. 生存保障の年金欄の金額は、年金年額を表します。

4. 生存保障のその他欄の金額は個人年金保険（年金支払開始後）の責任準備金を表します。

(単位：件)

区 分			保有件数	
			平成 23 年度末	平成 24 年度末
障害保障		個人保険	—	—
		個人年金保険	—	—
		団体保険	—	—
		団体年金保険	—	—
手術保障		個人保険	—	—
		個人年金保険	—	—
		団体保険	—	—
		団体年金保険	—	—

(5) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高

(単位：百万円)

区 分		保有金額	
		平成 23 年度末	平成 24 年度末
死 亡 保 険	終 身 保 険	122,251	465,049
	定 期 付 終 身 保 険	—	—
	定 期 保 険	—	—
	そ の 他 共 計	122,251	465,049
生 死 混 合 保 険	養 老 保 険	—	—
	定 期 付 養 老 保 険	—	—
	生存給付金付定期保険	—	—
	そ の 他 共 計	—	—
生 存 保 険		—	—
年 金 保 険	個 人 年 金 保 険	3,000,286	3,196,405
災 害 ・ 疾 病 関 係 特 約	災 害 割 増 特 約	—	—
	傷 害 特 約	—	—
	災 害 入 院 特 約	—	—
	疾 病 特 約	—	—
	成 人 病 特 約	—	—
	その他の条件付入院特約	—	—

(注) 個人年金保険の金額は年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資（ただし、個人変額年金保険については保険料積立金）と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

(6) 異動状況の推移

①個人保険

(単位: 件、百万円、%)

区 分	平成 23 年度		平成 24 年度	
	件数	金額	件数	金額
年 始 現 在	9,815	113,737	11,734	122,251
新 契 約	2,318	13,002	59,418	316,715
更 新	—	—	—	—
復 活	—	—	—	—
保 険 金 額 の 増 加	168	951	59	360
転 換 に よ る 増 加	—	—	—	—
死 亡	217	2,847	348	4,025
満 期	—	—	—	—
保 険 金 額 の 減 少	14	114	16	105
転 換 に よ る 減 少	—	—	—	—
解 約	181	2,752	3,772	23,476
失 効	—	—	—	—
そ の 他 の 増 減	△ 1	275	57	53,327
年 末 現 在	11,734	122,251	67,089	465,049
(増 加 率)	(19.6)	(7.5)	(471.7)	(280.4)
純 増 加	1,919	8,514	55,355	342,797
(増 加 率)	(764.4)	(—)	(2,784.6)	(3,926.1)

(注) 金額は、死亡保険の主たる保障部分の合計です。

②個人年金保険

(単位: 件、百万円、%)

区 分	平成 23 年度		平成 24 年度	
	件数	金額	件数	金額
年 始 現 在	416,478	2,969,304	434,319	3,000,286
新 契 約	40,751	224,439	20,585	115,487
復 活	—	—	—	—
金 額 の 増 加	4,167	15,976	4,436	15,989
転 換 に よ る 増 加	—	—	—	—
死 亡	3,808	41,778	4,106	43,167
支 払 満 了	—	—	—	—
金 額 の 減 少	894	1,892	967	1,788
転 換 に よ る 減 少	—	—	—	—
解 約	9,235	78,275	24,049	173,027
失 効	—	—	—	—
そ の 他 の 増 減	△ 9,867	△ 87,486	△ 13,045	282,626
年 末 現 在	434,319	3,000,286	413,704	3,196,405
(増 加 率)	(4.3)	(1.0)	(△ 4.7)	(6.5)
純 増 加	17,841	30,982	△ 20,615	196,119
(増 加 率)	(△ 39.0)	(—)	(—)	(533.0)

(注) 金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資（ただし、個人変額年金保険については保険料積立金）と年金支払開始後契約の責任準備金の合計です。

(7) 契約者配当の状況

該当ありません。

2. 保険契約に関する指標等

(1) 保有契約増加率

区 分	平成 23 年度	平成 24 年度
個 人 保 険	7.5%	280.4%
個 人 年 金 保 険 [※]	△ 0.4%	1.9%
団 体 保 険	— %	— %
団 体 年 金 保 険	— %	— %

(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金

(単位：千円)

区 分		平成 23 年度	平成 24 年度
新 契 約 平 均 保 険 金	個 人 保 険	5,609	5,330
	個 人 年 金 保 険※	5,507	5,610
保 有 契 約 平 均 保 険 金	個 人 保 険	10,418	6,931
	個 人 年 金 保 険※	6,674	7,609

(注) 新契約平均保険金については、転換契約を含んでいません。

(3) 新契約率（対年度始）

区 分	平成 23 年度	平成 24 年度
個 人 保 険	11.4%	259.1%
個 人 年 金 保 険 [※]	10.5%	5.4%
団 体 保 険	— %	— %

(注) 転換契約は含んでいません。

(4) 解約失効率（対年度始）

区 分	平成 23 年度	平成 24 年度
個 人 保 険	2.5%	19.3%
個 人 年 金 保 険 [※]	3.8%	8.2%
団 体 保 険	— %	— %

(5) 個人保険新契約平均保険料（月払契約）

該当ありません。

(6) 死亡率

区 分	件数率		金額率	
	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
個 人 保 険	19.9 ‰	8.8 ‰	23.8 ‰	13.6 ‰
個 人 年 金 保 険 [※]	9.0 ‰	9.7 ‰	13.9 ‰	14.2 ‰

※ (1) から (6) について、個人年金保険の数値は、年金支払開始後契約（早期受取終身年金プランの年金支払開始後契約を含む）を除きます。

(7) 特約発生率（個人保険）

該当ありません。

(8) 事業費率（対収入保険料）

平成 23 年度	平成 24 年度
9.2%	8.5%

(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

平成 23 年度	平成 24 年度
6	6

(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位 5 社に対する支払再保険料の割合

平成 23 年度	平成 24 年度
99.8%	99.7%

(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合

格 付 区 分	平成 23 年度	平成 24 年度
A A -	4.5%	4.2%
A +	3.5%	7.4%
A	0.4%	0.6%
A -	91.6%	87.7%

(注) 格付は S&P 社によるものに基づいています。ただし「A」、「A-」にはそれぞれムーディーズ社の「A2」、「A3」を含みます。

(12) 未だ収受していない再保険金の額

(単位：百万円)

平成 23 年度	平成 24 年度
1,174	90

※ (9) ～ (12) については、保険業法施行規則第 71 条に基づいて保険料積立金を積み立てないとした第三分野保険について、該当はありません。

(13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合

	平成 23 年度	平成 24 年度
第 三 分 野 発 生 率	27.8%	38.7%
医 療 (疾 病)	— %	— %
が	— %	— %
介 護	27.8%	38.7%
そ の 他	— %	— %

3. 経理に関する指標等

(1) 支払備金明細表

(単位：百万円)

区 分		平成 23 年度末	平成 24 年度末
保 險 金	死 亡 保 険 金	4,723	6,981
	災 害 保 険 金	43	47
	高 度 障 害 保 険 金	—	—
	満 期 保 険 金	—	—
	そ の 他	—	—
	小 計	4,766	7,028
年 金		815	1,174
給 付 金		1,748	1,619
解 約 返 戻 金		637	3,098
保 険 金 据 置 支 払 金		—	—
そ の 他 共 計		7,978	12,942

(2) 責任準備金明細表

(単位：百万円)

区 分		平成 23 年度末	平成 24 年度末
責 任 準 備 金 (除危険準備金)	個 人 保 険	104,760	430,176
	(一般勘定)	16,493	330,178
	(特別勘定)	88,266	99,997
	個 人 年 金 保 険	2,933,368	3,156,068
	(一般勘定)	645,431	610,994
	(特別勘定)	2,287,937	2,545,074
	団 体 保 険	—	—
	(一般勘定)	—	—
	(特別勘定)	—	—
	団 体 年 金 保 険	—	—
	(一般勘定)	—	—
	(特別勘定)	—	—
	そ の 他	—	—
	(一般勘定)	—	—
	(特別勘定)	—	—
	小 計	3,038,129	3,586,244
	(一般勘定)	661,925	941,172
	(特別勘定)	2,376,204	2,645,072
危 険 準 備 金		29,236	46,722
合 計		3,067,365	3,632,967
(一般勘定)		691,161	987,895
(特別勘定)		2,376,204	2,645,072

(3) 責任準備金残高の内訳

(単位：百万円)

区 分	保険料積立金	未経過保険料	払戻積立金	危険準備金	年度末合計
平成 23 年度末	3,038,129	—	—	29,236	3,067,365
平成 24 年度末	3,586,244	—	—	46,722	3,632,967

(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高（契約年度別）

①責任準備金の積立方式、積立率

		平成 23 年度末	平成 24 年度末
積立方式	標準責任準備金対象契約	平成 8 年大蔵省告示第 48 号に定める方式	平成 8 年大蔵省告示第 48 号に定める方式
	標準責任準備金対象外契約	保険業法施行規則第 69 条第 4 項第 3 号に定める方式	保険業法施行規則第 69 条第 4 項第 3 号に定める方式
	変額個人年金保険		
	その他	平準純保険料式	平準純保険料式
積立率（危険準備金を除く）		100.0%	100.0%

(注) 1. 積立方式及び積立率は、個人保険及び個人年金保険を対象としています。

2. 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては平成 8 年大蔵省告示第 48 号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式（ただし、変額個人年金保険については保険業法施行規則第 69 条第 4 項第 3 号に定める方式）により計算した保険料積立金、及び未経過保険料に対する積立率を記載しています。

②責任準備金残高（契約年度別）

(単位：百万円)

契 約 年 度	責任準備金残高	予定利率
～昭和 55 年度（～ 1980 年度）	—	—
昭和 56 ～ 60 年度（1981 ～ 1985 年度）	—	—
昭和 61 ～平成 2 年度（1986 ～ 1990 年度）	—	—
平成 3 ～ 7 年度（1991 ～ 1995 年度）	—	—
平成 8 ～ 12 年度（1996 ～ 2000 年度）	—	—
平成 13 ～ 17 年度（2001 ～ 2005 年度）	14,189	0.38% ～ 4.75%
平成 18 ～ 22 年度（2006 ～ 2010 年度）	394,278	0.01% ～ 6.30%
平成 23 年度（2011 年度）	138,390	0.01% ～ 5.22%
平成 24 年度（2012 年度）	394,314	0.01% ～ 5.30%

(注) 1. 「責任準備金残高」は、個人保険及び個人年金保険の責任準備金（特別勘定の責任準備金及び危険準備金を除く）を記載しています。

2. 「予定利率」については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しています。

(5) 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数

①責任準備金残高（一般勘定）

（単位：百万円）

	平成 23 年度末	平成 24 年度末
責任準備金残高 （一般勘定）	4	—

（注）1. 保険業法施行規則第 68 条に規定する保険契約（標準責任準備金対象契約）を対象としています。

2. 「責任準備金残高（一般勘定）」は、最低保証に係る保険料積立金を記載しています。

②算出方法、その計算の基礎となる係数

	変額個人年金保険 (LG・TA・RCシリーズを除く) 及び 最低保証付変額保険	変額個人年金保険 (LG・TAシリーズ)	変額終身保険 (09)	変額個人年金保険 (RCシリーズ)
算出方法	平成 8 年大蔵省告示 第 48 号に定める 標準的方式	平成 8 年大蔵省告示第 48 号に定める代替的方式 (シナリオテスト方式)		
計算の基礎となる係数	予定死亡率			
	割引率	平成 8 年大蔵省告示第 48 号に定める率		
	期待収益率			
	ボラティリティ	平成 8 年大蔵省告示第 48 号に定める率 ただし、不動産投資信託については株式と同一の率を使用	6.5% (保険料及び責任準備金の 算出方法書に定める率)	
	予定解約率	0%	経過期間及び積立金の状況により変動する 動的解約率 (保険料及び責任準備金の算出方法書に定める率)	

(6) 契約者配当準備金明細表

該当ありません。

(7) 引当金明細表

（単位：百万円）

	当期首 残 高	当期末 残 高	当期増減 (△) 額	計上の理由及び算定方法
貸倒引当金	一般貸倒引当金	—	—	貸借対照表に注記しています。
	個別貸倒引当金	—	—	貸借対照表に注記しています。
	特定海外債権引当勘定	—	—	—
価 格 変 動 準 備 金	1,912	23,743	21,831	貸借対照表に注記しています。

(8) 特定海外債権引当勘定の状況

該当ありません。

(9) 資本金等明細表

(単位：百万円)

区	分	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期末 残高	摘要
資	本	41,060	—	—	41,060	
うち 既発行 株式	(普通株式)	(13,159 株)	(一株)	(一株)	(13,159 株)	
	計	13,159 株	一株	一株	13,159 株	
資本 剰余金	(資本準備金)	(24,735)	(一)	(一)	(24,735)	
	(その他資本剰余金)	(一)	(一)	(一)	(一)	
	計	24,735	—	—	24,735	

(10) 保険料明細表

(単位：百万円)

区	分	平成 23 年度	平成 24 年度
個	人 保 険	14,180	317,684
	(うち 一 時 払)	14,180	317,684
	(うち 年 払)	—	—
	(うち 半 年 払)	—	—
	(うち 月 払)	—	—
個	人 年 金 保 険	220,613	131,632
	(うち 一 時 払)	220,613	131,632
	(うち 年 払)	—	—
	(うち 半 年 払)	—	—
	(うち 月 払)	—	—
団	体 保 険	—	—
団	体 年 金 保 険	—	—
そ	の 他 共 計	234,793	449,316

(11) 保険金明細表

(単位: 百万円)

区 分	個 人 保 険	個 人 年 金 保 険	団 体 保 険	団 体 年 金 保 険	財 形 保 険 財形年金保険	そ の 他 の 保 険	平 成 24 年 度 計 合	平 成 23 年 度 計 合
死 亡 保 険 金	3,669	42,785	—	—	—	—	46,454	46,295
災 害 保 険 金	—	170	—	—	—	—	170	143
高度障害保険金	—	—	—	—	—	—	—	—
満 期 保 険 金	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	3,669	42,955	—	—	—	—	46,625	46,439

(12) 年金明細表

(単位: 百万円)

個 人 保 険	個 人 年 金 保 険	団 体 保 険	団 体 年 金 保 険	財 形 保 険 財形年金保険	そ の 他 の 保 険	平 成 24 年 度 計 合	平 成 23 年 度 計 合
—	44,611	—	—	—	—	44,611	41,180

(13) 給付金明細表

(単位: 百万円)

区 分	個 人 保 険	個 人 年 金 保 険	団 体 保 険	団 体 年 金 保 険	財 形 保 険 財形年金保険	そ の 他 の 保 険	平 成 24 年 度 計 合	平 成 23 年 度 計 合
死 亡 給 付 金	—	—	—	—	—	—	—	—
入 院 給 付 金	—	—	—	—	—	—	—	—
手 術 給 付 金	—	—	—	—	—	—	—	—
障 害 給 付 金	—	—	—	—	—	—	—	—
生 存 給 付 金	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	73,158	—	—	—	—	73,158	53,518
合 計	—	73,158	—	—	—	—	73,158	53,518

(14) 解約返戻金明細表

(単位: 百万円)

個 人 保 険	個 人 年 金 保 険	団 体 保 険	団 体 年 金 保 険	財 形 保 険 財形年金保険	そ の 他 の 保 険	平 成 24 年 度 計 合	平 成 23 年 度 計 合
20,512	155,654	—	—	—	—	176,167	70,207

(15) 減価償却費明細表

(単位：百万円)

区 分	取得原価	当期償却額	減価償却 累計額	当期末残高	償却累計率
有形固定資産	1,969	244	870	1,099	44.2%
建物	763	68	410	353	53.8%
リース資産	995	156	281	713	28.3%
その他の有形固定資産	210	18	177	32	84.4%
無形固定資産	5,065	476	1,022	4,042	20.2%
その他	—	—	—	—	—
合 計	7,034	720	1,892	5,141	26.9%

(16) 事業費明細表

(単位：百万円)

区 分	平成 23 年度	平成 24 年度
営業活動費	10,017	26,925
営業管理費	3,273	3,346
一般管理費	8,264	7,936
合 計	21,554	38,208

(注) 一般管理費のうち、生命保険契約者保護機構に対する負担金額は 516 百万円です。

(17) 税金明細表

(単位：百万円)

区 分	平成 23 年度	平成 24 年度
国 税	223	617
消費 税	—	—
地 方 法 人 特 別 税	212	591
印 紙 税	11	20
登 録 免 許 税	—	—
そ の 他 の 国 税	—	5
地 方 税	305	813
地 方 消 費 税	—	—
法 人 住 民 税	—	—
法 人 事 業 税	286	795
固 定 資 産 税	6	5
不 動 産 取 得 税	—	—
事 業 所 税	12	11
そ の 他 の 地 方 税	0	1
合 計	529	1,431

(18) リース取引

重要性を勘案し、記載を省略しています。

(19) 借入金残存期間別残高

該当ありません。

4. 資産運用に関する指標等（一般勘定）

(1) 資産運用の概況

①平成 24 年度の資産の運用概況

イ. 運用環境

平成 25 年 3 月 29 日現在の主要指標及び前決算期末との比較は以下のとおりです。

国内株式市場	日経平均株価 12,397.91 円	(前決算期末比 +22.95%)
	TOPIX 配当込み 1,373.53	(前決算期末比 +23.82%)
国内債券市場	日本 10 年国債利回り 0.560%	(前決算期末 0.985%)
外国株式市場	MSCI コクサイ（現地通貨ベース）5,374.09	(前決算期末比 +14.23%)
外国債券市場	米国 10 年国債利回り 1.849%	(前決算期末 2.209%)
外国為替市場	円／米ドル 94.05 円	(前決算期末比 +14.43%)
	円／ユーロ 120.73 円	(前決算期末比 +10.07%)
	円／豪ドル 97.93 円	(前決算期末比 +14.63%)

ロ. 当社の運用方針

当社一般勘定資産においては、安全性と中長期的な安定収益の確保を基本方針とし、債券を中心とした運用を行っています。邦貨建及び外貨建の定額商品の運用に関しては、ALM（資産負債総合管理）の観点から、為替リスク・金利リスク・信用リスク等に十分留意した上で内外債券への投資を行っています。

ハ. 運用実績の概況

平成 24 年度末における一般勘定資産残高は 11,206 億円となり、前年度末比で 3,422 億円の増加となりました。

うち外貨建資産は、外貨建定額商品の保有増により、前年度末より 2,727 億円増加し、残高は 9,180 億円となっています。

また、平成 24 年度の資産運用収益は 184,136 百万円、資産運用費用は 579 百万円となりました。

②ポートフォリオの推移

イ. 資産の構成

(単位: 百万円、%)

区 分	平成 23 年度末		平成 24 年度末	
	金額	占率	金額	占率
現 預 金 ・ コ ー ル ロ ー ン	14,989	1.9	66,277	5.9
買 現 先 勘 定	—	—	—	—
債 券 貸 借 取 引 支 払 保 証 金	—	—	—	—
買 入 金 銭 債 権	—	—	—	—
商 品 有 価 証 券	—	—	—	—
金 銭 の 信 託	646,932	83.1	886,301	79.1
有 価 証 券	95,826	12.3	130,321	11.6
公 社 債	95,803	12.3	98,780	8.8
株 式	—	—	—	—
外 国 証 券	—	—	31,539	2.8
公 社 債	—	—	31,539	2.8
株 式 等	—	—	—	—
そ の 他 の 証 券	23	0.0	1	0.0
貸 付 金	689	0.1	529	0.0
保 険 約 款 貸 付	689	0.1	529	0.0
一 般 貸 付	—	—	—	—
不 動 産	366	0.0	353	0.0
繰 延 税 金 資 産	10,440	1.3	22,914	2.0
そ の 他	9,124	1.2	13,948	1.2
貸 倒 引 当 金	—	—	—	—
合 計	778,368	100.0	1,120,645	100.0
うち 外 貨 建 資 産	645,349	82.9	918,092	81.9

ロ. 資産の増減

(単位: 百万円)

区 分	平成 23 年度	平成 24 年度
現 預 金 ・ コ ー ル ロ ー ン	4,652	51,288
買 現 先 勘 定	—	—
債 券 貸 借 取 引 支 払 保 証 金	—	—
買 入 金 銭 債 権	—	—
商 品 有 価 証 券	—	—
金 銭 の 信 託	6,186	239,368
有 価 証 券	95,825	34,494
公 社 債	95,803	2,977
株 式	—	—
外 国 証 券	—	31,539
公 社 債	—	31,539
株 式 等	—	—
そ の 他 の 証 券	22	△ 21
貸 付 金	△ 3	△ 160
保 険 約 款 貸 付	△ 3	△ 160
一 般 貸 付	—	—
不 動 産	△ 55	△ 13
繰 延 税 金 資 産	2,131	12,474
そ の 他	△ 1,563	4,824
貸 倒 引 当 金	—	—
合 計	107,173	342,276
うち 外 貨 建 資 産	85,625	272,743

(2) 運用利回り

(単位：％)

区 分	平成 23 年度	平成 24 年度
現 預 金 ・ コ ー ル ロ ー ン	△ 3.63	△ 0.44
買 現 先 勘 定	—	—
債 券 貸 借 取 引 支 払 保 証 金	—	—
買 入 金 銭 債 権	—	—
商 品 有 価 証 券	—	—
金 銭 の 信 託	8.19	24.10
有 価 証 券	0.38	0.54
うち 公 社 債	0.38	0.33
うち 株 式	—	—
うち 外 国 証 券	—	9.97
貸 付 金	2.20	2.20
うち 一 般 貸 付	—	—
不 動 産	—	—
一 般 勘 定 計	6.94	20.41

(注) 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りです。

(3) 主要資産の平均残高

(単位：百万円)

区 分	平成 23 年度	平成 24 年度
現 預 金 ・ コ ー ル ロ ー ン	13,537	22,256
買 現 先 勘 定	—	—
債 券 貸 借 取 引 支 払 保 証 金	—	—
買 入 金 銭 債 権	—	—
商 品 有 価 証 券	—	—
金 銭 の 信 託	618,465	760,091
有 価 証 券	78,482	95,938
うち 公 社 債	78,461	93,861
うち 株 式	—	—
うち 外 国 証 券	—	2,066
貸 付 金	685	639
うち 一 般 貸 付	—	—
不 動 産	396	370
一 般 勘 定 計	726,979	899,347
うち 海 外 投 融 資	—	—

(4) 資産運用収益明細表

(単位：百万円)

区 分	平成 23 年度	平成 24 年度
利 息 及 び 配 当 金 等 収 入	323	405
商 品 有 価 証 券 運 用 益	—	—
金 銭 の 信 託 運 用 益	50,993	183,704
売 買 目 的 有 価 証 券 運 用 益	—	—
有 価 証 券 売 却 益	—	—
有 価 証 券 償 還 益	—	—
金 融 派 生 商 品 収 益	—	—
為 替 差 益	—	26
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	—	—
そ の 他 運 用 収 益	—	—
合 計	51,317	184,136

(5) 資産運用費用明細表

(単位：百万円)

区 分	平成 23 年度	平成 24 年度
支 払 利 息	0	0
商 品 有 価 証 券 運 用 損	—	—
金 銭 の 信 託 運 用 損	—	—
売 買 目 的 有 価 証 券 運 用 損	—	—
有 価 証 券 売 却 損	—	—
有 価 証 券 評 価 損	—	—
有 価 証 券 償 還 損	—	—
金 融 派 生 商 品 費 用	—	—
為 替 差 損	497	—
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	—	—
貸 付 金 償 却	—	—
賃 貸 用 不 動 産 等 減 価 償 却 費	—	—
そ の 他 運 用 費 用	360	578
合 計	858	579

(6) 利息及び配当金等収入明細表

(単位：百万円)

区 分	平成 23 年度	平成 24 年度
預 貯 金 利 息	4	8
有 価 証 券 利 息 ・ 配 当 金	300	364
公 社 債 利 息	300	309
株 式 配 当 金	—	—
外 国 証 券 利 息 配 当 金	—	54
貸 付 金 利 息	15	14
不 動 産 賃 貸 料	—	—
そ の 他 共 計	323	405

(7) 有価証券売却益明細表

該当ありません。

(8) 有価証券売却損明細表

該当ありません。

(9) 有価証券評価損明細表

該当ありません。

(10) 商品有価証券明細表

該当ありません。

(11) 商品有価証券売買高

該当ありません。

(12) 有価証券明細表

(単位：百万円、%)

区 分	平成 23 年度末		平成 24 年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
国 債	95,803	100.0	97,765	75.0
地 方 債	—	—	1,014	0.8
社 債	—	—	—	—
うち公社・公団債	—	—	—	—
株 式	—	—	—	—
外 国 証 券	—	—	31,539	24.2
公 社 債	—	—	31,539	24.2
株 式 等	—	—	—	—
そ の 他 の 証 券	23	0.0	1	0.0
合 計	95,826	100.0	130,321	100.0

(13) 有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分	平成 23 年度末							平成 24 年度末						
	1 年 以下	1 年超 3 年 以下	3 年超 5 年 以下	5 年超 7 年 以下	7 年超 10 年 以下	10 年超 (期間の 定めない ものを含む)	合計	1 年 以下	1 年超 3 年 以下	3 年超 5 年 以下	5 年超 7 年 以下	7 年超 10 年 以下	10 年超 (期間の 定めない ものを含む)	合計
有 価 証 券	63,537	6,332	9,075	5,276	11,581	23	95,826	65,386	7,004	5,772	6,339	22,035	23,782	130,321
国 債	63,537	6,332	9,075	5,276	11,581	—	95,803	64,372	7,004	5,772	6,339	14,277	—	97,765
地 方 債	—	—	—	—	—	—	—	1,014	—	—	—	—	—	1,014
社 債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株 式	/	/	/	/	/	—	—	/	/	/	/	/	—	—
外国証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	7,758	23,781	31,539
公社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	7,758	23,781	31,539
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の 証 券	—	—	—	—	—	23	23	—	—	—	—	—	1	1
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他	56,820	180,404	176,604	85,039	116,950	31,112	646,932	41,242	141,521	175,901	92,102	282,108	153,423	886,301

(注) 本表には金銭の信託を含んでいます。

(14) 保有公社債の期末残高利回り

(単位：％)

区 分	平成 23 年度末	平成 24 年度末
公 社 債	0.31	0.32
外 国 公 社 債	—	3.49

(15) 業種別株式保有明細表

該当ありません。

(16) 貸付金明細表

(単位：百万円)

区 分	平成 23 年度末	平成 24 年度末
保 険 約 款 貸 付	689	529
契 約 者 貸 付	689	529
保 険 料 振 替 貸 付	—	—
一 般 貸 付 (うち非居住者貸付)	— (—)	— (—)
企 業 貸 付 (うち国内企業向け)	— (—)	— (—)
国・国際機関・政府関係機関貸付	—	—
公共団体・公企業貸付	—	—
住 宅 □ — ン	—	—
消 費 者 □ — ン	—	—
そ の 他	—	—
合 計	689	529

(17) 貸付金残存期間別残高

該当ありません。

(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳

該当ありません。

(19) 貸付金業種別内訳

該当ありません。

(20) 貸付金使途別内訳

該当ありません。

(21) 貸付金地域別内訳

該当ありません。

(22) 貸付金担保別内訳

該当ありません。

(23) 有形固定資産明細表

①有形固定資産の明細

(単位：百万円、%)

区	分	当 期 首 残	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 償 却 額	当 期 末 残 高	減価償却 累 計 額	償 却 率
平成23年度	土地	—	—	—	—	—	—	—
	建物	422	22	3	74	366	361	49.6
	リース資産	134	589	—	77	646	183	22.1
	建設仮勘定	—	—	—	—	—	—	—
	その他の有形固定資産	47	10	1	21	34	174	83.5
	合 計	604	621	4	173	1,047	720	40.7
	うち賃貸等不動産	—	—	—	—	—	—	—
平成24年度	土地	—	—	—	—	—	—	—
	建物	366	71	15	68	353	410	53.8
	リース資産	646	228	5	156	713	281	28.3
	建設仮勘定	—	—	—	—	—	—	—
	その他の有形固定資産	34	17	0	18	32	177	84.4
	合 計	1,047	317	21	244	1,099	870	44.2
	うち賃貸等不動産	—	—	—	—	—	—	—

②不動産残高及び賃貸用ビル保有数

(単位：百万円)

区	分	平成 23 年度末	平成 24 年度末
不 動 産 残 高		366	353
営 業 用		366	353
賃 貸 用		—	—
賃 貸 用 ビ ル 保 有 数		—	—

(24) 固定資産等処分益明細表

該当ありません。

(25) 固定資産等処分損明細表

(単位：百万円)

区 分	平成 23 年度	平成 24 年度
有形固定資産	4	8
土地	—	—
建物	3	2
リース資産	—	5
その他の	1	0
無形固定資産	—	4
その他の	—	—
合計	4	12
うち賃貸等不動産	—	—

(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表

該当ありません。

(27) 海外投融資の状況

該当ありません。

(28) 海外投融資利回り

該当ありません。

(29) 公共関係投融資の概況（新規引受額、貸出額）

該当ありません。

(30) 各種ローン金利

該当ありません。

(31) その他の資産明細表

該当ありません。

5. 有価証券等の時価情報（一般勘定）

(1) 有価証券の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	平成 23 年度末		平成 24 年度末	
	貸借対照表 計上額	当期の損益に 含まれた評価損益	貸借対照表 計上額	当期の損益に 含まれた評価損益
売買目的有価証券	646,932	13,140	661,031	106,218

(注) 本表には、金銭の信託等の売買目的有価証券を含んでいます。

②有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの）

（単位：百万円）

区 分	平成 23 年度末					平成 24 年度末				
	帳簿 価額	時価	差損益			帳簿 価額	時価	差損益		
				差益	差損				差益	差損
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
責任準備金対応債券	—	—	—	—	—	256,809	253,597	△ 3,211	—	△ 3,211
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他 有 価 証 券	95,300	95,826	525	529	△ 3	97,700	98,781	1,081	1,086	△ 4
公 社 債	95,279	95,803	523	527	△ 3	97,699	98,780	1,081	1,086	△ 4
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外 国 証 券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
公 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株 式 等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の 証 券	21	23	2	2	—	1	1	0	0	—
買 入 金 銭 債 権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲 渡 性 預 金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	95,300	95,826	525	529	△ 3	354,509	352,379	△ 2,130	1,086	△ 3,216
公 社 債	95,279	95,803	523	527	△ 3	97,699	98,780	1,081	1,086	△ 4
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外 国 証 券	—	—	—	—	—	31,539	30,871	△ 667	—	△ 667
公 社 債	—	—	—	—	—	31,539	30,871	△ 667	—	△ 667
株 式 等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の 証 券	21	23	2	2	—	1	1	0	0	—
買 入 金 銭 債 権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲 渡 性 預 金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	225,269	222,725	△ 2,544	—	△ 2,544

（注）1. 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

2. 平成 24 年度末においては、金銭の信託のうち売買目的有価証券以外のものを含み、その帳簿価額、差損益は、それぞれ、225,269 百万円、△ 2,544 百万円です。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券はありません。

(2) 金銭の信託の時価情報

(単位：百万円)

区 分	平成 23 年度末					平成 24 年度末				
	貸借 対照表 計上額	時価	差損益			貸借 対照表 計上額	時価	差損益		
				差益	差損				差益	差損
金 銭 の 信 託	646,932	646,932	—	—	—	886,301	883,756	△ 2,544	—	△ 2,544

・運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

区 分	平成 23 年度末		平成 24 年度末	
	貸借対照表 計上額	当期の損益に 含まれた評価損益	貸借対照表 計上額	当期の損益に 含まれた評価損益
運用目的の金銭の信託	646,932	13,140	661,031	106,218

・満期保有目的、責任準備金対応、その他の金銭の信託

(単位：百万円)

区 分	平成 23 年度末					平成 24 年度末				
	帳簿 価額	時価	差損益			帳簿 価額	時価	差損益		
				差益	差損				差益	差損
満期保有目的の金銭の信託	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
責任準備金対応の金銭の信託	—	—	—	—	—	225,269	222,725	△ 2,544	—	△ 2,544
そ の 他 の 金 銭 の 信 託	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(3) デリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）

該当ありません。

(4) 証券化商品等への投資及びサブプライム関連投資の状況

①特別目的事業体（SPEs）一般

特別目的事業体（SPEs）への投資はありません。

②債務担保証券（CDO）一般

債務担保証券（CDO）への投資はありません。

③その他のサブプライム・Alt-A エクスポージャー

サブプライム・Alt-A エクスポージャーを裏付資産とした証券化商品等への投資はありません。

④商業用不動産担保証券（CMBS）

（単位：億円）

		時価		含み損益	実現損益
格付		参考：平成 24 年 3 月末			
商業用不動産担保証券（CMBS）		52.2	129.7	—	17.5
日	本	—	—	—	—
米	国	52.2	129.7	—	17.5
	A A A	40.6	97.8	—	13.1
	A A	11.6	10.7	—	2.9
	A	—	21.3	—	0.2
	B B B 以下	—	—	—	1.2
欧	州	—	—	—	—
豪	州	—	—	—	—
そ	の 他	—	—	—	—

- （注）1. 裏付資産は米国の商業用不動産（オフィス、商業施設、倉庫、賃貸住宅、ホテル等）です。
2. 上記は売買目的有価証券に区分しているため、評価損益はすべて実現損益に含まれますので、含み損益はありません。なお、上記の実現損益のうち、当年度の現地通貨ベースでの評価損益は△ 1.2 億円、為替の変動に係る評価損益は 18.7 億円です。（当該資産は外貨建定額年金保険に対応する運用資産の一部であり、ALM 上、資産側と負債側の通貨をマッチングさせていることから為替に係る評価損益は相殺される構造となっており、当年度損益への大きな影響はありません。）

⑤レバレッジド・ファイナンス

レバレッジド・ファイナンスへの投資はありません。

⑥その他

（単位：億円）

			時価		含み損益	実現損益
				参考：平成 24 年 3 月末		
そ	の	他	88.6	94.1	－	11.2
A	B	S	79.0	85.7	－	10.0
(カードローン・自動車ローン担保等)						
	A A A		79.0	85.7	－	10.0
	A A		－	－	－	－
	A		－	－	－	－
	B B B 以下		－	－	－	－
M	B	S	9.6	8.4	－	1.2
(住 宅 ロ ー ン 担 保 等)						
	A A A		9.6	8.4	－	1.2

- （注）1. サブプライムローン関連のエクスポージャーはありません。
2. 上記は売買目的有価証券に区分しているため、評価損益はすべて実現損益に含まれますので、含み損益はありません。なお、上記の実現損益のうち、当年度の現地通貨ベースでの評価損益は△ 2.3 億円、為替の変動に係る評価損益は 13.5 億円です。（当該資産は外貨建定額年金保険に対応する運用資産の一部であり、ALM 上、資産側と負債側の通貨をマッチングさせていることから為替に係る評価損益は相殺される構造となっており、当年度損益への大きな影響はありません。）

※ 上記の時価の金額は、貸借対照表上の「金銭の信託」に含まれている金額です。

※ 上記の実現損益の金額は、損益計算書上の「金銭の信託運用益」に含まれている金額です。

※ 投資信託については開示対象から除いています。

Ⅶ. 保険会社の運営

1. リスク管理の体制

コーポレート・プロフィール 30 ～ 31 ページ「リスク管理の態勢」をご参照ください。

2. 法令遵守の体制

コーポレート・プロフィール 32 ～ 35 ページ「コンプライアンス（法令等遵守）の態勢」をご参照ください。

3. 保険業法第 121 条第 1 項第 1 号の確認（第三分野保険に係るものに限る。）の合理性及び妥当性

当社には第三分野保険の保有に該当するものとして変額個人年金保険（災害死亡 20%・介護保障型）にかかる要介護一時金及び要介護時解約控除免除金があります。

当社では当該責任準備金の積立の適切性を確保するために、保険業法施行規則第 69 条の規定に従った責任準備金を積み立てるとともに、保険業法施行規則第 80 条の規定に従い責任準備金が健全な保険数理に基づいて積み立てられていることを保険計理人によって確認しています。

また、大蔵省告示第 231 号に規定される危険準備金Ⅳ（ストレステストの対象とするリスク）の積立及び金融監督庁・大蔵省告示第 22 号に規定される負債十分性テストの実施については、当社の当該給付は保険事故発生率が十分小さく、主たる給付に付随する給付であって、債務の履行に支障を来たすおそれが極めて低い保険給付であるため、同告示の規定に従い対象外としています。

このため、危険準備金Ⅳ（ストレステストの対象とするリスク）及び負債十分性テストにかかる追加責任準備金の積立は行っていない。

4. 金融 ADR 制度について

コーポレート・プロフィール 19 ページ「金融 ADR 制度について」をご参照ください。

5. 個人情報の保護について

コーポレート・プロフィール 36 ページ「個人情報保護への対応」をご参照ください。

6. 反社会的勢力との関係遮断のための基本方針

コーポレート・プロフィール 35 ページ「反社会的勢力への対応」をご参照ください。

VIII. 特別勘定に関する指標等

1. 特別勘定資産残高の状況

(単位：百万円)

区 分	平成 23 年度末	平成 24 年度末
	金額	金額
個 人 変 額 保 険	88,499	98,505
個 人 変 額 年 金 保 険	2,290,195	2,552,311
団 体 年 金 保 険	—	—
特 別 勘 定 計	2,378,694	2,650,816

2. 個人変額保険及び個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過

国内株式市場	国内株式市場は、4～5月にかけて欧州債務問題への懸念などから下落しました。その後レンジ内での推移が続きましたが、11月の衆議院解散以降は、大胆な金融緩和を掲げる新政権への期待感から大幅に上昇し、日経平均株価は前年度末比+23.0%で年度末を迎えました。
国内債券市場	国内債券市場では、4～5月にかけて欧州債務問題を背景とした安全資産志向などから利回りが低下しました。その後は低位安定が続きましたが、年度末にかけては、黒田新日銀総裁のもとでの大胆な金融緩和に対する期待感から利回りが低下し、10年国債利回りは0.5%台で年度末を迎えました。
外国株式市場	外国株式市場は、4～5月にかけて欧州債務問題への懸念から軟調となりましたが、欧州債務問題への政策的な対応が段階的に進んだことや、世界的な金融緩和の効果により上昇に転じました。年明け以降は、世界的な景況感の改善を背景に上昇基調を強め、NYダウは前年度末比で+10.3%の上昇となりました。
外国債券市場	外国債券市場では、世界的に金融緩和が強化されるなか、米国、ドイツなどでは利回りが低下しました。債務問題が懸念される一部欧州諸国では、欧州債務問題への懸念を背景に、7月頃までは大幅に利回りが上昇しましたが、その後政策的な対応が進むにつれて低下に転じ、前年度末を下回る水準で年度末を迎えました。
外国為替市場	外国為替市場は、年度前半は欧州債務問題への懸念や世界的な景気減速懸念から対ユーロ、対ドルとも円高となりましたが、年度後半は欧州債務問題への政策対応が進んだことや日本の大胆な追加金融緩和観測から急速に円安が進行しました。

〈各特別勘定資産の運用経過〉

特別勘定名称	ファンドコード	ユニットプライスの状況				
		平成 24 年 3月末	平成 24 年 6月末	平成 24 年 9月末	平成 24 年 12月末	平成 25 年 3月末
日本株式アクティブ A	01001	100.48	90.69	89.16	100.38	121.01
日本株式インデックス A	01002	88.92	79.75	76.69	88.98	107.46
日本株式アクティブ B	01003	95.04	87.91	84.80	92.00	116.29
日本株式・インデックス型	01004	102.14	90.87	89.79	104.71	125.03
日本株式・アクティブ 2 型	01005	82.88	75.60	74.44	84.80	102.25
日本株式・アクティブ 1 型	01006	103.63	93.69	92.29	103.94	125.67
日本株式インデックス 1 型	01007	89.78	80.54	77.48	89.84	108.48
日本株式アクティブ 1 型	01008	102.20	92.33	90.91	102.40	123.75

特別勘定名称	ファンド コード	ユニットプライスの状況				
		平成 24 年 3 月末	平成 24 年 6 月末	平成 24 年 9 月末	平成 24 年 12 月末	平成 25 年 3 月末
日本株式アクティブ 2 型	01009	98.62	87.26	85.04	97.84	116.97
日本株式 A	01010	84.62	74.77	72.75	83.09	107.22
日本株式 B	01011	103.38	91.91	90.75	106.25	126.27
日本株式 C	01012	94.14	84.58	81.03	94.17	113.66
日本株式 (A)	01013	87.81	78.42	75.33	87.27	105.40
日本株式インデックス A 型	01014	128.27	114.02	112.65	131.54	157.20
日本株式インデックス T 型	01015	84.08	75.45	72.60	84.26	101.80
日本株式アクティブ A 型	01016	144.13	144.13	144.13	144.13	144.13
日本株式アクティブ B 型	01017	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
日本株式 A	01018	53.12	47.55	45.68	52.91	63.79
日本株式 B	01019	58.85	53.06	52.17	58.69	70.86
日本株式 C	01020	52.30	46.21	44.98	51.73	61.85
日本株式 D	01021	50.49	46.36	45.10	51.16	62.70
日本株式 E	01022	57.11	53.24	53.08	61.04	79.69
日本株インデックス 225 ファンド	01023	56.58	50.25	49.58	57.77	68.94
日本株式インデックス型	01024	69.75	62.51	60.07	69.67	84.07
日本株式アクティブ A 型	01025	78.47	70.78	69.61	78.37	94.71
日本株式アクティブ B 型	01026	67.90	58.93	54.28	65.50	75.44
日本株式 A (終身)	01027	—	—	—	116.65	150.74
日本株式 B (終身)	01028	—	—	—	115.61	137.69
日本株式 C (終身)	01029	—	—	—	116.24	140.42
外国株式インデックス A	03001	114.98	102.21	110.83	124.43	144.32
外国株式型	03002	121.32	101.69	108.76	123.25	144.14
外国株式インデックス 1 型	03003	110.26	98.06	106.47	119.68	138.99
外国株式アクティブ 1 型	03004	85.55	73.65	79.27	87.62	101.18
外国株式 A	03005	103.02	91.53	99.28	111.46	129.29
外国株式 (A)	03006	102.55	91.16	98.87	111.06	128.84
外国株式インデックス A 型	03007	100.04	88.97	96.58	108.57	125.97
外国株式アクティブ A 型	03008	84.63	84.63	84.63	84.63	84.63
ジャナス外国株式ストラテジック	03009	89.78	79.52	83.71	91.11	110.80
ジャナス外国株式トゥエンティ	03010	90.93	80.53	87.53	94.52	111.64
外国株式 A	03011	76.45	63.92	68.37	77.34	90.14
外国株式インデックス型	03012	83.58	74.29	80.64	90.60	105.19
アジア外国株式アクティブ型	03013	85.34	74.83	80.48	95.96	106.00

特別勘定名称	ファンドコード	ユニットプライスの状況				
		平成 24 年 3 月末	平成 24 年 6 月末	平成 24 年 9 月末	平成 24 年 12 月末	平成 25 年 3 月末
外国株式 A (終身)	03015	—	—	—	112.08	130.09
外国債券インデックス A	04001	97.45	91.76	93.02	105.56	111.87
外国債券型	04002	95.76	90.43	91.88	104.04	110.60
外国債券インデックス 1 型	04003	99.31	93.55	94.80	107.52	114.03
外国債券アクティブ 1 型	04004	107.59	105.13	105.16	117.95	124.83
外国債券アクティブ 2 型	04005	59.87	55.21	56.12	62.39	66.05
米ドル建 MMF	04006	64.49	62.17	60.33	66.99	72.51
外国債券 (A)	04007	96.45	90.79	91.91	104.11	110.41
外国債券 A	04008	91.53	86.16	87.25	98.90	104.80
外国債券アクティブ 3 型	04009	91.13	88.12	88.98	98.67	105.10
外国債券インデックス T 型	04010	93.93	88.52	89.83	102.02	108.33
外国債券アクティブ A 型	04011	119.01	116.29	116.33	130.45	138.10
ジャナス外国債券フレックス	04012	95.53	93.58	92.63	102.80	112.27
ジャナス外国債券ハイイールド	04013	98.34	94.64	95.99	109.37	122.01
外国債券 2 型	04014	95.10	91.76	93.31	107.16	119.36
外国債券 A	04015	83.33	78.42	79.39	89.97	95.30
新興国債券インデックスファンド	04016	91.29	89.28	93.18	106.27	111.15
外国債券アクティブ型	04017	82.33	79.53	80.23	88.89	94.63
外国債券 B	04018	110.46	103.96	106.01	118.22	125.04
米ドル建 MMF (終身)	04019	—	—	—	104.89	113.62
外国債券 A (終身)	04020	—	—	—	106.50	112.93
レッグ・メイソン・セレクト 70	05001	102.70	93.51	97.35	106.20	119.15
レッグ・メイソン・セレクト 50	05002	96.45	90.44	93.66	100.33	109.50
レッグ・メイソン・セレクト 30	05003	97.80	94.38	97.32	102.29	108.52
バランス型	05004	96.58	90.37	93.66	103.46	113.64
GW バランス 2	05006	98.63	94.14	95.27	101.01	109.49
GW バランス 3	05007	99.76	93.88	95.37	102.73	113.16
GW バランス 4	05008	107.20	98.66	101.12	111.81	126.26
GW バランス 5	05009	98.39	88.77	91.47	103.45	119.58
GW バランス 6	05010	99.16	87.97	92.01	105.64	124.73
バランス (A)	05011	97.56	92.15	91.95	98.97	109.25
バランス型 30	05012	77.32	73.38	74.21	80.60	87.17
バランス型 50	05013	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
バランス型 30	05015	94.20	89.36	90.31	98.02	105.94

特別勘定名称	ファンド コード	ユニットプライスの状況				
		平成 24 年 3 月末	平成 24 年 6 月末	平成 24 年 9 月末	平成 24 年 12 月末	平成 25 年 3 月末
バランス型 50	05016	94.65	88.27	89.54	98.64	109.50
国内重視バランス型 30	05017	95.08	91.20	91.47	97.54	104.94
国内重視バランス型 45	05018	95.27	90.15	90.39	97.89	107.65
国内重視バランス型 60	05019	94.87	88.50	88.69	97.49	109.60
国際分散バランス型 30	05020	94.92	90.19	90.65	98.62	106.75
国際分散バランス型 45	05021	96.33	90.49	91.43	100.18	110.42
国際分散バランス型 60	05022	96.76	89.87	91.25	100.65	112.91
バランス 30	05023	94.38	89.59	90.54	98.32	106.27
バランス 50	05024	94.75	88.49	89.72	98.89	109.69
国内重視バランス 30	05025	95.17	91.31	91.55	97.70	105.26
国内重視バランス 40	05026	94.19	89.66	90.05	96.83	105.84
国内重視バランス 50	05027	96.04	90.65	91.21	98.74	109.27
グローバルバランス 30	05028	95.89	91.03	92.05	100.04	108.28
グローバルバランス 40	05029	96.31	90.70	91.86	100.59	110.36
グローバルバランス 50	05030	97.27	90.79	92.12	101.58	112.91
バランス 30 型	05031	98.85	93.56	94.53	102.18	110.69
バランス 50 型	05032	100.87	92.70	94.12	103.91	115.74
バランス 70 型	05033	101.76	90.72	92.51	104.27	119.33
国内重視バランス 30	05034	92.40	88.64	88.92	94.86	102.07
国内重視バランス 60	05035	88.44	82.47	82.70	90.92	102.25
国際分散バランス 30	05036	93.82	89.35	90.29	97.46	105.13
国際分散バランス 60	05037	90.34	83.93	85.21	94.00	105.52
国内重視バランス 30	05038	93.35	89.57	89.81	95.85	103.29
国内重視バランス 50	05039	89.62	84.32	84.36	92.11	102.39
国際分散バランス 30	05040	94.39	89.61	90.63	98.52	106.61
国際分散バランス 50	05041	92.72	86.56	87.81	96.82	107.62
バランス 1 型	05042	92.57	86.37	87.65	96.63	107.31
国内重視バランス型 30	05043	92.69	88.89	89.19	95.11	102.39
国内重視バランス型 50	05044	91.35	86.13	86.67	93.80	103.69
国際分散バランス型 30	05045	93.22	88.48	89.49	97.19	105.10
国際分散バランス型 50	05046	93.10	87.15	88.90	97.15	107.43
国内重視バランス 30	05047	93.25	89.30	89.55	95.59	103.07
国内重視バランス 50	05048	90.44	84.88	84.95	92.73	103.11
国際分散バランス 30	05049	94.21	89.45	90.45	98.23	106.39

特別勘定名称	ファンドコード	ユニットプライスの状況				
		平成 24 年 3 月末	平成 24 年 6 月末	平成 24 年 9 月末	平成 24 年 12 月末	平成 25 年 3 月末
国際分散バランス 50	05050	93.09	86.73	88.06	97.07	107.96
バランス 25	05051	89.09	85.07	85.63	92.43	99.30
バランス 37.5	05052	87.22	82.19	83.08	90.91	99.42
バランス 50	05053	86.35	80.58	81.72	90.07	100.07
バランス A (25)	05054	90.10	86.03	86.59	93.45	100.33
バランス B (37.5)	05055	89.65	84.50	85.40	93.45	102.07
バランス C (50)	05056	88.20	82.34	83.48	92.01	102.13
ジャナス・バランス	05057	94.74	87.18	90.81	100.16	116.02
バランス 25	05058	87.95	83.98	84.53	91.22	97.96
バランス 37.5	05059	86.17	81.20	82.07	89.78	98.10
バランス 50	05060	84.56	78.92	80.02	88.18	97.93
バランス 25	05061	86.61	82.69	83.26	89.80	96.39
バランス 37.5	05062	84.25	79.40	80.26	87.78	95.89
バランス 50	05063	81.91	76.43	77.53	85.38	94.75
バランス 25	05064	83.46	79.61	80.13	86.41	92.78
バランス 37.5	05065	79.93	75.19	75.99	83.11	90.85
バランス 50	05066	76.27	71.19	72.18	79.47	88.23
バランス 25	05067	86.33	82.39	82.97	89.52	96.19
バランス 50	05068	77.06	71.97	73.00	80.42	89.32
バランス 75	05069	66.83	60.72	62.12	70.34	80.99
バランス A	05070	79.36	73.91	74.99	82.66	91.90
バランス 25	05071	81.26	77.60	78.15	84.40	90.74
バランス 50	05072	74.91	69.92	70.95	78.25	87.04
バランス 75	05073	65.13	59.14	60.52	68.53	78.81
バランス 25	05074	83.98	80.23	80.79	87.23	93.75
バランス 50	05075	76.97	71.87	72.91	80.38	89.32
バランス 75	05076	68.48	62.25	63.65	72.06	82.84
バランス 40	05077	72.87	68.56	69.38	75.85	83.11
バランス 35	05078	75.81	71.67	72.15	78.31	85.08
バランス 25	05080	79.11	75.52	75.98	81.99	88.05
バランス 37.5	05081	74.66	70.32	71.05	77.73	84.97
バランス 50	05082	70.55	65.81	66.71	73.51	81.64
バランス A (25)	05083	81.14	77.44	77.91	84.06	90.21
バランス B (37.5)	05084	74.95	70.61	71.33	78.03	85.20

特別勘定名称	ファンド コード	ユニットプライスの状況				
		平成 24 年 3 月末	平成 24 年 6 月末	平成 24 年 9 月末	平成 24 年 12 月末	平成 25 年 3 月末
バランス C (50)	05085	69.55	64.90	65.78	72.48	80.42
バランス D (35)	05086	77.37	73.15	73.63	79.94	86.85
バランス 40	05087	77.14	72.59	73.45	80.35	88.07
バランス 35	05088	76.89	72.70	73.19	79.47	86.38
バランス 35	05089	76.58	72.29	72.79	79.04	86.07
バランス 40	05090	80.87	75.97	76.91	84.07	92.09
バランス 50	05091	79.32	73.90	74.93	82.59	91.69
バランス 25	05092	83.82	79.99	80.51	86.82	93.15
バランス 37.5	05093	79.95	75.31	76.10	83.19	90.86
バランス 50	05094	78.54	73.25	74.27	81.77	90.70
バランス 25	05095	85.40	81.53	82.06	88.59	95.18
バランス 37.5	05096	80.31	75.67	76.49	83.74	91.59
バランス 50	05097	78.98	73.70	74.74	82.38	91.53
バランス 25	05098	84.49	80.64	81.15	87.58	94.07
バランス 37.5	05099	97.11	91.44	92.40	101.10	110.48
バランス 50	05100	77.46	72.25	73.25	80.71	89.64
バランス 35	05101	79.91	75.55	76.07	82.59	89.78
バランス 40	05102	79.99	75.26	76.12	83.29	91.31
バランス 25	05103	88.21	84.22	84.77	91.51	98.32
バランス 50	05104	83.08	77.51	78.60	86.63	96.26
バランス 20	05105	89.98	86.06	86.80	93.49	99.68
バランス 25	05106	103.10	98.52	99.26	107.14	115.04
バランス 50	05107	109.00	101.81	103.32	113.86	126.41
バランス 75	05108	114.91	104.48	106.92	121.04	139.20
バランス 20	05109	101.88	97.28	98.17	105.73	112.67
バランス 25	05110	97.78	94.21	94.27	99.38	105.97
バランス 25	05111	97.94	94.58	94.60	99.76	106.43
バランス 20	05112	97.42	94.79	94.69	98.88	104.64
バランス 35	05113	96.11	91.94	91.88	98.09	106.34
バランス 50	05114	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
バランス 25	05115	97.88	94.52	94.54	99.69	106.39
バランス 10	05116	98.29	97.50	97.46	98.04	101.13
バランス E (25)	05117	98.19	94.76	94.76	99.94	106.58
バランス 25	05118	98.61	95.02	95.06	100.16	106.75

特別勘定名称	ファンドコード	ユニットプライスの状況				
		平成 24 年 3 月末	平成 24 年 6 月末	平成 24 年 9 月末	平成 24 年 12 月末	平成 25 年 3 月末
バランス 20	05119	99.61	97.22	97.51	100.54	105.63
バランス 25	05120	97.85	94.42	94.46	99.57	106.13
バランス 25	05121	96.10	92.57	92.59	97.62	104.25
バランス 25	05122	96.26	92.90	92.95	97.96	104.48
バランス 20L	05123	97.46	95.14	94.83	97.83	102.97
バランス 25L	05124	99.00	95.58	95.63	100.85	107.61
バランス 20A	05125	97.98	95.31	95.21	99.36	105.09
バランス 35A	05126	99.94	95.60	95.53	101.95	110.55
バランス 50A	05127	98.28	92.41	92.39	100.79	111.93
バランス 20T	05128	99.19	96.82	97.10	100.10	105.20
バランス 20	05129	97.93	95.32	95.17	99.30	105.05
バランス 35	05130	97.11	92.98	92.84	98.97	107.36
バランス 50	05131	95.29	89.71	89.60	97.59	108.48
世界投資 25A	05132	97.84	94.55	94.53	99.61	106.27
世界投資 25B	05133	97.13	93.83	93.79	98.79	105.37
日本投資 30A	05134	97.57	94.83	93.58	97.43	104.37
日本投資 30B	05135	96.16	93.44	92.17	95.91	102.69
日本投資 30	05136	98.02	95.11	93.81	97.61	104.47
世界投資 25	05137	97.03	93.62	93.61	98.62	105.24
日本投資 30	05138	98.46	95.52	94.22	98.03	105.10
世界投資 25	05139	97.66	94.35	94.32	99.39	106.03
バランス 25	05140	97.24	93.93	93.94	98.92	105.54
日本投資 25	05141	96.76	94.58	93.49	96.52	102.40
世界投資 25	05142	97.03	93.74	93.66	98.71	105.24
日本投資 30	05143	97.53	94.75	93.50	97.28	104.09
世界投資 25	05144	96.30	92.98	92.86	97.79	104.32
バランス 25	05147	97.19	93.90	93.88	98.92	105.54
バランス 25	05148	97.41	94.10	94.06	99.08	105.67
バランス 25	05149	96.97	93.82	93.79	98.84	105.47
バランス 25	05150	97.65	94.18	94.19	99.27	105.94
日本投資 25	05151	98.12	95.63	94.59	97.72	103.87
日本投資 25	05152	98.08	95.75	94.70	97.85	103.93
バランス 20T2	05153	99.42	97.14	97.33	100.20	105.40
バランス 20	05154	99.55	97.11	97.39	100.29	105.52

特別勘定名称	ファンド コード	ユニットプライスの状況				
		平成 24 年 3 月末	平成 24 年 6 月末	平成 24 年 9 月末	平成 24 年 12 月末	平成 25 年 3 月末
バランス R10-11	05155	103.70	102.91	103.64	104.64	107.74
バランス R15-11	05156	103.71	104.02	104.96	105.21	110.04
バランス R10-11	05157	97.60	94.40	95.53	95.87	96.89
バランス R15-11	05158	97.86	94.39	95.43	96.02	97.02
バランス 25	05159	102.13	100.71	101.65	103.87	107.43
バランス 25	05160	100.26	98.88	99.85	102.06	105.51
バランス 25	05161	102.26	100.82	101.79	104.00	107.58
バランス 25	05162	101.76	100.33	101.33	103.51	107.09
バランス 25	05163	101.84	100.41	101.35	103.55	107.02
バランス 25	05164	102.20	100.77	101.58	103.88	107.73
マネー (A)	06001	81.65	81.19	80.74	80.29	79.85
短期資金型	06002	83.71	83.31	82.91	82.51	82.12
短期資金 1 型	06003	84.08	83.69	83.30	82.91	82.52
マネー・オープン	06004	81.83	81.38	80.94	80.49	80.05
マネー	06005	80.96	80.50	80.04	79.58	79.13
短期資金 A 型	06007	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
マネー型	06008	83.84	83.40	82.97	82.54	82.12
マネー型	06009	83.86	83.43	82.99	82.56	82.14
マネー	06010	84.00	83.57	83.14	82.70	82.28
マネー型	06011	84.93	84.48	84.04	83.61	83.18
マネー	06012	84.72	84.28	83.83	83.39	82.96
マネー	06013	85.68	85.24	84.80	84.36	83.93
マネー型	06014	85.93	85.48	85.04	84.59	84.17
マネー	06015	86.58	86.13	85.68	85.22	84.78
マネー型	06016	92.27	91.81	91.34	90.88	90.43
マネー	06017	88.21	87.70	87.20	86.69	86.20
マネー	06018	91.96	91.50	91.03	90.57	90.12
短期資金型	06019	91.07	90.61	90.15	89.69	89.24
マネー	06020	92.75	92.23	91.70	91.18	90.67
マネー・オープン (終身)	06021	—	—	—	100.00	100.00
グローバル不動産投信	07001	60.50	56.63	61.17	71.09	82.89
不動産投資信託型	07002	62.35	60.60	62.44	71.46	83.47
不動産投信 A	07003	64.37	62.32	64.31	73.42	85.27
海外リートインデックスファンド	07004	54.10	52.50	54.15	62.19	71.05

3. 個人変額保険及び個人変額年金保険の状況

個人変額保険

(1) 保有契約高

(単位：件、百万円)

区 分	平成 23 年度末		平成 24 年度末	
	件数	金額	件数	金額
変 額 保 険 (有 期 型)	—	—	—	—
変 額 保 険 (終 身 型)	8,840	104,847	8,575	104,720
合 計	8,840	104,847	8,575	104,720

(2) 年度末個人変額保険特別勘定資産の内訳

(単位：百万円、%)

区 分	平成 23 年度末		平成 24 年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
現 預 金 ・ コ ー ル ロ ー ン	3	0.0	5	0.0
有 価 証 券	88,419	99.9	98,467	100.0
公 社 債	—	—	—	—
株 式	—	—	—	—
外 国 証 券	—	—	—	—
公 社 債	—	—	—	—
株 式 等	—	—	—	—
そ の 他 の 証 券	88,419	99.9	98,467	100.0
貸 付 金	—	—	—	—
そ の 他	76	0.1	32	0.0
貸 倒 引 当 金	—	—	—	—
合 計	88,499	100.0	98,505	100.0

(3) 個人変額保険特別勘定の運用収支状況

(単位：百万円)

区 分	平成 23 年度	平成 24 年度
	金額	金額
利 息 配 当 金 等 収 入	348	928
有 価 証 券 売 却 益	—	—
有 価 証 券 償 還 益	—	—
有 価 証 券 評 価 益	1,709	16,215
為 替 差 益	—	—
金 融 派 生 商 品 収 益	—	—
そ の 他 の 収 益	—	—
有 価 証 券 売 却 損	734	437
有 価 証 券 償 還 損	—	—
有 価 証 券 評 価 損	128	0
為 替 差 損	—	—
金 融 派 生 商 品 費 用	—	—
そ の 他 の 費 用	—	—
収 支 差 額	1,194	16,705

(4) 個人変額保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	平成 23 年度末		平成 24 年度末	
	貸借対照表 計上額	当期の損益に 含まれた評価損益	貸借対照表 計上額	当期の損益に 含まれた評価損益
売買目的有価証券	88,419	1,580	98,467	16,215

② 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

③ 個人変額保険特別勘定のデリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）

該当ありません。

個人変額年金保険

(1) 保有契約高

(単位：件、百万円)

区 分	平成 23 年度末		平成 24 年度末	
	件数	金額	件数	金額
個人変額年金保険	312,391	2,294,491	315,114	2,552,185

(2) 年度末個人変額年金保険特別勘定資産の内訳

(単位：百万円、%)

区 分	平成 23 年度末		平成 24 年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
現預金・コールローン	412	0.0	1,011	0.0
有価証券	2,289,023	99.9	2,549,025	99.9
公社債	—	—	—	—
株式	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—
その他の証券	2,289,023	99.9	2,549,025	99.9
貸付金	—	—	—	—
その他	758	0.0	2,274	0.1
貸倒引当金	—	—	—	—
合 計	2,290,195	100.0	2,552,311	100.0

(3) 個人変額年金保険特別勘定の運用収支状況

(単位：百万円)

区 分	平成 23 年度	平成 24 年度
	金額	金額
利 息 配 当 金 等 収 入	1,482	11,294
有 価 証 券 売 却 益	—	—
有 価 証 券 償 還 益	—	—
有 価 証 券 評 価 益	62,216	358,240
為 替 差 益	—	—
金 融 派 生 商 品 収 益	—	—
そ の 他 の 収 益	—	—
有 価 証 券 売 却 損	19,613	12,484
有 価 証 券 償 還 損	—	—
有 価 証 券 評 価 損	942	1
為 替 差 損	—	—
金 融 派 生 商 品 費 用	—	—
そ の 他 の 費 用	—	—
収 支 差 額	43,143	357,049

(4) 個人変額年金保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

①売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	平成 23 年度末		平成 24 年度末	
	貸借対照表 計上額	当期の損益に 含まれた評価損益	貸借対照表 計上額	当期の損益に 含まれた評価損益
売買目的有価証券	2,289,023	61,274	2,549,025	358,239

②金銭の信託の時価情報

該当ありません。

③個人変額年金保険特別勘定のデリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）

該当ありません。

特別勘定に関する指標等／保険会社及びその子会社等の状況

Ⅷ・Ⅸ

Ⅸ. 保険会社及びその子会社等の状況

該当ありません。

お客さまにご留意いただきたい事項

平成 19 年 9 月 30 日施行の「金融商品取引法」では、投資性金融商品をご利用になるお客さまを保護することが規定されています。この金融商品取引法は一部の保険商品にも準用され、これを「特定保険契約」といいます。

当社にて販売している商品はすべて特定保険契約に該当します。商品ごとにお客さまの判断に影響を及ぼす重要な事項がありますので、詳しくは商品ごとの「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）」や「ご契約のしおり・約款」等をご確認ください。

また、この特定保険契約には、変額（個人年金）保険、外貨建（個人年金）保険、及び市場価格調整（マーケット・バリュアジャストメント（MVA））機能を有する保険（解約払戻金が金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動により影響を受ける保険）があり、それぞれ、「損失を生じさせるリスク」及び「費用の負担」がありますので、次の点についてご確認ください。

変額（個人年金）保険での主なリスクについて

■市場リスクの影響を受けます。

変額（個人年金）保険は、払込みいただいた保険料を投資信託等を投資対象としている特別勘定で運用し、その運用実績に基づいて将来の死亡保険金額、解約払戻金額等が変動（増減）するしくみの生命保険商品です。

特別勘定の資産は、主に国内外の株式・債券等に投資する投資信託を通じて運用されるため、株価や債券価格の下落、為替の変動等により、解約払戻金等のお受取りになる合計額が、払込まれた保険料を下回る可能性があり、損失が生じるおそれがあります。

外貨建（個人年金）保険及び市場価格調整機能を有する保険での主なリスクについて

■為替リスクの影響を受けます。

外貨建（個人年金）保険は、為替相場の変動による影響を受けます。

したがって、死亡保険金、解約払戻金等（以下、保険金等）受取時の通貨が一時払保険料の払込通貨と異なる場合、為替相場の変動により、保険金等を一時払保険料の払込通貨で換算した場合の金額が、ご契約時にお払込みいただいた金額を下回る可能性があり、損失が生じるおそれがあります。

■市場リスクの影響を受けます。

市場価格調整機能を有する保険を解約する場合、運用資産（債券など）の価値の変化を解約払戻金に反映させるため、市場金利に連動した市場調整を行うことにより、解約払戻金が一時払保険料を下回る可能性があり、損失が生じるおそれがあります。

具体的には、契約時点よりも市場金利が高くなると市場価格は下落し、逆に、契約時点よりも市場金利が低くなると市場価格は上昇します。

したがって、解約払戻金は市場金利の状況により増減することとなります。

費用の負担について

■商品ごとに、次の費用をご契約者にご負担いただきます。

●早期受取終身年金プラン（LG シリーズ）

ご 契 約 時	契約初期費用として、一時払保険料に対して 3% を特別勘定への繰入前に控除します。
積 立 期 間 中	保険関係費として、積立金額に対して下記の年率の $1 / 365$ を乗じた金額を毎日控除します。また、資産運用関係費として、特別勘定の資産残高に対して下記の年率の $1 / 365$ を乗じた金額を毎日控除します。
年金支払期間中	保証金額付特別勘定終身年金での支払期間中も特別勘定で運用するため、積立期間中と同様の保険関係費及び資産運用関係費を控除します。
解約・一部解約時	契約日（増額部分については増額日）から解約日までの年数が 10 年未満の場合には、契約日（増額日）からの経過年数に応じて下記の解約控除率を解約控除対象額（解約の場合は基本保険金額、一部解約の場合は一部解約請求金額）に乘じ、その金額（解約控除額）を積立金額から控除します。

※一般勘定で運用する年金種類に変更した場合（遺族年金支払特約による年金も含む）には、年金支払期間中に年金管理費として、年金額に対して 1%を上限に毎年の年金支払日に責任準備金から控除します。

保 険 種 類	加算年金 1 年更新特則付保証金額付特別勘定 終身年金特約付変額個人年金保険（2005）	変額個人年金保険（08）
保 険 関 係 費	2.75%	2.74%
資 産 運 用 関 係 費 （ 消 費 税 込 ）	0.1575% 程度	0.1575% 程度
解 約 控 除 率	4% ～ 1%	3.4% ～ 0.4%

※税制上のお取扱いは 2013 年 7 月 1 日現在の税制に基づくもので将来変更される可能性があります。

● リスクコントロール型年金プラン（RC シリーズ）

ご 契 約 時	ご契約時にご負担いただく費用はありません。
積 立 期 間 中	保険関係費として、積立金額に対して「10 年 90% 保証型」の場合、年率 3.0% の 1 / 365、「15 年 100% 保証型」の場合、年率 3.2% の 1 / 365 を乗じた金額を毎日控除します。また、資産運用関係費として、特別勘定の資産残高に対して年率 0.2% 程度（消費税込）の 1 / 365 を乗じた金額を毎日控除します。
年金支払期間中	年金管理費として、年金額に対して 1% を上限に毎年の年金支払日に責任準備金から控除します。（遺族年金支払特約による年金も含む）
目標達成・解約・一部解約時	契約日から 1 年経過以後目標達成した日までの年数、または契約日から解約日までの年数が 10 年未満の場合には、契約日からの経過年数に応じて 7% ～ 0.7% を解約控除対象額（目標達成・解約の場合は基本保険金額、一部解約の場合は一部解約請求金額）に乘じ、その金額（解約控除額）を積立金額から控除します。

※税制上のお取扱いは 2013 年 7 月 1 日現在の税制に基づくもので将来変更される可能性があります。

●定額個人年金保険（通貨選択型）

ご 契 約 時	ご契約時にご負担いただく費用はありません。
積 立 期 間 中	積立期間中に適用される予定利率は、指標金利である公社債の金利の平均値の上下 1% の範囲で当社が定める利率から保険関係費をあらかじめ差引いた利率です。したがって、積立期間中にご負担いただく費用はありません。なお、この公社債の金利は通貨及び積立期間によって異なります。
年金支払期間中	年金管理費として、年金額に対して 1% を上限に毎年の年金支払日に責任準備金から控除します。（遺族年金支払特約による年金も含む）
解 約 時	契約時の積立期間及び契約日から解約日までの経過年数に応じた所定の解約控除率（最大 9%～1%）を解約日の保障基準価格に乘じ、その金額（解約控除額）を市場金利の変動状況を反映させて計算した市場調整価格から控除します。

●外貨建定額終身保険（円建終身移行特約付）

ご 契 約 時	ご契約時にご負担いただく費用はありません。
保 険 期 間 中	保険期間中に適用される積立利率適用期間ごとの積立利率は、契約通貨に応じて、指標金利の上下 1.0% の範囲で当社が定める利率から、保険関係費をあらかじめ差引いた利率です。したがって、保険期間中にご負担いただく費用はありません。なお、この積立利率は、契約日及び更改日における契約通貨ならびに積立利率適用期間によって異なります。
解 約 時	契約日から解約日までの経過年数に応じた所定の解約控除率（10%～1%）を基本保険金額に乘じ、その金額（解約控除額）を市場金利の変動状況を反映させて計算した市場調整価格から控除します。

※遺族年金支払特約及び年金支払特約による年金の支払期間中は、年金管理費として、年金額に対して 1% を上限に毎年の年金支払日に責任準備金から控除します。

※円建終身への移行が行われる場合の解約払戻金額の計算の際、解約控除が適用されます。ただし、円建終身への移行日以後に解約した場合、解約控除の適用はありません。

●外貨建定額終身保険（死亡保障充実特約付）

ご 契 約 時	ご契約時にご負担いただく費用はありません。
保 険 期 間 中	目標設定円建終身移行特約を付加した契約において、死亡保障充実開始日前かつ円建終身保障への移行前まで適用する積立利率は、指標金利の上下 1.0% の範囲で当社が定める利率から保険関係費を差引いた利率となります。保険関係費とは、死亡保障、保険契約の締結・維持、積立利率の保証および運用債券の債務不履行に備えるために必要な費用です。 定期支払特約を付加した契約において、死亡保障充実開始日前まで適用する積立利率は、この特約を適用しないときの積立利率から、定期支払金を支払うために必要な費用を差引いた利率となります。 死亡保障充実特約における保険金額の算出に適用する予定利率は、指標金利の上下 1.0% の範囲で当社が定める利率となります。
解 約 時	契約日から解約日までの経過年数に応じた所定の解約控除率（10%～1%）を契約日の基本保険金額に乘じ、その金額（解約控除額）を市場金利の変動状況を反映させて計算した市場調整価格から控除します。

※遺族年金支払特約による年金の支払期間中は、年金管理費として、年金額に対して 1%を上限に毎年の年金支払日に責任準備金から控除します。

※円建終身保障への移行が行われる場合の解約払戻金額の計算の際、解約控除が適用されます。ただし、円建終身保障への移行日以後に解約した場合、解約控除の適用はありません。

●外貨建定額終身保険（定期支払特約付）

ご 契 約 時	ご契約時にご負担いただく費用はありません。
保 険 期 間 中	死亡保障充実開始日前まで適用する積立利率は、契約通貨に応じて、指標金利の上下 1.0% の範囲で当社が定める利率から、保険関係費をあらかじめ差引いた利率となります。したがって、保険期間中にご負担いただく費用はありません。なお、この積立利率は、契約日および更改日における契約通貨ならびに積立利率適用期間によって異なります。 死亡保障充実特約における保険金額の算出に適用する予定利率は、契約通貨に応じて、指標金利の上下 1.0% の範囲で当社が定める利率となります。
解 約 時	契約日から解約日までの経過年数に応じた所定の解約控除率（10%～1%）を契約日の基本保険金額に乘じ、その金額（解約控除額）を市場金利の変動状況を反映させて計算した市場調整価格から控除します。

※遺族年金支払特約による年金の支払期間中は、年金管理費として、年金額に対して 1%を上限に毎年の年金支払日に責任準備金から控除します。

※外貨で契約を締結することで生じる費用〈定額個人年金保険（通貨選択型）、外貨建定額終身保険（円建終身移行特約付、死亡保障充実特約付、定期支払特約付）共通〉

- ・一時払保険料の振込み、保険金等の受取りを外国通貨で行う場合、送金手数料、口座引出手数料等の費用が別途必要となる場合がありますが、当該費用は取扱金融機関によって異なります。
- ・円入金特約により、円貨で一時払保険料を入金する場合の円入金特約レート（TTS）は、仲値（TTM）に対して50銭を加えたレートとなります。
- ・外貨入金特約により、契約通貨と異なる外貨で保険料を入金する場合の外貨入金特約レートは、（契約通貨のTTM + 25銭）÷（払込通貨のTTM - 25銭）となります。
- ・円支払特約により、円貨で保険金等を受取る場合や外貨建定額終身保険（円建終身移行特約付、死亡保障充実特約付）において円建終身（円建終身保障）へ移行する場合の円支払特約レート（TTB）は、仲値（TTM）に対して50銭を差引いたレートとなります。

<費用の負担における留意点>

※資産運用関係費は信託報酬を記載しています。

この他、信託財産留保額、有価証券の売買手数料、運用関連の税金、監査費用等がかかる場合がありますが、費用の発生前に金額や割合を確定することが困難なため表示することができません。これらの費用は特別勘定がその保有資産から負担するため、特別勘定のユニットプライスに反映されることとなります。

したがって、お客さまはこれらの費用を間接的に負担することとなります。また、資産運用関係費は、運用手法の変更、運用資産額の変動等の理由により、将来変更される可能性があります。

ご注意いただきたい事項

●リスクコントロール型年金プラン（RCシリーズ）

この商品の最低年金原資の保証は、積立期間満了をもって保証されるため、積立期間中に解約した場合、及び定額年金に移行した場合にはありません。なお、「10年90%保証型」の場合は、「15年100%保証型」と比べ年金原資の保証割合が低く、基本保険金額の90%となります。そのため、「15年100%保証型」とは異なり年金支払開始日前日の積立金額が基本保険金額を下回っていた場合には、年金原資は払込まれた保険料を下回ることとなります。

ご契約後のお客さまサポート

郵送による情報提供・サービス

■『ご契約状況のお知らせ』の送付

定期的にご契約内容や当社の決算状況等についてお知らせします。
(変額商品は3ヵ月に1度、定額商品は1年に1度、送付します。)

電話による情報提供・サービス

お客さま
サービスセンター

0120-81-8107 ハイ パートナー
(携帯電話からもご利用になれます。)

受付時間：月曜日～金曜日 午前9：00～午後5：00（年末年始、祝日を除きます。）

お客さまからの各種お問い合わせ・ご相談を承っています。
お問い合わせは、契約者（年金受取人）ご本人さまからお願いいたします。

- ご契約内容の確認
- 各種お手続き方法の確認
- 各種ご請求書の送付依頼 等

インターネットによる情報提供・サービス

インターネット
サービス

三井住友海上プライマリー生命 ホームページ

<http://www.ms-primary.com>

■ ご契約者さま専用インターネットサービス

ご契約者さま向けに専用のサービスを行っています。
※ご利用には、当社ホームページより事前のお申込みが必要となります。

- ご契約内容の確認
- 積立金移転に関するお手続き
- 住所変更に関するお手続き
- 生命保険料控除証明書の再発行に関するお手続き 等

■ 当社ホームページ

ホームページでは、商品情報やご契約後のお手続き方法などを掲載しています。

- 当社保険商品のご案内
- ご契約後のお手続きガイドブック
- ご契約者さま専用インターネットサービス体験版
- 特別勘定のユニットプライス
- 予定利率、為替レート 等



三井住友海上プライマリー生命

MS&AD INSURANCE GROUP

三井住友海上プライマリー生命保険株式会社

〒103-0028 東京都中央区八重洲一丁目3番7号 八重洲ファーストフィナンシャルビル
TEL : 03-3279-9000 (代表) <http://www.ms-primary.com>



このマークは、色覚の個人差を問わずできるだけ多くの方に使いやすいよう、カラーユニバーサルデザインに配慮して作られていると、NPO法人CUDOによって認証された印刷物や製品に対してのみ表示できるマークです。